

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【事業年度】	第157期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社小松製作所
【英訳名】	KOMATSU LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今吉 也
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03(6849)9700(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 山下 善継
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03(6849)9700(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 山下 善継
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 153 期	第 154 期	第 155 期	第 156 期	第 157 期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高(注)2 (百万円)	2,802,323	3,543,475	3,865,122	4,104,395	4,132,751
税引前当期純利益(注)3 (百万円)	324,568	476,434	575,663	604,838	537,258
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	224,927	326,398	393,426	439,614	376,391
当社株主に帰属する 当期包括利益 (百万円)	388,477	422,459	633,340	407,103	627,347
株主資本 (百万円)	2,232,511	2,539,641	3,033,569	3,173,399	3,510,768
純資産額 (百万円)	2,356,277	2,677,955	3,198,452	3,344,853	3,708,427
総資産額 (百万円)	4,347,522	4,875,847	5,636,656	5,773,523	6,423,941
1株当たり株主資本 (注)4 (円)	2,361.66	2,685.76	3,206.80	3,438.70	3,896.10
1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益(注)5 (円)	237.97	345.22	415.96	473.44	413.90
潜在株式調整後1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益 (円)	237.92	345.18	415.93	473.42	413.90
株主資本比率 (%)	51.4	52.1	53.8	55.0	54.7
株主資本 当社株主に帰属する 当期純利益率 (%)	10.9	13.7	14.1	14.2	11.3
株価収益率 (倍)	12.4	9.5	10.6	9.1	14.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	300,970	206,474	434,778	517,167	448,963
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	143,569	169,518	204,419	210,669	199,232
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	93,868	66,613	122,037	321,424	208,536
現金及び現金同等物 期末残高 (百万円)	315,360	289,975	403,178	385,569	439,701
従業員数 (人)	62,774	64,343	65,738	66,697	67,279
(外、平均臨時雇用者数)	(4,981)	(6,265)	(6,136)	(5,089)	(4,465)

(注)1. 当社の連結財務諸表の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(以下、「米国会計基準」)に準拠して作成しているため、本表では「経常利益」に替え、連結損益計算書上の「税引前当期純利益」を記載しています。

4. 各年度の期末発行済普通株式数により計算しています。

5. 各年度の平均発行済普通株式数により計算しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 153 期	第 154 期	第 155 期	第 156 期	第 157 期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	952,247	1,144,513	1,161,966	1,143,406	1,116,059
経常利益 (百万円)	94,135	252,952	233,701	249,902	229,089
当期純利益 (百万円)	78,342	220,050	198,449	245,865	186,459
資本金 (百万円)	71,678	72,118	72,795	72,795	72,795
発行済株式総数 (千株)	973,145	973,450	973,810	950,953	930,340
純資産額 (百万円)	801,435	911,381	971,992	950,803	845,188
総資産額 (百万円)	1,403,535	1,445,319	1,454,707	1,546,676	1,479,511
1株当たり純資産額 (円)	847.04	963.18	1,026.91	1,029.79	937.51
1株当たり配当額 (注) 2 (円)	96.0	139.0	167.0	190.0	190.0
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(40.0)	(64.0)	(72.0)	(83.0)	(95.0)
1株当たり当期純利益 (円)	82.85	232.64	209.73	264.66	204.95
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	82.83	232.61	209.71	264.66	204.95
自己資本比率 (%)	57.1	63.0	66.8	61.5	57.1
自己資本利益率 (%)	9.8	25.7	21.1	25.6	20.8
株価収益率 (倍)	35.5	14.1	21.1	16.3	29.3
配当性向 (%)	115.9	59.7	79.6	71.8	92.7
株主総利回り (%)	88.9	102.7	141.1	143.3	198.7
(比較指標：配当込みTOPIX 機械指数) (%)	(96.2)	(104.5)	(152.8)	(146.2)	(219.2)
最高株価(注) 3 (円)	3,520.0	3,570.0	4,670.0	5,131.0	7,840.0
最低株価(注) 3 (円)	2,539.0	2,594.0	3,064.0	3,324.0	3,566.0
従業員数 (人)	11,927	12,208	12,285	12,344	12,435
(外、平均臨時雇用者数)	(1,060)	(1,320)	(1,330)	(1,011)	(768)

(注) 1. 当社の財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

2. 第157期の1株当たり配当額190円のうち、期末配当95円については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっています。

3. 株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2【沿革】

- 1921年5月 竹内鋳業(株)より小松鉄工所を分離独立、石川県小松町(現、小松市)に(株)小松製作所設立
- 1922年4月 竹内鋳業(株)より小松電気製鋼所を譲受
- 1938年5月 粟津工場を新設
- 1949年5月 東京、大阪の両証券取引所に株式を上場
- 1952年10月 大阪工場を新設
- 1952年12月 池貝自動車製造(株)を吸収合併し川崎工場とする
中越電化工業(株)を吸収合併し氷見工場とする
- 1962年12月 小山工場を新設
- 1985年4月 メカトロニクス、新素材開発等の先端的高度技術研究のための研究所を新設
- 1988年9月 米国ドレッサー社と合併でコマツドレッサーカンパニー(その後、米州コマツカンパニーに社名変更し、コマツアメリカ(株)に事業統合された)を設立
- 1994年6月 コマツ産機(株)、コマツ工機(株)(その後、コマツNTC(株)に吸収合併された)を設立し、産業機械に関する営業の一部を譲渡
- 1997年7月 コマツキャストテックス(株)を設立し、同年10月、鑄造事業に関する営業を譲渡
- 2006年10月 コマツ電子金属(株)(現、SUMCO TECHXIV(株))の発行済株式の過半を(株)SUMCOに譲渡
- 2007年1月 茨城工場、金沢工場を新設
- 2007年4月 小松ゼノア(株)の油圧機器事業を吸収分割により承継
- 2007年4月 小松フォークリフト(株)が小松ゼノア(株)を吸収合併、コマツユーティリティ(株)に商号変更し、農林機器事業をハスクバーナ・ジャパン(株)(現、ハスクバーナ・ゼノア(株))に譲渡
- 2008年3月 (株)日平トヤマ(現、コマツNTC(株))の発行済株式の過半を取得
- 2008年8月 (株)日平トヤマ(現、コマツNTC(株))を株式交換により完全子会社化
- 2009年4月 日本国内における建設機械の販売・サービス事業を吸収分割によりコマツ東京(株)に承継
コマツ東京(株)が日本国内の建設機械総販売代理店等12社を吸収合併、コマツ建機販売(株)に商号変更
- 2010年4月 大型プレス機械の製品開発、販売及びサービス事業を吸収分割によりコマツ産機(株)に承継
- 2011年4月 コマツユーティリティ(株)を吸収合併
- 2014年10月 コマツディーゼル(株)を吸収合併
- 2017年4月 米国ジョイ・グローバル社(現、コマツマイニング(株))の発行済株式のすべてをコマツアメリカ(株)を通じて取得
- 2018年4月 コマツ特機(株)を吸収合併
- 2018年4月 コマツ建機販売(株)がコマツレンタル(株)及びコマツリフト(株)を吸収合併、コマツカスタマーサポート(株)に商号変更
- 2018年10月 コマツキャストテックス(株)を吸収合併
- 2021年7月 スマートコンストラクション事業に関する権利義務の一部を(株)ランドログに承継、同社は、商号を(株)EARTH BRAINに変更
- 2022年10月 コマツキャブテック(株)を吸収合併

(注) 上記記載において、主体者が明記されていないものは、提出会社が実施した事項です。

3【事業の内容】

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令」（平成14年（2002年）内閣府令第11号）附則第3項の規定により、米国会計基準に準拠して作成しており、当該連結財務諸表をもとに、関係会社については米国会計基準の定義に基づいて開示しています。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様です。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は「建設機械・車両」、「リテールファイナンス」、「産業機械他」の3部門にわたって、製品の研究開発、生産、販売、サービス、販売金融に至る幅広い事業活動を国内及び海外で展開しています。

当社グループは、当社、連結子会社211社、及び持分法適用会社39社より構成されています。

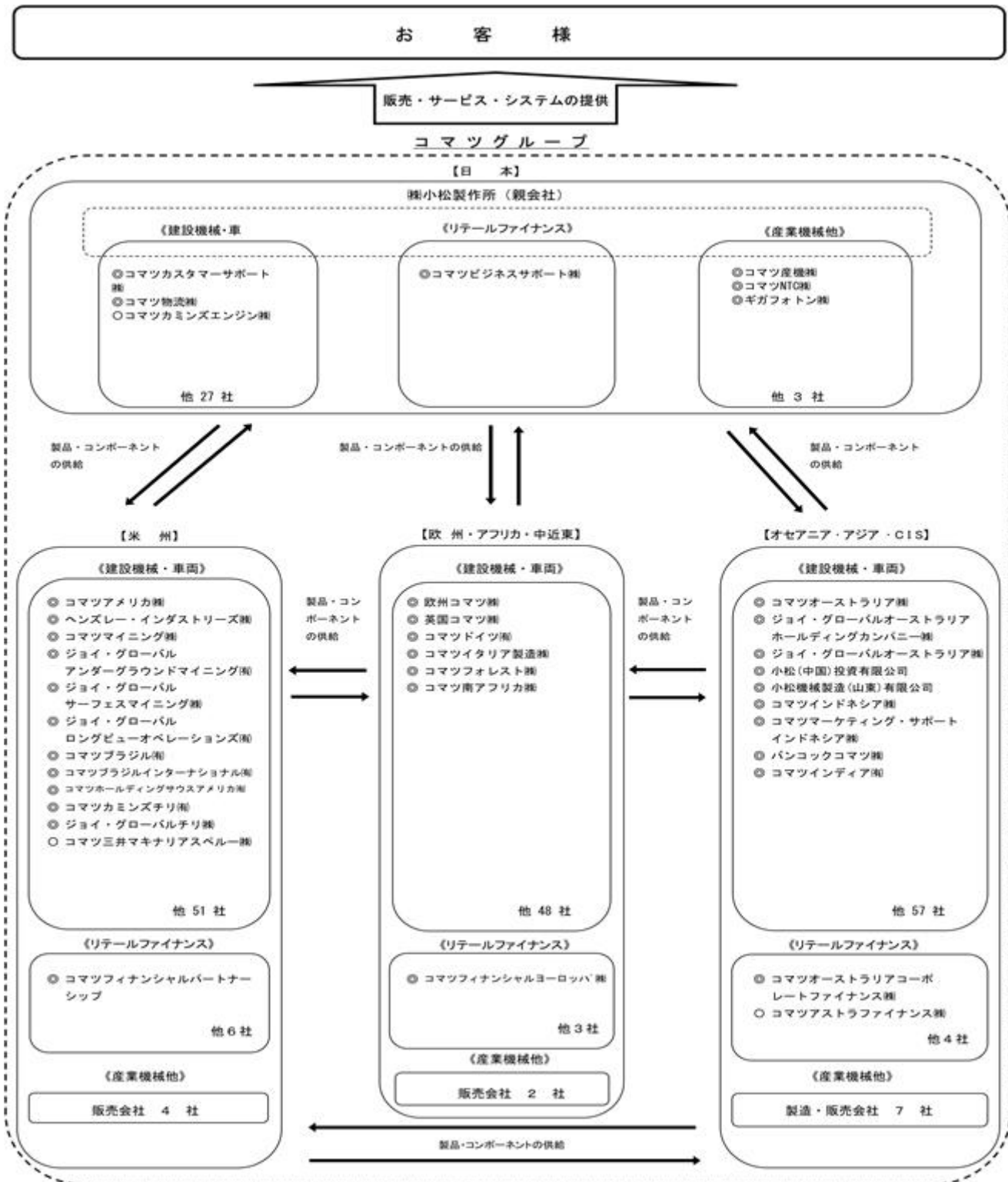
主な事業内容と主な関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、主な事業内容と事業の種類別セグメント情報における事業区分は一致しています。

事業区分及び主要製品・事業内容		主要会社
建設機械・車両事業		
掘削機械	油圧ショベル、ロープショベル、ミニショベル、バックホーローダー、プラストホールドリル	当社、コマツカスタマーサポート(株)、コマツ物流(株)、コマツアメリカ(株)、ヘンズレー・インダストリーズ(株)、コマツマイニング(株)、ジョイ・グローバルアンダーグラウンドマイニング(株)、ジョイ・グローバルサーフェスマイニング(株)、ジョイ・グローバルロングビューオペレーションズ(株)、コマツブラジル(株)、コマツブラジルインターナショナル(株)、コマツホールディングサウスアメリカ(株)、コマツカミンズチリ(株)、ジョイ・グローバルチリ(株)、欧州コマツ(株)、英国コマツ(株)、コマツドイツ(株)、コマツイタリア製造(株)、コマツフォレスト(株)、小松（中国）投資有限公司、小松機械製造（山東）有限公司、コマツインドネシア(株)、コマツマーケティング・サポートインドネシア(株)、バンコックコマツ(株)、コマツインドネシア(株)、コマツオーストラリア(株)、ジョイ・グローバルオーストラリアホールディングカンパニー(株)、ジョイ・グローバルオーストラリア(株)、コマツ南アフリカ(株) 他子会社148社 (会社総数177社)
積込機械	ホイールローダー、ミニホイールローダー、スキッドステアローダー	
整地・路盤用機械	ブルドーザー、モーターグレーダー	
運搬機械	ダンプトラック、アーティキュレートダンプトラック、クローラーキャリア	
林業機械	ハーベスター、フォワーダー、フェラーバンチャー、ログローダー、植林機	
地下建設機械	シールドマシン、トンネルボーリングマシン	
地下鉱山機械	コンティニューアスマイナー、シアラー、ロードホールダンプ、トラック、ジャンボドリル、ドリフター	
環境リサイクル機械	自走式破砕機、自走式土質改良機、自走式木材破砕機	
産業車両	フォークリフト	
その他機械	鉄道メンテナンス機械	
エンジン、機器	ディーゼルエンジン、ディーゼル発電機、油圧機器、バッテリー	
鋳造品	鋳鋼・鋳鉄品	
物流関連	運輸、倉庫、梱包	
ソリューションビジネス	無人ダンプトラック運行システム（AHS）、フリート管理システム、鉱山機械シミュレーター、坑内掘り通信デバイス、スマートコンストラクション、KOMTRAX、林業施業ソリューション、建機・林業機械シミュレーター	

事業区分及び主要製品・事業内容		主要会社
リテールファイナンス事業		
販売金融	建設・鉱山機械のリース、割賦	当社、コマツビジネスサポート(株)、コマツフィナンシャルパートナーシップ、コマツフィナンシャルヨーロッパ(株)、コマツオーストラリアコーポレートファイナンス(株) 他子会社13社 (会社総数18社)
産業機械他事業		
鍛圧機械	サーボプレス、機械プレス	当社、コマツ産機(株)、コマツNTC(株)、ギガフォトン(株) 他子会社15社 (会社総数19社)
板金機械	レーザー加工機、プラズマ加工機、プレスブレーキ、シヤー	
工作機械	トランスファーマシン、マシニングセンター、クランクシャフトミラー、研削盤、ワイヤーソー	
防衛関連	弾薬、装甲車	
温度制御機器	サーモモジュール、半導体製造用温度制御機器	
光学機械	半導体露光装置用エキシマレーザー	

(注) 主要会社の会社数は提出会社及び連結子会社数です。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



(凡例)
◎ 連結子会社
○ 持分法適用関連会社

(2026年3月31日現在)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
(連結子会社)		百万円		%	
コマツカスタマーサポート(株) * 1	東京都港区	950	建設機械・車両	100.0	建設機械及び産業車両の販売、サービスをしています。 建設機械等のレンタルをしています。 当社より土地・建物の一部を賃借しています。
コマツ物流(株)	東京都港区	1,080	建設機械・車両	100.0	運輸、倉庫及び梱包等の事業をしています。 当社より土地・建物の一部を賃借しています。
コマツビジネスサポート(株)	東京都港区	1,770	リテール ファイナンス	100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をしています。
コマツ産機(株)	石川県金沢市	990	産業機械他	100.0	鍛圧機械及び板金機械等の開発、販売、サービスをしています。 当社より土地・建物の一部を賃借しています。 役員の兼任等...有
コマツNTC(株)	富山県南砺市	6,014	産業機械他	100.0	工作機械等の製造、販売、サービスをしています。 役員の兼任等...有
ギガフオン(株)	栃木県小山市	5,000	産業機械他	100.0	半導体露光装置用エキシマレーザーの開発、製造、販売、サービスをしています。 当社より土地・建物の一部を賃借しています。 役員の兼任等...有
コマツアメリカ(株) * 1、* 2	アメリカシカゴ	百万米ドル 1,071	建設機械・車両	100.0	建設・鉱山機械の製造、販売及び米州地域における統括をしています。
ヘンズレー・インダストリーズ(株)	アメリカダラス	千米ドル 2	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械部品の製造、販売をしています。
コマツマイニング(株) * 1	アメリカミルウォーキー	千米ドル 5	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械事業の統括をしています。
ジョイ・グローバルアンダーグラウンドマイニング(有) * 1、* 3	アメリカウォーレンデール	百万米ドル 1,406	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械の製造、販売、サービスをしています。
ジョイ・グローバルサーフェスマイニング(株) * 1	アメリカミルウォーキー	千米ドル 1	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械の製造、販売、サービスをしています。
ジョイ・グローバルロングビューオペレーションズ(有) * 1、* 4	アメリカロングビュー	百万米ドル 1,005	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械の製造、販売、サービスをしています。
コマツブラジル(有)	ブラジルスザノ	百万レアル 148	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械及び鋳造品の製造をしています。
コマツブラジルインターナショナル(有) * 1	ブラジルサンパウロ	百万レアル 351	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしています。
コマツホールディングサウスアメリカ(有) * 1	チリサンティアゴ	百万米ドル 156	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしています。
コマツカミンズチリ(有) * 1	チリサンティアゴ	百万米ドル 35	建設機械・車両	(81.4) 81.4	建設・鉱山機械の販売、サービスをしています。
ジョイ・グローバルチリ(株)	チリサンティアゴ	千米ドル 1,958	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械の製造、販売、サービスをしています。
コマツフィナンシャルパートナーシップ * 5	アメリカシカゴ	-	リテール ファイナンス	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をしています。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
欧州コマツ株 * 1	ベルギー ビルボールド	百万ユーロ 50	建設機械・車両	% 100.0	建設・鉱山機械の販売及び欧州地域における統括をしています。
英国コマツ株	イギリス バートレー	百万英ポンド 23	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械の製造をしています。
コマツドイツ(有)	ドイツ デュッセルドルフ	百万ユーロ 24	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の製造、販売をしています。
コマツイタリア製造株	イタリア エステ	百万ユーロ 6	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械の製造をしています。
コマツフォレスト株	スウェーデン ウメオ	百万スウェーデン クローナ 397	建設機械・車両	100.0	林業機械の製造、販売、サービスをしています。
コマツフィナンシャルヨーロッパ株 * 1	ベルギー ビルボールド	百万ユーロ 80	リテール ファイナンス	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をしています。
小松(中国)投資有限公司 * 1	中国 上海市	百万米ドル 172	建設機械・車両	100.0	建設・鉱山機械の販売及び中国における統括をしています。
小松機械製造(山東)有限公司 * 1	中国 山東省済寧市	百万米ドル 245	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械及び建設機械用部品の製造をしています。
コマツインドネシア株 * 1	インドネシア ジャカルタ	百万ルピア 192,780	建設機械・車両	94.9	建設・鉱山機械及び鋳造品の製造、販売をしています。
コマツマーケティング・サポートインドネシア株	インドネシア ジャカルタ	百万米ドル 5	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしています。
バンコックコマツ株	タイ チョンブリー	百万タイバーツ 620	建設機械・車両	(74.8) 74.8	建設機械・鋳造品の製造、販売をしています。
コマツインドネシア(有) * 1	インド カンチープラム	百万インドルピー 10,963	建設機械・車両	(54.8) 100.0	建設・鉱山機械の製造、販売をしています。
コマツオーストラリア株	オーストラリア フェアフィールド	百万豪ドル 22	建設機械・車両	(41.3) 62.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしています。
ジョイ・グローバルオーストラリアホールディングカンパニー株 * 1	オーストラリア ムラーリー	百万豪ドル 443	建設機械・車両	(100.0) 100.0	ジョイ・グローバルオーストラリア株の持株会社として機能しています。
ジョイ・グローバルオーストラリア株 * 1	オーストラリア ムラーリー	百万豪ドル 608	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械の製造、販売、サービスをしています。
コマツ南アフリカ株	南アフリカ ジャーマiston	百万南アランド 186	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしています。
コマツオーストラリアコーポレートファイナンス株	オーストラリア フェアフィールド	百万豪ドル 49	リテール ファイナンス	(62.0) 62.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をしています。
その他	176社				

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
(持分法適用関連会社)		百万円		%	
コマツカミンズエンジン(株)	栃木県 小山市	1,400	建設機械・車両	50.0	ディーゼルエンジンの製造、販売をしています。 当社より土地・建物の一部を賃借しています。
コマツ三井マキナリアスベル(株)	ペルー カジャオ	百万米ドル 29	建設機械・車両	(40.0) 40.0	建設・鉱山機械の販売・サービスをしています。
コマツアストラファイナンス(株)	インドネシア ジャカルタ	百万ルピア 436,300	リテール ファイナンス	(50.0) 50.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をしています。
その他	36社				

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。
2. 議決権に対する所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
3. * 1 : 特定子会社に該当します。なお、その他に含まれる会社のうち、特定子会社に該当する会社は、(株)EARTHBRAIN、クアドコ(株)、欧州コマツコーディネーションセンター(株)、コマツロシア製造(有)、コマツオーストラリアホールディングス(株)、Komatsu Holdings Malaysia Sdn. Bhd.、(有)コマツ・シー・アイ・エス及び小松(常州)建機公司です。
4. * 2 : コマツアメリカ(株)については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	税引前当期純利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
コマツアメリカ(株)	972,679	80,103	64,649	1,624,122	2,133,217

上表の主要な損益情報等は、当社グループの連結財務報告用に作成された同社の財務情報に基づくものです。法人税等については、個別ベースでの配分又は再計算を行っていません。

5. * 3 : ジョイ・グローバルアンダーグラウンドマイニング(有)は米国デラウェア州法に基づくリミテッドライアビリティカンパニーであり、同社への出資は子会社であるコマツマイニング(株)を通じて行っています。同社の資本金については、払込資本を記載しています。
6. * 4 : ジョイ・グローバルロングビューオペレーションズ(有)は米国テキサス州法に基づくリミテッドライアビリティカンパニーであり、同社への出資は子会社であるコマツマイニング(株)を通じて行っています。同社の資本金については、払込資本を記載しています。
7. * 5 : コマツフィナンシャルパートナーシップは、米国デラウェア州法に基づくリミテッド・パートナーシップであり、同社への出資は、子会社であるコマツアメリカ(株)を通じて行っています。資本金に相当する同社の純資産額は948百万米ドルです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

当社グループ（当社及び連結子会社）では、「ものづくりと技術の革新で新たな価値を創り、人、社会、地球が共に栄える未来を切り拓く」ことを存在意義として定義し、これを実現するための基本的な考え方として、「品質と信頼性」を追求し、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和を最大化することを「経営の基本」としています。

この「経営の基本」のもと、中期経営計画を通じて、顧客価値創造により、社会課題解決と収益向上の好循環を実現し、持続的な成長を図っていきます。

当社グループは、2025年4月から、3カ年の中期経営計画「Driving value with ambition 価値創造への挑戦」を開始しました。本計画では、「安全で生産性の高いクリーンな現場を実現するソリューションパートナー」をありたい姿と再定義し、スマートコンストラクション や鉱山向け無人ダンプトラック運行システム（AHS）などのソリューションを更に進化させるとともに、それらと連動するより高度な機能を備えた製品の組み合わせにより、お客様の現場を最適化する新しい価値を提供していきます。

ありたい姿・重点活動



<成長戦略3本柱と重点活動>

中期経営計画では、外部環境の変化と経営課題を踏まえ、ありたい姿からのバックカスティングに基づき、成長戦略の3本柱として、イノベーションによる価値共創、成長性と収益性の追求、経営基盤の革新に取り組んでいます。

ありたい姿

安全で生産性の高いクリーンな現場を実現するソリューションパートナー

タイトル

Driving value with ambition 価値創造への挑戦

成長戦略3本柱

1 イノベーションによる価値共創 **将来への投資**

- ・ 戦略的投資、新技術やビジネス領域の開拓、ソリューションを通じた新たな価値の共創
- ・ カーボンニュートラルや顧客現場の最適化に向けたAI等の活用による革新的なモノ・コトづくり

2 成長性と収益性の追求 **収益体質**

- ・ 現場オペレーション高度化の実現による成長と収益性の向上
- ・ バリューチェーンビジネスの拡大とAI活用・DXによる省人化・効率化
- ・ 事業・地域・国ごとのマーケティング戦略の最適化による成長

3 経営基盤の革新 **レジリエンス**

- ・ 事業成長を支える人材の獲得・活躍の推進
- ・ ブランディング活動拡充によるブランド強化
- ・ AI活用・DXによるビジネス基盤(システム、プロセス)の効率化への大胆かつアジャイルな取り組み

足元の外部環境は、デジタル技術の高度化に加え、地政学リスクの高まり、とりわけ中東情勢の影響による資源価格の変動やサプライチェーンの混乱リスクの顕在化などにより、不確実性が一層高まっています。

また、建設・鉱山機械事業の市場環境は、中長期的には新興国の都市化やインフラ需要により成長が見込まれる一方、短期的には需要の変動性が高い状況が続くと想定されます。

こうした環境のもと、顧客ニーズは製品単体の性能・品質にとどまらず、現場全体の最適化や稼働効率の最大化など、総合的な価値提供へと高度化しています。持続的な成長を実現していくためには、当社グループの競争力を一層強化していくことが重要な課題となっています。

このような状況を踏まえ、当社グループは、電動化、自動化・遠隔化技術の開発・実装の推進や、スマートコンストラクション及びAHS等のソリューションの高度化、SDV(型)機械の開発推進や鉱山向けオープンテクノロジープラットフォームの活用、林業分野におけるソリューションビジネスの展開などを通じて、顧客価値の最大化を推進しています。また、地域・分野特性に応じた商品開発や成長市場におけるプレゼンス拡大に加え、リマニュファクチャリング事業を含むアフターマーケット領域の強化により、バリューチェーン全体での収益機会の拡大を図っています。

これらの取り組みを支える観点から、グローバルなAI活用推進活動やデジタルトランスフォーメーション(DX)、構造改革の推進、環境変化に強いサプライチェーンの構築などに取り組む、事業運営の効率性向上及び外部環境リスクへの対応力の強化を図っていきます。また、コーポレート・ガバナンスの更なる高度化とERM(Enterprise Risk Management、全社リスク管理)の高度化を通じて、グローバルでのリスクマネジメント体制の強化に取り組むとともに、ブランド価値の向上に向けた活動を推進します。加えて、ステークホルダーとの対話を通じて、グローバル企業としてのブランド認知の向上にも努めてまいります。

成長戦略における主な重点活動の当期実績と次期以降の課題

成長戦略3本柱	主な活動事例	
1. イノベーションによる価値共創	当期の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・スウェーデン銅鉱山でパワーアグノスティックトラックの稼働を開始 ・水素燃料電池搭載油圧ショベルの実証実験を実施 ・Applied Intuition社との協業による次世代鉱山機械向けSDV（型）機械の開発推進 ・ティアフォー社との協業による建設機械の自動運転技術の実用化推進
	次期以降の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・協業による多様な動力源への対応、より高度な自動化・遠隔化の加速 ・スマートコンストラクション®の拡大に向けたサポート体制構築 ・マイニング、コンストラクション、林業におけるソリューションビジネスモデルの拡大
2. 成長性と収益性の追求	当期の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・中近東における初の大規模な鉱山機械の受注（パキスタンのレコディック銅・金鉱開発プロジェクト） ・AHS累計導入台数1,000台達成 ・米国SRC of Lexington社の事業買収によるリマニュファクチャリング事業の強化 ・アフリカ地域における販売・サービス体制の強化（コートジボワールにおけるトレーニング拠点設立への着手）
	次期以降の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ハードロック分野の商品・販売網の拡大と坑内掘り新工法開拓 ・各地でのアフターマーケット事業、マーケティング・プロダクトサポート活動強化
3. 経営基盤の革新	当期の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ERMによるリスクマネジメント定着とクロスソーシング、マルチソーシングによるサプライチェーン強化 ・イノベーション創出のための人材育成と各機能におけるAI活用・DXによる業務変革の加速 ・従業員のエンゲージメントサーベイにおけるスコア向上 ・グローバルブランドキャンペーンが国際的クリエイティブアワードで高評価を獲得
	次期以降の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹システム刷新によるグループ全体での最適な統合環境の構築 ・現場のメカニックが日常的に効率化できるAIソリューションの導入・定着

<中期経営計画の経営目標>

財務項目では、引き続き業界水準を超える成長性、業界トップレベルの収益性の実現に向けて取り組んでいます。効率性を示すROE（自己資本利益率）については、株主資本コストを上回る10%以上を目標として掲げています。また、収益を確保し成長投資を継続していく観点から、フリー・キャッシュ・フロー（FCF）については、3年累計で1兆円の目標を設定しています。更に、リテールファイナンス事業におけるネット・デット・エクイティ・レシオ（ネットD/Eレシオ）については、6倍以下を目標としています。

株主還元については、連結配当性向を40%以上とする方針のもと、財務の健全性や株主資本比率を総合的に勘案したうえで、自己株式取得を適時に実施します。

非財務項目では、引き続き環境負荷低減に関する2030年のCO₂削減目標及び2050年カーボンニュートラルの達成に向けた取り組みを推進しています。また、ダブル・マテリアリティの観点から当社が取り組むべき重要な社会課題を特定し、それらに関連する活動のKPI（30項目）を設定しています。詳細は、統合報告書で開示しています。

区分	項目	経営指標	経営目標
財務	成長性	売上高成長率	業界水準を超える成長率
	収益性	営業利益率	業界トップレベルの利益率
		FCF	3年累計：1兆円(M&A関連の支出を除く)
	効率性	ROE*1	10%以上
	リテール ファイナンス事業	ROA*2	1.5%～2.0%
		ネットD/Eレシオ*3	6倍以下
株主還元	連結配当性向	・連結配当性向を40%以上とする ・財務の健全性、株主資本比率他を総合的に勘案して自己株式の取得を適時に実施する	
非財務	社会課題解決	社会課題解決KPI	社会課題解決KPI(30項目)の達成度を総合評価(環境負荷低減、外部評価含む)
		環境負荷低減	CO ₂ 排出削減 自社排出(総量):2030年 50%減(2010年比) 製品使用による排出(原単位):2030年 50%減(2010年比) <チャレンジ目標>2050年カーボンニュートラル 再生可能エネルギー使用率:2030年 50%

*1 ROE = 当社株主に帰属する当期純利益 / ((期首株主資本 + 期末株主資本) / 2)

*2 ROA = セグメント利益 / ((期首総資産 + 期末総資産) / 2)

*3 ネットD/Eレシオ(ネット負債資本比率) = (有利子負債 - 現預金) / 株主資本

区分	マテリアリティ	主な活動テーマ	KPI
人と共に	● 社員 ● 人権	安全で安心な職場環境の構築と社員の健康維持・増進	休業災害度数率(100万時間当たり)
		多様な個性が地域のみならずグローバルに輝ける環境の実現	エンゲージメントサーベイにおける「持続可能なエンゲージメント」のグローバルスコア*1 ① 女性正社員比率(グローバル) ② 女性管理職比率(グローバル)
社会と共に	● 顧客 ● 倫理・統治 ● 地域社会	製品安全性の向上	安全装置の企画・開発・市場導入
		スマートコンストラクション*2による建設現場の生産性向上	ICT施工向け建機*2化率
		持続可能な資源開発を実現するソリューションの提供(マイニング)	鉱山向け無人ダンプトラック運行システム(AHS)累計導入台数 ハードロック事業売上高
		安全性・生産性向上を実現するソリューションの提供(自動化・自律化・遠隔操作化開発)	建設・鉱山機械の自動化・遠隔化の更なる加速
		環境・需要変動に対応力のあるバリューチェーンの構築	アフターマーケット事業売上高伸び率
社会貢献活動の継続	社会貢献活動の継続(地域貢献、地雷除去、災害復興支援等)		
地球と共に	● 環境	カーボンニュートラルへの取り組み	生産によるCO ₂ 削減率 製品稼働時のCO ₂ 削減率
		事業活動による環境負荷低減(産機事業)	熱電素子による発電ユニットの販売台数
		持続可能な循環型林業を支援するソリューション提供	① 林業機械事業全体売上高伸び率 ② 植林機械年間販売による植林木数の伸び(植林機による植林能力本数増分)
		循環型ビジネスの促進	リマン・リビルド売上高伸び率

*1 スコアは好意的回答の比率

*2 3D マシンコントロール、3D マシンガイダンス機能を搭載した油圧ショベル、ブルドーザー

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、従来より、サステナビリティを重視した経営を行うことを宣言し、環境や安全に配慮した高品質・高効率な商品・サービス・ソリューションの提供等の事業活動を通じて、社会課題の解決を目指しています。世界的な気候変動を含めた様々な社会課題に対して取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を定め、その解決に向けた活動を中期経営計画に織り込み、持続可能な社会の実現と事業継続性の向上に向けて取り組んでいます。

<サステナビリティ基本方針>

当社グループは、事業活動を通じた社会貢献を基本的な姿勢としており、「ものづくりと技術の革新で新たな価値を創り、人、社会、地球が共に栄える未来を切り拓く」ことを存在意義と定義しています。この存在意義の下、持続可能な社会の実現と事業の成長の両立を目指すサステナビリティ経営の更なる推進のため、2021年12月に「サステナビリティ基本方針」を策定しました。今後も、本方針に掲げたとおり、持続可能な社会の実現と事業の成長のために重要な課題に取り組み、社会や外部環境の変化に柔軟に対応できる企業グループとして、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図り、ステークホルダーと共に社会に貢献していきます。

・サステナビリティ基本方針：<https://komatsu.disclosure.site/ja/themes/201>

(1) ガバナンス

<サステナビリティの推進体制>

サステナビリティ基本方針（人と共に、社会と共に、地球と共に）に基づき、人事、労働安全衛生、コンプライアンス、人権、環境等の課題分野に応じ、社長あるいは管掌役員を委員長とし、各事業・機能部門等の責任者から構成される各種会議体を設定し、グループ全体にわたる方針や施策の審議・決定及び推進を図っています。具体的には、人事・教育施策はコマツウェイ推進委員会、環境や人権等に関わる施策はサステナビリティ推進委員会にて、それぞれ審議されています。また、カーボンニュートラルや脱炭素化に向けた事業戦略等については戦略検討会で議論されています。前述の委員会における討議内容や事業戦略は、取締役会に定期的に報告及び審議されています。

この他、顧客価値創造により、社会課題解決と収益向上の好循環を生み出し、持続的な成長を図ることを基本コンセプトとする当社の中期経営計画において、社会課題解決に関わる活動テーマとKPIを設定し、その達成状況を統合報告書にて公開するとともに役員報酬にも連動させることで、サステナビリティを着実に推進していく体制としています。

気候変動に関するガバナンス（TCFD提言に基づく情報開示）

当社グループは、2019年4月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同し、気候変動が当社グループに及ぼすリスクと機会の評価、シナリオ分析、及びステークホルダーとの健全な対話を通じて、この問題に取り組んでいます。当社グループは気候変動への対応を重要な経営課題の一つとして事業戦略上の目標に織り込んでおり、サステナビリティ推進委員会・リスク管理委員会でそれぞれ気候変動に関する議論を行い、それらの議論を取締役に報告することで、適切に監督される体制を整備しています。また、気候変動への対応を含めた事業戦略は、戦略検討会で議論されており、執行役員ミーティングは、目標に関する進捗管理の機能を果たしています。

労働安全衛生に関するガバナンス

当社は、当社グループ全体の安全衛生・健康管理の推進はもとより、ビジネスパートナーを含めた職場における安全衛生の取り組みに注力しています。グループ安全衛生大会、国内グループ安全衛生委員会、グローバル安全衛生・健康会議、健康づくり中期計画に関する会議、健康づくり推進委員会等の各種会議体を通じて安全衛生・健康管理に関する議論・情報の共有を行っています。

人材の育成に関するガバナンス

当社は、社長を委員長とし、各事業・機能責任者で構成されるコマツウェイ推進委員会を年2回（ほか必要時）開催し、当社グループ全体の人事、労務、教育・人材育成、福利厚生に関する方針及び重要な施策の審議・決定とその実施を促進しています。更に、コマツウェイ推進委員会の活動内容は取締役会に報告し、審議されています。

上記のサステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続きに関する詳細は、統合報告書「コマツレポート2025」P.50～P.51、P.54及びP.58～P.59を参照ください。

https://www.komatsu.jp/ja/-/media/HOME/ir/library/annual/2025/ja/kmt_kr25j_print.pdf#page=51

上記の労働安全衛生に関する体制の詳細は、「ESGデータブック2025」P.68～P.69を参照ください。

https://komatsu.disclosure.site/jp/csr/pdf/KomatsuCSR2025_jp.pdf#page=69

(2) 戦略

当社では、中期経営計画において成長戦略を通じた社会課題解決と収益向上の好循環による持続的な成長の実現を基本的な考え方とし、その策定に際しては、当社グループの事業活動による社会・環境への影響と、社会・環境から受ける当社グループのビジネスへの影響の2側面から当社が取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を分析し成長戦略に反映させています。

上記のマテリアリティの分析に関する詳細は統合報告書「コマツレポート2025」P.22～P.23を参照ください。

https://www.komatsu.jp/ja/-/media/HOME/ir/library/annual/2025/ja/kmt_kr25j_print.pdf#page=23

気候変動に関する戦略（TCFD提言に基づく情報開示）

当社グループの事業に関わる気候変動関連の短期、中期及び長期にわたるリスクと機会の特定に際しては、「TCFD最終報告書」のリスクと機会の事例を参照し、当社グループの事業全般を対象としつつ、特に影響の大きい建設・鉱山機械事業を中心に16のリスク・機会を抽出しています。収益等に影響する内的要因及びシナリオ下で想定される外的要因を評価したうえで、4つのテーマ（「資源需要の変化」「低炭素製品への移行」「製造コスト」「自然災害」）にグルーピングしています。

気候変動のリスクと機会が当社グループに与える影響を測るため、上述の4つのテーマに対してシナリオ分析を実施しています。

4つのテーマに関するリスクと機会、それに対する戦略は下表のとおりです。

4つのテーマ

テーマ	リスク	機会	戦略
資源需要の変化	<ul style="list-style-type: none"> 化石燃料発電と使用への規制 石炭生産量の大幅な減少 石炭鉱山への投資意欲が減少 当社グループの石炭顧客向け売上げの減少 	<ul style="list-style-type: none"> 化石燃料で動く機械が電動化へ急速に転換 電動化（モーター、バッテリー、燃料電池等）に必要な銅等の需要が増加 電動化が進み、当社グループの銅鉱山や銅関連顧客向け売上げが増加 鉱山の効率化のための投資が増大 	<p>中期経営計画に示す事業ポートフォリオに基づき、資源需要の変化がもたらす機会を開拓し、持続的成長を実現する</p>
低炭素製品への移行	<ul style="list-style-type: none"> 低排出規制による開発・設備投資コスト増加 顧客の電動化要望に対応できない場合の売上げ減少 技術開発と競争軸の急激な変化、新規競争者の参入 顧客主導により駆動コンポーネントが開発・製造されるようになり、長期的な技術優位性の低下 	<ul style="list-style-type: none"> 電動建機や低燃費化、あるいはバイオ燃料に対応した建機の需要増大により売上げが増加。先行市場・顧客の変化に対応することにより、いずれ来るほかの市場の変化にも迅速に対応できる 循環型経済への移行で再生（リマニュファクチャリング）事業が拡大 低炭素化に効果があるソリューションビジネスの需要が増加 蓄電池等高品質なコンポーネントを量産効果で安定供給できる提携・調達先を確保することで、製品の信頼性が高まる 	<p>カーボンニュートラルを達成するための活動を実施し、世界が求める低炭素製品への移行に応える</p>
製造コスト	<ul style="list-style-type: none"> 化石燃料、排出CO₂に対する課税 購入品の価格上昇 CO₂排出量が少ない生産設備への投資によるコスト増加 	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量を削減する生産技術で競争力の向上 	<p>CO₂削減目標や再生可能エネルギー目標達成でコスト上昇緩和、環境負荷の低い生産工場を実現</p>
自然災害	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象による大雨・洪水の頻度や強度の増加 当社グループ工場での被災による操業停止 サプライヤーが被災した際の部品供給の遅れ 	<ul style="list-style-type: none"> 治水工事等の国土強靱化に向けた需要の増加 	<p>バリューチェーン全体で大雨・洪水対策を行う（物理リスクに対応）</p>

労働安全衛生に関する戦略

当社は、社員の行動指針として、「Safety & Health (安全衛生・健康)、L (コンプライアンス)、Q (品質)、D (納期)、C (コスト)」を掲げ、安全衛生・健康をすべてに優先しています。更に「安全衛生に関する社長メッセージ」をもとに、当社グループ全体で、社員が安全で安心して働くことのできる職場環境の確保、及び社員の健康の維持・増進に努め、その実現に向けて、社員全員が一致協力して積極的な安全衛生・健康管理活動を推進するという「安全衛生方針」を掲げています。

この方針のもと、リスクアセスメントの実施による労働災害の未然防止活動や、過去に発生した労働災害の再発防止策を当社グループ全体で展開し、潜在的な災害要因の除去と再発防止に努めるとともに、当社で定める「安全基本作業15箇条」の順守等を通じ、社員の安全意識の向上・啓発に取り組んでいます。

また、健康管理活動については、当社及び国内連結子会社では、健康づくりに関する中期計画のもと、社員がより良い人生を送るために必要な事項を自ら考え行動できる「健康文化づくり」に着手し、社員ヘルスリテラシーの向上を目指した様々な取り組みを推進しています。このほか、海外連結子会社とも連携を進めています。

上記に関する詳細は、「ESGデータブック2025」P.69～P.78を参照ください。
https://komatsu.disclosure.site/jp/csr/pdf/KomatsuCSR2025_jp.pdf#page=70

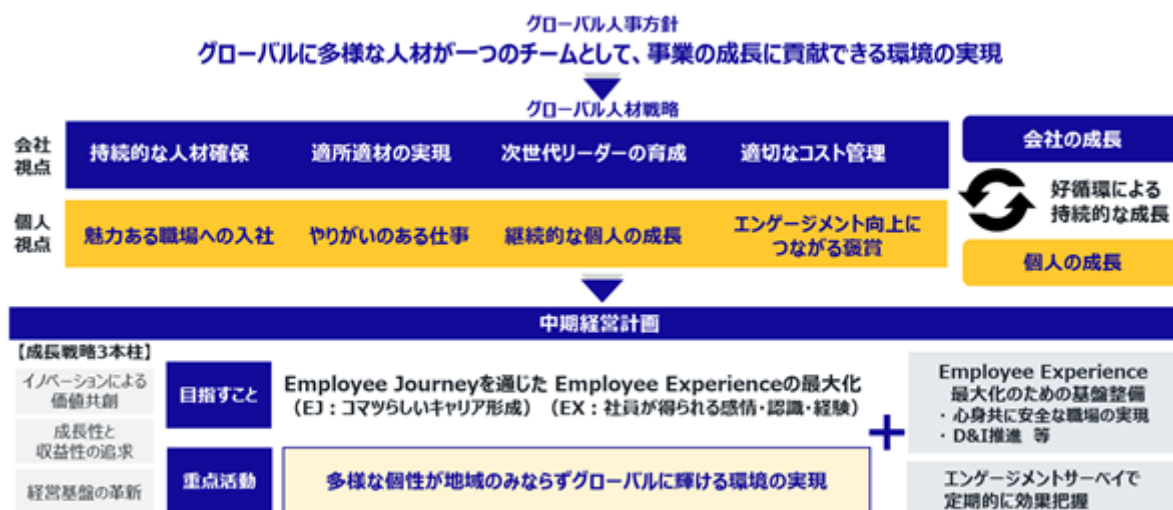
人材の育成及び社内環境整備に関する戦略

当社では、人材を「新しい価値を生み出す重要な経営資源」と位置づけ、経営戦略と連動した人的資本投資を推進しています。2025年度よりスタートした中期経営計画においては、成長戦略の一つである「経営基盤の革新」の一環として、「事業成長を支える人材の獲得・活躍の推進」に取り組んでいます。

この考え方のもと、「グローバルに多様な人材が一つのチームとして、事業の成長に貢献できる環境の実現」というグローバル人事方針を掲げ、会社と個人の双方の成長の好循環による持続的な企業価値向上を目指しています。具体的には、持続的な人材確保、適所適材の実現、次世代リーダーの育成、適切なコスト管理という会社視点と、魅力ある職場への入社、やりがいのある仕事、継続的な個人の成長、エンゲージメント向上につながる褒賞という個人視点の双方を踏まえ、「コマツらしいキャリア形成 (Employee journey) を通じた社員が得られる感情・認識・経験 (Employee experience) の最大化」を目指しています。

この実現のために、「多様な個性が地域のみならずグローバルに輝ける環境の実現」を人事・教育部門の重点活動として位置付け、この取り組みを支える基盤として、「心身共に安全な職場の実現」、「HR DX推進」、「ダイバーシティ&インクルージョン (D&I) 推進」に継続して取り組んでいます。また、定期的なエンゲージメントサーベイを踏まえ、アクションプランを策定・実行するとともに、その効果を把握し、次の活動に活かしています。また、文化や習慣の異なる全世界の社員が共有すべき価値観を「コマツウェイ」として行動様式で表現し、世界中の社員への浸透を図っています。

人材戦略と中期経営計画の重点活動



人材戦略の各種施策は、グローバル全体で横串を通して展開する取り組みと、各地域や事業の特性に応じて効果的かつ効率的に進める取り組みに区分し、それぞれ推進しています。

グローバルベースで推進している施策は主に以下の3つとなります。

1. サクセッションプランの強化

全世界で事業を展開し、海外売上げ比率が約9割、日本以外で働く社員が約7割を占める当社グループにとって、グローバルリーダーの育成が成長の大きな鍵を握ります。主要な地域の現地法人のトップについては、その地域のみならず連結経営の一端を担う「グローバルオフィサー」に任命しています。更に、その中から経営の中核を担う人材を当社グループの執行役員に任命しています。また、グローバルで約700の主要なポジションを「グローバル・キー・ポジション（GKP）」として位置付けてサクセッションプランを策定し、毎年ローリングを行うとともに、今後の育成プランに関する議論を行っています。サクセッションプランと連携する形で、経営層やその候補者を対象としてGlobal Management Seminar（GMS）も定期的を開催し、コマツウェイに根ざした経営を実践できるグローバルリーダーを育成しています。

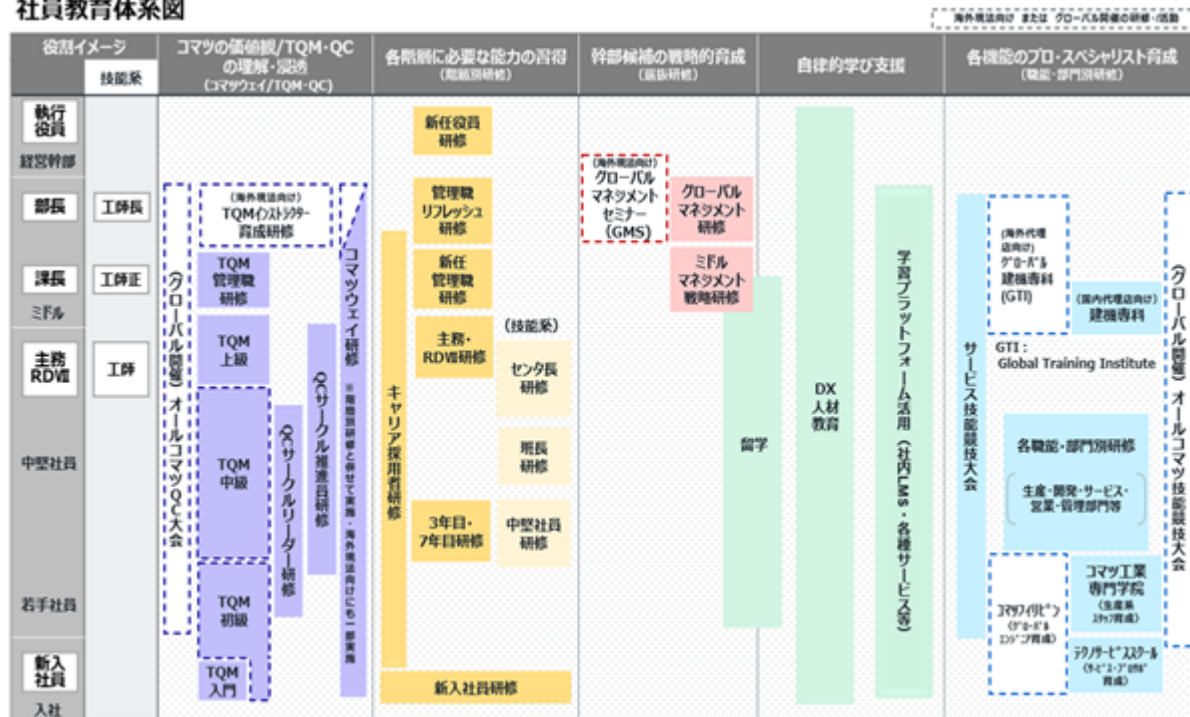
2. グローバルモビリティの拡大

当社は長い歴史のなかで、多くの日本人駐在員を全世界に派遣してきましたが、日本から海外だけでなく、よりボーダーレスな適所適材の実現に向けて、グローバルモビリティ、つまり地域間の人事異動を推進しています。制度として、2024年度より開始したのが、鉱山機械事業における次世代人材の育成を目的とした研修プログラム「グローバル・マイニング・タレントプログラム」です。グローバルモビリティの推進を通じて、各地域の将来を担う人材に対して、国境を越えた実務研修の機会を積極的に提供し、社員の成長を促すことで、事業全体の競争力強化につなげています。

3. イノベーション創出のための人材育成

イノベーションによる価値共創に向けたデジタル人材育成については、教育を通じて目指す人材像を定めた上で、当社の全社員を対象とした基礎研修から選抜型の実践的なプログラムに至るまで、一貫通貫の教育体系を設けています。具体的には、業務改革リーダーを育成する研修や、デジタル技術を用いた課題解決スキルを学ぶ研修、各受講者が自身に必要なスキルを自律的に学ぶ研修等を実施しています。また、DX推進や生成AI活用による業務効率化を目的としたグローバルなプロジェクトチームの活動の一環として、2025年度はグループ全社員向けに、生成AIを前提とした働き方に関するリテラシー研修を実施しました。これらの取り組みを通じて、全社員が生成AIを自分事として捉え、活用していく風土の醸成を進めています。

社員教育体系図



上記の戦略に関する詳細は、統合報告書「コマツレポート2025」P.51～P.54を参照ください。

https://www.komatsu.jp/ja/-/media/HOME/ir/library/annual/2025/ja/kmt_kr25j_print.pdf#page=52

(3) リスク管理

<リスク管理の基本方針>

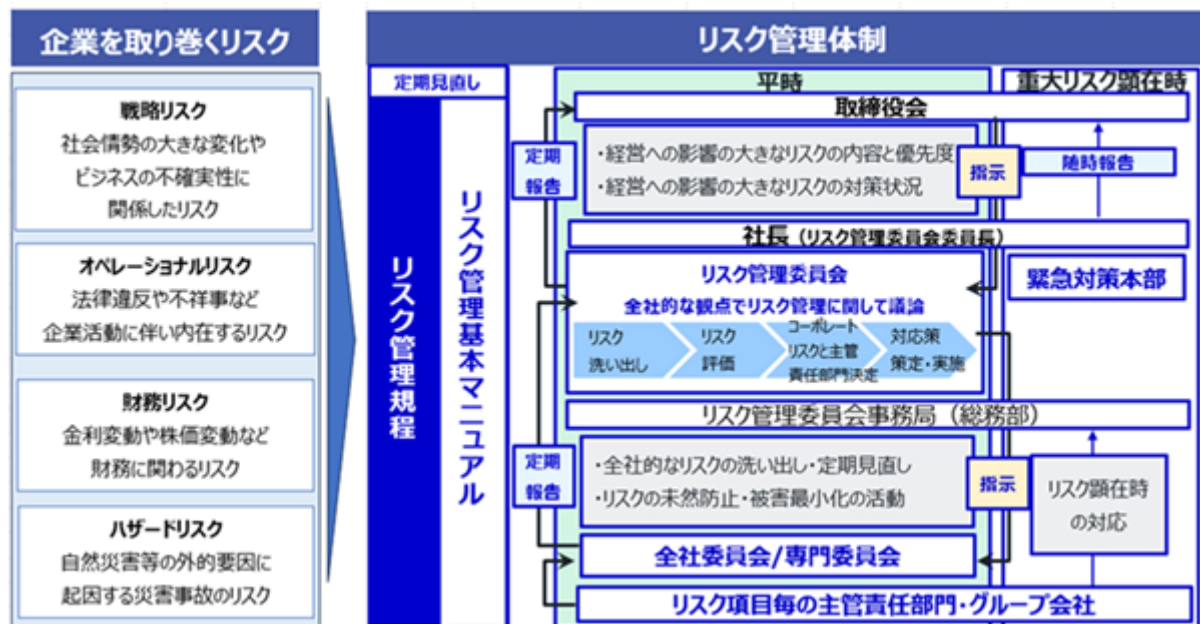
当社グループの経営の基本は、「品質と信頼性」を追求し、企業価値（社会を含めたすべてのステークホルダーからの信頼度の総和）を最大化することであり、これを阻害する一切の不確実性を「リスク」として捉えています。当社グループでは、戦略的意思決定や事業の円滑な運営を適切に行うために、リスクへの対応方針である「リスクアベタイトステートメント」を定め、社員一人ひとりにこれに基づいた判断・行動を徹底しています。なお、リスクアベタイトステートメントの策定については、社長を委員長とするリスク管理委員会において審議及び決定し、その議論を取締役に報告するプロセスとしています。当社グループでは、事業環境の変化を単なるリスクのみならず、企業の成長機会（オポチュニティ）と捉え、競争優位性の確保を目指して積極的に挑戦していく旨を、リスクアベタイトに織り込んでいます。

<p><安全・健康・コンプライアンス> コマツグループではすべての役員、社員が物事を判断する際の優先順位を、Safety（and Health）> Law（Compliance）> Quality > Delivery > Cost としています。 優先すべき安全・健康・コンプライアンスを阻害するリスクは、いかなるものも許容しません。</p>	<p><イノベーションの追求> コマツグループは「ものづくりと技術の革新で新たな価値を創り、人、社会、地球が共に栄える未来を切り拓く」ことを存在意義としています。 この実現に向けて、リスクへの然るべき対策を講じつつ、積極的に挑戦していきます。</p>
<p><顧客価値> コマツグループは「安全で生産性の高いクリーンな現場を実現するソリューションパートナー」を目指しています。 まず、顧客に提供するあらゆる製品・ソリューションの有効性、安全性、品質保証を阻害するリスクの低減、回避に努めます。 そのうえで、顧客価値の創造を、社会課題解決と収益向上、持続的な成長の機会と捉え、積極的に挑戦していきます。</p>	<p><社会的責任> コマツグループは「事業活動を通じて社会課題解決を行い、持続可能な社会づくりに貢献すること」を社会貢献の基本方針としています。 まず、人権の尊重、低炭素・環境負荷低減への取り組みなどを進め、社会からの信頼を損なうリスクの低減、回避に努めます。 そのうえで、成長戦略を通じた社会課題解決が市場でのプレゼンス拡大の機会と捉え、積極的に挑戦していきます。</p>

<リスク管理体制>

当社グループでは、全社的リスク管理（Enterprise Risk Management 以下、ERM）を導入し、グループを取り巻くあらゆるリスク及び機会を把握し、平時から備えることで、変化し続ける事業環境とリスクに対して的確に対応できる体制づくりに取り組んでいます。また、ERMの推進にあたり、リスク管理に関する当社グループ全体の方針の策定、全社横断的な観点でのリスクの選定と評価による「コーポレートリスク」の特定、リスク対策実施状況の点検・フォロー、リスクが顕在化した時のコントロールを行うため、社長を委員長とし、各事業・機能責任者から構成される「リスク管理委員会」を設置し、審議・活動の内容を定期的に取締役会に報告しています。

また、重大なリスクが顕在化した時には緊急対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講じています。



上記のリスクに関する詳細は、統合報告書「コマツレポート2025」P.79～P.80を参照ください。
https://www.komatsu.jp/ja/-/media/HOME/ir/library/annual/2025/ja/kmt_kr25j_print.pdf#page=80

(4) 指標及び目標

気候変動に関する活動テーマの指標及び当該指標を用いた目標

当社グループは、気候変動関連の指標及び目標として、経営指標に環境負荷低減を掲げ、具体的には以下の経営目標を掲げています。

- ・CO2排出削減
 - 自社排出（総量）：2030年50%減（2010年比）
 - 製品使用による排出（原単位）：2030年50%減（2010年比）
 - <チャレンジ目標> 2050年 カーボンニュートラル
- ・再生可能エネルギー使用率 2030年 50%

また、中期経営計画において社会課題解決KPIとして設定した指標及び目標は次のとおりです。

活動テーマ	指標（KPI）	目標（2027年度）
カーボンニュートラルへの取り組み	生産によるCO2削減率	39%（2010年比、総量）
	製品稼働時のCO2削減率	32%（2010年比、原単位）
	再生可能エネルギー使用比率	40%

上記の指標及び目標に関する詳細及び実績については、統合報告書「コマツレポート2025」P.34～P.36、「ESGデータブック2025」P.25～P.32を参照ください。

https://www.komatsu.jp/ja/-/media/HOME/ir/library/annual/2025/ja/kmt_kr25j_print.pdf#page=35

https://komatsu.disclosure.site/jp/csr/pdf/KomatsuCSR2025_jp.pdf#page=26

労働安全衛生に関する活動テーマの指標及び当該指標を用いた目標

当社グループが上記「(2)戦略」において記載した、労働安全衛生に関する戦略について、指標及び目標は次のとおりです。

活動テーマ	指標 (KPI)	目標 (2027年度)
安全で安心な職場環境の構築と社員の健康維持・増進	休業災害度数率 (100万時間当たり)	2022～2024年度の3年平均0.81からの継続的な低減 (実績開示)

労働安全衛生に関する指標等についての詳細は、「コマツレポート2025」P.35、「ESGデータブック2025」P.71～P.78を参照ください。

(注) 2025年9月に公表したコマツレポート2025に記載の2027年度目標は、その後の確認・見直しを踏まえ、最新の目標値は上記記載のとおりとなります。

https://www.komatsu.jp/ja/-/media/HOME/ir/library/annual/2025/ja/kmt_kr25j_print.pdf#page=36

https://komatsu.disclosure.site/jp/csr/pdf/KomatsuCSR2025_jp.pdf#page=72

人材の育成及び社内環境整備に関する活動テーマに関する指標及び当該指標を用いた目標

当社グループが上記「(2)戦略」において記載した、人材の育成及び社内環境整備に関する戦略についての指標及び目標は次のとおりです。

活動テーマ	指標 (KPI)	目標 (2027年度)
多様な個性が地域のみならずグローバルに輝ける環境の実現	エンゲージメントサーベイにおけるeNPS (1) の向上 「持続可能なエンゲージメント」のグローバルスコア (2) 1 従業員の会社への愛着度等を測る指標 2 スコアは好意的回答の比率	継続的な向上 (対前回以上のスコア) 85
	女性正社員比率 (グローバル)	17.0%
	女性管理職比率 (グローバル)	14.0%
	障がい者雇用率	2.7% (単年度・日本)
イノベーション創出のための環境づくり並びに人材育成	サクセッションプランの強化 (各地域において多様性を意識した人材プールの構築に向けた取り組みを推進)	準備率向上と多様性に富んだ人材プールの確保
	エンゲージメントサーベイにおける「イノベーション」のグローバルスコア (1) 1 スコアは好意的回答の比率	継続的な向上 (対前回以上のスコア)
	デジタル人材と戦略的にDXを推進するリーダー層への研修・成長支援実施	グローバル本社及びグループ会社 (日本) : 220名/年
	コトセールス・メカニック認定制度による認定人員比率 (各地域の習熟度調査)	70%

特に記載がない限り、当社グループ連結による目標

人的資本に関する指標等の詳細は、統合報告書「コマツレポート2025」P.35、「ESGデータブック2025」P.43～P.67を参照ください。

https://www.komatsu.jp/ja/-/media/HOME/ir/library/annual/2025/ja/kmt_kr25j_print.pdf#page=36

https://komatsu.disclosure.site/jp/csr/pdf/KomatsuCSR2025_jp.pdf#page=44

3【事業等のリスク】

当社グループは、開発・生産・販売等の拠点を世界各国に設け、グローバルに事業を展開しています。当社グループを取り巻く経営環境において、現在予見可能な範囲で考えられる主な事業等のリスクは次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

<戦略リスク>

(1) 製品・ソリューション戦略

当社グループは、「ものづくりと技術の革新で新たな価値を創り、人、社会、地球が共に栄える未来を切り拓く」ことを存在意義として定義しており、将来の市場や社会のニーズを踏まえて新たな製品・ソリューションの創出、市場導入を進めています。しかしながら、顧客のニーズに合致した製品・ソリューションを市場が要求する時期までに開発できない場合や、当社グループが開発・提供した製品・ソリューションが顧客の評価を得られない場合には、市場での競争力を失う可能性があります。

また、当社グループの事業、製品は、多くの国のますます厳しくなる環境規制に対応する必要があり、世界では気候変動の要因とされる温室効果ガスの削減への取り組みが進められています。そのため、当社グループは各国においての環境規制及び関連法規等を順守するため、また気候変動への対応のため、研究開発費をはじめ多くの経営資源を投入しています。しかしながら、将来において環境規制の変更や気候変動の影響により、当社グループにとって更に多くの費用や設備投資が必要になった場合、あるいは製品の開発、生産、販売・サービス活動等に支障をきたした場合、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがあります。

(2) 事業環境

当社グループのおかれる事業環境や製品の需要は、地域により異なる経済・市場環境、政治・社会情勢及び競争条件等により、大きく変動する可能性があります。

当社グループの事業は、先進国市場においては総じて景気循環的な産業であり、住宅着工、工業生産水準、インフラへの公共投資、民間設備投資等の、当社グループにとってコントロール不能な要因が当社グループ製品の需要に影響を与える可能性があります。新興国市場においては、需要動向について常に注意を払っていますが、資源需要や資源価格の変動、通貨価値の急激な変動等、不安定な要因を多分にもっており、この変化が当社グループの経営成績に不利益な影響を与える可能性があります。また、当社の予期せぬ方向に世界的規模で同時に経済・市場環境が急激に悪化した場合は、更に受注の減少、顧客によるキャンセルの増加、債権回収の遅延等が発生する可能性があります。

これらの事業環境の悪化が、売上高の減少、在庫水準・生産能力の不適正化を生じさせ、収益性の低下や追加費用の発生を通じて、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがあります。なお、各国の関税政策に起因する金融・経済の混乱等が当社グループの財政状態及び経営成績に不利益な影響を与える可能性があります。

(3) 事業投資

当社グループは、国際的な競争力を強化するために、様々なビジネスパートナーとの提携・協力や企業買収等を行っており、それらを通じて製品の開発、生産、販売・サービス体制の整備・拡充、ソリューションビジネスの展開を図っていますが、その期待する効果が得られない場合、あるいは提携・協力関係が解消された場合には、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがあります。

(4) 社会課題への対応

当社グループは、世界各国において事業を展開しており、気候変動、生物多様性、水資源の枯渇、人権の問題等の様々な社会課題を認識しています。これらの社会課題に誠実に対応し、グローバル企業として社会・環境に対する責任を果たしつつ、事業活動を通じて社会に貢献していくことを目指していますが、社会からその対応が不十分とみなされる可能性があり、その結果、ブランドイメージや社会的信用の低下により、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがあります。

<オペレーショナルリスク>

(1) 製品の安全・品質

当社グループの提供する製品は、社内で確立した厳しい基準の下、品質と信頼性の維持向上に努めています。万が一、予期せぬ製品の設計・製造に起因する不具合で事故等が発生した場合には、リコール等の改善措置を行っていますが、損害に対する賠償等の発生や、当社グループの評判・信用失墜により当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがあります。

(2) サプライチェーン

当社グループは、「対等なパートナーである協力企業との切磋琢磨を通じたWin-Winの関係を目指す」という理念の下、発注先の評価・選定をしていますが、サプライチェーン上の何らかの理由で、持続可能で責任ある調達への取り組みが不十分と見なされた場合、当社グループのブランドイメージ、信用の低下につながる可能性があります。

当社グループの部品・資材の調達は、素材市況やエネルギー価格の変動に影響を受けます。鋼材等の素材価格や原油・電力等のエネルギー価格の高騰は、当社グループ製品の製造原価の増加をもたらします。また、部品・資材の品薄、調達先の倒産あるいは生産打ち切り、多国間での輸出入規制、国際輸送の混乱等により、適時の調達・生産が困難になり、生産効率の低下や販売機会を逸する可能性があります。材料費の増加等による製造原価の上昇については、原価低減や販売価格の見直し等によって対応し、適時の調達・生産の問題については、調達先の複数化と生産体制の相互供給化、安全在庫の保有、関係各部門の連携による生産管理の強化等により影響を最小限にする考えですが、グローバルサプライチェーンの混乱、予期せぬ素材やエネルギー価格の高騰、これら供給の逼迫の長期化は、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがあります。

(3) 人材獲得・育成

当社グループでは、人材は新しい価値を生み出す重要な経営資源の一つと捉えており、こうした考えの下で継続的に人材への投資を行っており、社内外の環境変化や経営方針との連動を意識しながら、会社・従業員双方の持続的な成長・発展を目指しています。しかしながら、労働人口の減少等による人材確保競争が激化することにより当社グループが必要とする人材の確保・育成が計画的に進まない場合、当社グループの経営計画の実行及び持続的な成長に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティ

当社グループは、グローバルな事業活動において顧客情報・個人情報等を入手することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有しています。これらの情報の保管に加え、当社グループの様々な業務を遂行するために社内外のシステムを利用しています。当社グループは、これらの情報の機密保持及びシステムの安定稼働に細心の注意を払っており、コンピューターウイルスへの感染、サイバー攻撃等による不正アクセス、改ざん、破壊、漏洩及び滅失等を防ぐため、管理体制を構築するとともに、合理的な技術的対策を実施するなど、適切な安全措置を講じています。しかし、顧客情報・個人情報等の漏洩・滅失等の事故が起きた場合には、損害賠償責任を負ったり、当社グループの評判・信用に悪影響を与えたりするなどのリスクがあります。また、想定を超えた地震・火事などの災害や電源設備の障害等により当社グループが利用する社内外のシステムが停止するリスクもあります。サイバー攻撃やなりすまし等の不正行為の脅威はますます高まっており、当社グループ若しくは当社の主要サプライヤーにて被害が発生した場合は重要な業務の中断による生産や販売への影響を与えるリスクがあります。また、営業上・技術上の機密情報が漏洩・滅失した場合若しくは第三者に不正利用された場合、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがあります。更には、サイバー攻撃が高度化すると、情報セキュリティ対策強化のためのコストが増加するリスクがあります。

(5) 知的財産

当社グループでは、当社グループ製品に関連する多数の特許権、商標権、その他の知的財産に係る権利を取得しています。しかしながら、国又は地域によっては、これらの知的財産権が完全に保護されない場合、若しくは限定的にしか保護されない場合があり、第三者が当社グループの知的財産権を使用して類似した製品を製造、販売することを防止できない場合には、売上高の減少等により当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがあります。

<財務リスク>

(1) 金融市場の変動

当社グループは、資産の効率化を進めていますが、金融機関からの借入や、社債の発行等による有利子負債があります。長期の固定金利調達を織り交ぜることにより、金利変動リスクの影響を軽減していますが、市場金利の上昇は、有利子負債の支払利息を増加させ、当社グループの利益を減少させるリスクがあります。また、当社グループの年金資産に関しては、定期的に運用状況の評価やポートフォリオの見直しを行っていますが、市場性のある証券の公正価値や金利など金融市場における変動が年金制度の積立不足金額や債務を増加させ、年金費用の増加となり、当社グループの経営成績や財政状態に不利益な影響を与えるリスクがあります。

(2) 税制

グループ会社間の国際的な取引価格に関しては、適用される日本及び相手国の移転価格税制を順守するよう細心の注意を払っていますが、税務当局から取引価格が不適切であるなどの指摘を受ける可能性があります。更に政府間協議が不調となるなどの場合、結果として二重課税や追加課税を受ける可能性があります。これらの予期しない事態に直面した場合、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがあります。

(3) 為替変動

当社グループの海外売上高の主要な部分が、外国為替の変動の影響を受けます。通常は、他の通貨に対して円高になれば当社グループの経営成績にマイナスの影響を及ぼし、円安になればプラスの影響を及ぼします。また、外国為替の変動は、同一市場において当社グループと外国企業が販売する製品の相対的な価格や、製品の製造に使用する材料のコストに影響を与える可能性があります。これに対し当社グループでは、グローバルに生産拠点を配置して生産を行うなど、このリスクを軽減するよう努めています。また、当社グループは、短期の為替変動の影響を最小にするためヘッジ取引も行っています。しかし、為替レート水準の予期せぬ変動は、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがあります。

<ハザードリスク>

(1) 戦争・テロ・地政学リスク

当社グループは、開発・生産・販売等の拠点を世界各国に設け、グローバルに事業を展開しており、特定地域における社会的、政治的、軍事的な緊張の高まりは、当社の事業へ影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、多様化する地政学リスクがもたらす資源価格変動や輸出入規制、サプライチェーンへの影響等を最小限にすべく、各国の政治・経済情勢や法規制の動向を確認し、状況の分析及び対応を行っています。しかし、グローバルでの政治的分断、軍事的緊張によりサプライチェーンの混乱や金融・経済への影響が生じる可能性があります。当社グループでは、経済安全保障推進法をはじめとする経済安全保障関連・諸規制の動向について情報の収集と分析にあたっていますが、予期しない事態に直面した場合、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがあります。

(2) 自然災害・事故・感染症等

当社グループの拠点において、地震・津波・水害等の自然災害、感染症の流行、放射能汚染、暴動、火災・爆発等の災害事故、第三者による当社グループに対する非難・妨害が発生し、短期間で復旧不可能な甚大な損害を被る可能性があります。また、当社グループが直接の損害を受けない場合でも、物流網及び供給網の混乱、電力・ガス等の供給不足や通信障害、協力企業の生産障害等が長期にわたり継続する可能性があります。当社グループでは、これらのリスクの顕在化に備え、事業継続計画の策定及び訓練等を行っており、重大リスクが顕在化した場合は、緊急対策本部を設置し、被害を最小限にするための適切な措置を講じます。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1．経営成績等の状況の概要

2025年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」）の状況は次のとおりです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

概要

2025年度の連結売上高は、4,132,751百万円（前年度比0.7%増加）となりました。利益については、営業利益は567,323百万円（前年度比13.7%減少）となりました。売上高営業利益率は前年度を2.3ポイント下回る13.7%となりました。税引前当期純利益は、537,258百万円（前年度比11.2%減少）、当社株主に帰属する当期純利益は376,391百万円（前年度比14.4%減少）となりました。

	2025年度	前年度比
売上高	4,132,751百万円	+0.7%
建設機械・車両	3,806,040百万円	+0.2%
リテールファイナンス	126,137百万円	+2.4%
産業機械他	238,750百万円	+6.8%
消去	38,176百万円	-
セグメント利益	571,166百万円	13.9%
建設機械・車両	491,118百万円	18.0%
リテールファイナンス	36,588百万円	+24.4%
産業機械他	37,937百万円	+38.5%
消去又は全社	5,523百万円	-
営業利益	567,323百万円	13.7%
税引前当期純利益	537,258百万円	11.2%
当社株主に帰属する当期純利益	376,391百万円	14.4%

為替レート変動の影響

2025年度は前年度に比較し、為替レートが米ドル、豪ドル等に対して円高に推移しました。為替レートの変動により、建設機械・車両事業のセグメント利益は前年度比で約25億円減少したと試算されます。為替レート変動の影響は、各社の外貨建取引額に各為替レートの変動を乗じて算出した金額の合計として試算されています。為替レート変動に対応した販売価格変更の影響は考慮していません。

売上高

売上高は前年度の4,104,395百万円と比較して0.7%増加の4,132,751百万円となりました。国内売上高は前年度の436,605百万円と比較して2.8%減少の424,583百万円、海外売上高は前年度の3,667,790百万円と比較して1.1%増加の3,708,168百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、米国関税の影響などにより、前年度比3.3%増加して2,872,897百万円となりました。売上高に対する比率は69.5%と前年度比で1.7ポイント増加しました。

販売費及び一般管理費は、前年度比4.5%増加して688,688百万円となりました。

なお、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、前年度比9.7%増加して121,177百万円となりました。

長期性資産等の減損

長期性資産等の減損は、前年度の2,031百万円と比較して1,821百万円増加の3,852百万円となりました。2025年度の長期性資産等の減損は、主として有形固定資産の減損によるものです。

その他の営業収益（費用）

その他の営業収益（費用）は、前年度の4,371百万円の費用に対し9百万円の収益となりました。

営業利益

営業利益は以上の結果、前年度の657,125百万円と比較して13.7%減少の567,323百万円となりました。

その他の収益（費用）

受取利息及び配当金は、前年度の27,325百万円と比較して2,475百万円減少の24,850百万円となりました。支払利息は、前年度の57,594百万円と比較して4,260百万円減少の53,334百万円となりました。

税引前当期純利益

税引前当期純利益は以上の結果、前年度の604,838百万円と比較して11.2%減少の537,258百万円となりました。

法人税等

法人税等は、前年度の145,627百万円と比較して18百万円減少の145,609百万円となりました。税引前当期純利益に対する法人税等の比率（実効税率）は、前年度の24.1%から3.0ポイント増加し、2025年度は27.1%となりました。法定税率31.3%と実効税率27.1%との差異は、海外子会社の適用税率の差異等によるものです。

持分法投資損益

持分法投資損益は、前年度の9,521百万円の利益と比較して518百万円増加の10,039百万円の利益となりました。

当期純利益

当期純利益は以上の結果、前年度の468,732百万円と比較して67,044百万円減少の401,688百万円となりました。

非支配持分に帰属する当期純利益

非支配持分に帰属する当期純利益は、コマツオーストラリア(株)やコマツカミンズチリ(有)等の当期純利益が減少したことから、非支配持分に帰属する部分が減少し、前年度の29,118百万円と比較して3,821百万円減少の25,297百万円となりました。

当社株主に帰属する当期純利益

当社株主に帰属する当期純利益は以上の結果、前年度の439,614百万円と比較して14.4%減少の376,391百万円となりました。1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は前年度の473.44円から413.90円となりました。潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は前年度の473.42円から413.90円となりました。

セグメント利益の状況

（セグメント利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。）

建設機械・車両事業のセグメント利益は、販売価格の改善に努めたものの、コストの増加や販売量減少などにより、前年度の598,874百万円と比較して107,756百万円減少の491,118百万円となりました。

リテールファイナンス事業のセグメント利益は、資金調達コストの低下や金融債権残高の拡大に伴う金利収入の増加などにより、前年度の29,422百万円と比較して7,166百万円増加の36,588百万円となりました。

産業機械他事業のセグメント利益は、自動車産業向けの大型プレスの販売増加や半導体産業向けエキシマレーザー関連事業でのメンテナンス売上げ増加などにより、前年度の27,391百万円と比較して10,546百万円増加の37,937百万円となりました。

これらに、全社及びセグメント間取引消去を差し引いたセグメント利益（連結）は、前年度の663,527百万円と比較して92,361百万円減少の571,166百万円となりました。

なお、セグメント利益（連結）は米国会計基準に則っていませんが、財務諸表利用者に有益な情報を提供するために表示しています。

(2) キャッシュ・フローの状況

2025年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権が増加したものの、当期純利益などにより、448,963百万円の収入（前年度比68,204百万円の収入減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の購入などにより、199,232百万円の支出（前年度比11,437百万円の支出減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いや自己株式取得などにより、208,536百万円の支出（前年度は321,424百万円の支出）となりました。

各キャッシュ・フローの合計に為替変動の影響を加えた結果、現金及び現金同等物の当年度末残高は前年度末に比べ54,132百万円増加し、439,701百万円となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の実績については、「2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しています。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、米国会計基準に準拠して作成しています。作成にあたって当社のマネジメントは、知り得る限りの情報に基づいて妥当であると考えられる見積りや判断を継続して実施しています。これらの見積りや判断は、連結財務諸表において、決算日の資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値及び偶発資産・債務の開示情報に影響を与えます。これらの見積りや判断は、当社グループの過去からの経験、既存の諸契約の内容、業界動向の分析、顧客からの情報、その他の外部からの情報に基づいているものですが、その性質上、内在する不確実性の度合いが影響するため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。当社の重要な会計方針は、連結財務諸表注記1に記載されています。

地政学リスクの高まりや各国の関税政策に起因する金融・経済の混乱等が当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響については、現時点で入手可能な情報や予測に基づき、今後も一定程度当該影響が継続すると仮定しています。会計上の見積りの中でも比較的重要性のある信用損失見積額の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断、長期性資産及び営業権の減損の判定については、当該仮定を含んだ最善の見積りを行っていますが、今後の実際の推移が当該仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社は特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表等に重要な影響を及ぼすと考えています。

信用損失引当金

当社グループは、過去の損失発生実績や経済指標及び顧客の信用状況等の様々な要素を考慮して、信用損失が発生すると予想される金額を見積り、売上債権等に対して信用損失引当金を計上しています。特にリテールファイナンス事業に係る売上債権（以下、「リテールファイナンス債権」）は、回収が長期間に及ぶうえに、信用損失見積額の算定及び担保による回収可能見込額の算定には不確実性を伴います。当社グループは、過去の平均損失率に住宅着工件数等の関連する経済指標の変動予測を加味した予想信用損失率を用いて、リテールファイナンス債権に対する信用損失引当金を計上しています。また、顧客の財政状況の悪化や支払い遅れの長期化等により回収可能性に懸念があると判断されるリテールファイナンス債権に対しては、顧客ごとの信用状況や未回収債権の状況調査及び担保となる機械の市場価格調査を行い、入手可能な情報に基づいて信用損失引当金を個別に積み増しています。これまでに発生した損失実績は、当社グループが予測し、計上した引当金の範囲内であり、当社のマネジメントは、当社グループの見積りが妥当であると考えていますが、売上債権の種類の構成が変化したり、予見できない大きな経済環境の変動により顧客の財政状況に変化が生じるような場合、見積りを変更する必要が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

詳細は、連結財務諸表注記3に記載されています。

法人税等と繰延税金資産

当社は、連結財務諸表を作成するにあたり、各構成単位で納税地の税法に基づいて法人所得税・未払法人税の見積りを行っています。また、繰越欠損金や税務上と会計上の取扱いの違いにより生じる一時差異については、税効果計算を実施し、連結貸借対照表に繰延税金資産・負債を計上しています。

繰延税金資産の計上にあたっては、これらが将来の課税所得や有効な税務計画により実現されることの確実性を検証する必要があります。

当社のマネジメントは、取締役会で承認された経営計画や、期中での各社からの経営報告、将来の市場状況、実行性の高い税務戦略等に基づき、将来の課税所得を推定し繰延税金資産の回収可能性を判断しており、実現できないと考えられる部分については評価性引当金を計上しています。将来の課税所得あるいは課税時期に関する当社のマネジメントの判断が変わることにより、評価性引当金の変動する可能性があります。

また、当社グループは、税務ポジションの不確実性から生じる影響額については、税務上の技術的な解釈に基づき、税務ポジションが認められる可能性が50%超である場合、財務諸表で認識しています。その税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。

当社のマネジメントは、計上した繰延税金資産（評価性引当金控除後）全額が実現可能であり、認識された不確実性のあるすべての主要な税務ポジションは瑕疵なく持続していると判断していますが、経営計画が実現できず、将来の課税所得の見積りが大幅に減少する場合や、関連する税務当局との法令解釈の相違等、これらの判断が結果として現実と異なる場合には、評価性引当金や認識すべき財務諸表への影響額を見直す必要があり、追加の税金費用が発生することで当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

詳細は、連結財務諸表注記16に記載されています。

長期性資産及び営業権の評価

当社グループは長期性資産に関して、経営環境の変化により、将来その資産から生み出されるキャッシュ・フローが減少するなど、帳簿価額相当額を回収することができないと判断されるような事象や状況の変化が生じた場合には、減損に関する検討を実施しています。

当社グループが保有しかつ使用している資産の回収可能性は、帳簿価額とその資産から生じる割引前将来キャッシュ・フローとの比較で判定されます。この割引前将来キャッシュ・フローは、承認された経営計画に基づき算出されます。この経営計画は、外部調査機関や顧客からの情報をもとにした市場予測により売上量を推定し、それを前提に販売価格の変動、製造原価、販売費及び一般管理費の変動等マネジメントの最良の判断による推定を可能な限り織り込んで策定されます。もし、資産の帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローを上回り、回収可能性が認められずその資産が減損状態であると判定された場合、帳簿価額が公正価値を上回った額が減損額として測定され計上されます。公正価値は、主に市場において想定されるキャッシュ・フローの変動リスクを考慮した加重平均資本コストを割引率として使用する割引後将来キャッシュ・フローモデル、あるいは独立した鑑定評価で測定されます。処分予定の長期性資産については、帳簿価額と公正価値から処分のためのコストを差し引いた額とのいずれか低い方で評価されます。

当社グループは営業権については、少なくとも各年度に1回、又は減損の可能性を示す事象や、状況の変化が生じた時点で減損の検討を実施しています。

報告単位の公正価値の測定にあたっては、通常、割引後将来キャッシュ・フローモデルにより算定しています。将来見積キャッシュ・フローは、承認された経営計画に基づき算出されます。この経営計画は、外部調査機関や顧客からの情報をもとにした市場予測により売上量を推定し、それを前提に販売価格の変動、製造原価、販売費及び一般管理費の変動等マネジメントの最良の判断による推定を可能な限り織り込んで策定されます。報告単位の帳簿価額が公正価値を上回る場合、その報告単元に配分された営業権の帳簿価額を限度とし、当該差額を営業権の減損損失として認識します。

現状では、長期性資産及び営業権については、重要な追加の減損の発生はないと考えていますが、経営戦略の変更、市場の変化があった場合には、その資産から将来得られるキャッシュ・フローの予想や公正価値の算出に影響し、長期性資産及び営業権の回収可能性の評価判断が変更となり、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

金融商品の公正価値

主に外国為替予約や金利スワップ契約等のデリバティブ金融商品の公正価値は、市場で観察可能なインプットに基づいた業者からの情報をもとに評価しています。この公正価値の情報は、特定のある時点での適切な市場の情報と商品についての情報に基づいて推定されるものですが、これらの推定はその性格上、市場の不確実性を含んでいるため、実際の結果と異なってくる可能性があります。

市場性のある持分証券は、公正価値で評価されています。公正価値の変動は、当期純利益で認識しています。

市場性がなく、容易に算定可能な公正価値がない持分証券のうち、1株当たり純資産価値で評価している持分証券以外について、減損による評価下げ後の取得価額にて測定しています。また、同一発行体の同一又は類似する投資に関する秩序ある取引における観察可能な価格の変動を識別した場合は、当該持分証券を観察可能な取引が発生した日の公正価値で測定しています。

関連会社に対する投資の公正価値については、公正価値の下落があった場合、それが一時的かどうかについて、下落の期間や程度、被投資会社の財政状態及び業績予想等を考慮して判断しています。

現状では、投資有価証券あるいは関連会社に対する投資については、重要な追加の減損の発生はないと考えていますが、将来の経済環境の変化によっては投資先の企業の業績が悪化し、減損を認識する可能性があります。

詳細は、連結財務諸表注記20、21、22に記載されています。

退職給付債務及び費用

当社グループの年金債務及び年金費用の額は、算出時に使用した仮定に影響されます。これらの仮定は連結財務諸表注記12に記載されており、割引率、長期期待収益率、平均報酬水準増加率等を含みます。当社グループは、仮定と実績が乖離した場合には、その差額を累積し従業員の平均残存勤務年数にわたって償却を実施する事で、将来の期間にわたり、費用として認識します。

割引率は、現在かつ年金受給が満期となる間に利用可能と予想される信用度の高い固定利付き債券の利率に基づいて算出されます。また、長期期待収益率は、投資対象の様々な資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮し決定されます。

当社グループは、これらの仮定は妥当なものであると考えていますが、重要な実績との乖離もしくは重要な仮定の変化があった場合、年金債務と将来の費用に影響を与える可能性があります。

当年度末の当社グループの年金制度において、割引率又は長期期待収益率が0.5%変動した場合、当年度末の年金債務及び翌年度の年金費用に及ぼす影響は、その他すべての仮定を一定とすると、それぞれ以下のとおりです。

仮定の変更	変動率	年金債務	年金費用
割引率	0.5%増 / 0.5%減	279億円減 / 303億円増	12億円減 / 16億円増
長期期待収益率	0.5%増 / 0.5%減	-	16億円減 / 16億円増

今後適用となる新会計基準

米国財務会計基準審議会は、2024年11月に会計基準アップデート2024-03「損益計算書における費用の細分化」を発行しました。同アップデートは、継続事業から生じる損益計算書上で表示される費用項目を棚卸資産の購入額、従業員報酬、減価償却費、無形資産の償却費、減耗費の5種類の費用に細分化して表形式で開示することを要求しています。現行の米国会計基準の規定により開示が要求されている特定の項目についても同表形式の開示に含めることを要求しています。細分化して開示されることが要求されないその他に分類される金額については、定性的な説明を行うことを要求しています。また、継続事業から生じた販売費の合計額及び連結会計年度においては企業による販売費の定義の開示を要求しています。同アップデートは、2026年12月16日以降に開始する連結会計年度及び2027年12月16日以降に開始する連結会計年度の期中会計期間に適用されます。当社グループは、現在、同アップデートが開示に与える影響について検討しています。なお、同アップデートの適用が、当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響はありません。

(2) 2025年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

2025年度の連結売上高は4,132,751百万円（前年度比0.7%増加）となりました。建設機械・車両事業では、販売量が減少したものの、主に販売価格の改善により、売上高は2024年度を上回りました。産業機械他事業では、自動車産業向け大型プレスの販売増加と半導体産業向けエキシマレーザー関連事業でのメンテナンス売上げ増加などにより、売上高は2024年度を上回りました。利益については、建設機械・車両事業は販売価格の改善に努めたものの、コスト増加や販売量減少により減益となりました。一方で、リテールファイナンス事業及び産業機械他事業は増益となりました。この結果、営業利益は567,323百万円（前年度比13.7%減少）となりました。

当年度末は、米ドルなどに対して為替が前年度末に比べ円安になったことに加え、売上債権や棚卸資産などの増加により、総資産は前年度末に比べ650,418百万円増加の6,423,941百万円となりました。有利子負債残高は、前年度末に比べ190,434百万円増加の1,341,031百万円となりました。また、株主資本は前年度末に比べ337,369百万円増加の3,510,768百万円となりました。これらの結果、株主資本比率は前年度末に比べ0.3ポイント減少の54.7%となりました。

流動性及び資金の源泉

< 資金使途の考え方 >

当社グループは、持続的な企業価値の増大を目指して、営業キャッシュ・フローの約半分を設備投資に振り向け、成長の推進力としてきました。資金使途を従来からの方針に基づき、(1)設備投資（成長投資）、(2)株主還元、(3)バランスシート改善（将来のM&Aへの備え）という3つの資金使途にバランスよく配分します。

資金使途の基本的な考え方

営業 C/F	設備 投資	通常投資	35-45%	営業キャッシュ・フローの約半分を 成長投資に充当
		リース・レンタル用投資	5-15%	
		計	約50%	
		株主還元	約40%	連結配当性向40%以上・ 自己株買い適宜実施
		将来のM&Aへの備え	約10%	外部リソースの活用を常に検討

< 資金調達と流動性管理 >

当社グループは、将来の事業活動に必要な資金を確保し、適切な流動性を維持することを財務の基本方針としています。この方針に従い、当社グループは金融機関借入、社債等の発行、融資枠の設定等、様々な資金調達の源泉を確保しています。設備投資資金及び運転資金については、営業活動から得られたキャッシュ・フロー及び外部より調達した資金を充当しています。更に、当社グループの資金の効率性を高めるため、海外子会社を含めたグループ間のキャッシュマネジメントシステム（グローバルキャッシュマネジメントシステム、以下、「GCMS」）を特定の金融機関と構築しており、特定の金融機関に対する預入総額を上限にGCMS参加会社は借入を行っています。当GCMSにおいては、預入金及び借入金の残高を相殺できる条項が含まれており、当年度末現在の相殺金額は321,199百万円となっています。

短期資金需要に対しては、営業活動から得られたキャッシュ・フローを主として充当し、必要に応じ銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行等でまかっています。当社及び一部の連結子会社は、当年度末現在、金融機関との間に合計383,812百万円のコミットメントライン契約を締結して代替流動性を確保しており、その未使用枠は328,972百万円となっています。コマーシャル・ペーパーについては、当年度末現在、当社で240,000百万円、コマツファイナンスアメリカ㈱で1,000百万米ドルのプログラムを保有しており、未使用枠はそれぞれ140,000百万円、50百万米ドルとなっています。

当社は、中長期資金需要に機動的に対応するため、社債発行枠とユーロ・ミディアム・ターム・ノート（以下、「EMTN」）プログラムを保有しています。当社は2024年11月に2年間有効の100,000百万円の社債発行枠を登録しました。当年度末現在の未使用枠は100,000百万円となっています。なお、これ以外の過去に登録した社債発行枠に基づいて発行した分も含めた当社グループの社債の当年度末現在の残高は255,159百万円です。これには、2022年10月に当社100%子会社であるコマツファイナンスアメリカ㈱を通じて発行した日本企業としては初の外貨建てサステナビリティ・リンク・ボンド600百万米ドルも含まれます。また、当社、コマツファイナンスアメリカ㈱及び欧州コマツコーディネーションセンター㈱で合わせて2,200百万米ドルのEMTNプログラムを保有しており、このプログラムに基づいて、それぞれの発行体はディーラーとの間で合意されたすべての通貨の債券を発行できます。当年度末現在、当該EMTNプログラムにより発行された債券の残高は111,260百万円です。

当年度末現在、当社グループの短期債務残高は553,550百万円となり、前年度末に比べて177,224百万円増加しました。短期債務は主に銀行、保険会社等からの借入金等であり、運転資金等に使用されています。

当年度末現在、長期債務残高（1年以内期限到来分含む）は787,481百万円で、前年度末に比べて13,210百万円増加しました。長期債務は銀行、保険会社等からの借入金等421,062百万円、無担保社債255,159百万円、EMTN111,260百万円で構成されており、主に設備投資資金及び長期運転資金に使用されています。

当年度末現在の有利子負債残高は前年度末比190,434百万円増加の1,341,031百万円となり、現預金を差し引いたネット有利子負債残高は前年度末比136,302百万円増加の901,330百万円となりました。

当年度末現在、流動資産は3,688,198百万円となり、前年度末に対し、389,895百万円増加し、また流動負債は1,747,417百万円となり、前年度末に対し98,057百万円増加しました。その結果、流動比率は211.1%と前年度末に対し11.1ポイント増加となりました。

営業活動から得られるキャッシュ・フロー、様々な資金調達手段、流動比率の水準に基づき、当社グループは、流動性ニーズや将来の債務履行のための手段を十分に確保しているものと考えています。

なお、当年度末現在の現金及び現金同等物の残高は439,701百万円であり、そのうち374,459百万円は海外子会社が保有しています。

当社グループは、S&Pグローバル・レーティング、ムーディーズ・レーティングス及び格付投資情報センターから信用格付を取得しています。当年度末現在、当社グループの発行体格付けは、S&Pグローバル・レーティング：A（長期）、A-1（短期）、ムーディーズ・レーティングス：A2（長期）、Prime-1（短期）、格付投資情報センター：AA（長期）、a-1+（短期）となっています。

< 設備投資 >

建設機械・車両事業では、主に生産性の向上や循環事業強化のための設備投資等を行いました。リテールファイナンス事業では、主に貸貸用資産に係る設備投資等を行いました。産業機械他事業では、主に生産性の向上のための設備投資等を行いました。これらの結果、2025年度の設備投資額は183,024百万円と前年度比1,142百万円の減少となりました。

< 契約上の債務 >

当年度末現在の契約上の債務は次のとおりです。

	期間別支払見込額 (百万円)				
	合計	1年以内	1 - 3年	3 - 5年	5年超
短期債務	553,550	553,550	-	-	-
長期債務	787,481	136,050	420,336	219,492	11,603
オペレーティングリース債務	92,810	23,550	24,946	11,625	32,689
有利子負債に関する利息	89,565	41,704	35,229	12,338	294
年金及びその他の退職給付債務	4,828	4,828	-	-	-
合計	1,528,234	759,682	480,511	243,455	44,586

- (注) 1. 長期債務の公正価値の調整額はありません。
2. 有利子負債に関する利息は、当年度末現在有効な利率に基づき計算されています。
3. 年金及びその他の退職給付債務は、2027年度以降の拠出額は未確定であるため、2026年度に生じるものだけを記載しています。

なお、当年度末現在の設備発注残高は、約54,500百万円です。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

< 建設機械・車両事業セグメント >

建設機械・車両事業の売上高は3,806,040百万円（前年度比0.2%増加）となりました。

当期において、建設現場向け施工管理ソリューションのスマートコンストラクションを着実に推進し、日米欧豪でのICT建機の販売割合を示す「ICT建機比率」は28.7%となりました。また、鉱山機械では、無人ダンプトラック運行システム（AHS）の累計導入台数が2026年3月末時点で1,016台に達しました。

2026年2月27日にSRC of Lexington社の建設・鉱山機械用コンポーネント・部品のリマニュファクチャリング事業を買収しました。また、2026年4月1日には林業機械メーカーであるMalwa Forest社の買収を完了しています。

建設機械・車両事業セグメントの地域別売上高（外部顧客向け売上高）

（金額単位：百万円）

	2024年度	2025年度	増 減	
			金 額	増減率 %
北米	1,026,364	1,047,181	20,817	2.0%
中南米	683,589	776,910	93,321	13.7%
米州	1,709,953	1,824,091	114,138	6.7%
欧州	310,395	343,769	33,374	10.8%
アフリカ	221,146	256,257	35,111	15.9%
中近東	114,640	112,672	1,968	1.7%
欧州・アフリカ・中近東	646,181	712,698	66,517	10.3%
オセアニア	460,794	471,567	10,773	2.3%
アジア 1	499,242	334,935	164,307	32.9%
中国	80,171	75,746	4,425	5.5%
CIS	61,517	62,547	1,030	1.7%
オセアニア・アジア 2・CIS	1,101,724	944,795	156,929	14.2%
日本	329,628	314,516	15,112	4.6%
合計	3,787,486	3,796,100	8,614	0.2%

- 1 日本及び中国を除きます。
2 日本を除きます。

地域別の概況は以下のとおりです。

(米州)

北米では、2024年度に大口商談があった鉱山機械の販売が減少したものの、一般建機はエネルギーやインフラ向けなどで需要は堅調に推移し販売が増加したことなどにより、売上高は前年度比で2.0%増加しました。中南米では、銅需要が堅調に推移したことによりチリなどで鉱山機械の販売が増加したことから、売上高は前年度比で13.7%増加しました。

(欧州・アフリカ・中近東)

欧州では、景況感の改善に加え、ドイツやイギリスのインフラ投資計画などを背景に需要は概ね堅調に推移し、一般建機の販売が増加したことや円安の影響により、売上高は前年度比で10.8%増加しました。アフリカでは、鉱山機械の販売が増加したことや円安の影響により、売上高は前年度比で15.9%増加しました。中近東では、UAEでの大型インフラプロジェクトに関連する需要及び販売が堅調に推移したものの、中東情勢の影響により第4四半期には減少へ転じ、売上高は前年度比で1.7%減少しました。

(オセアニア・アジア・CIS)

オセアニアでは、鉱山機械の販売が増加したことにより、売上高は前年度比で2.3%増加しました。アジアでは、主にインドネシアにおいて石炭価格が低調に推移したことにより、鉱山機械の需要が低迷し、売上高は前年度比で32.9%減少しました。中国では、不動産市況の低迷に加え、鉱山機械の需要が減少したことから、売上高は前年度比で5.5%減少しました。CISでは、中央アジアにおいて鉱山機械の販売が減少した一方で、一般建機においてインフラ関連プロジェクト向けの販売が増加したことにより、売上高は前年度比で1.7%増加しました。

(日本)

日本では、人件費・資材価格高騰や労働力不足などを背景に一般ユーザー向け及びレンタル向け需要が引き続き低迷していることから、売上高は前年度比で4.6%減少しました。

当年度末のセグメント資産は、前年度末比435,692百万円増加の4,554,339百万円となりました。

なお、建設機械・車両事業セグメントの生産規模は、前年度比3.1%増加し、約3兆8,586億円（販売価格ベース、連結ベース）でした。

<リテールファイナンス事業セグメント>

リテールファイナンス事業では、債権残高の拡大に伴う金利収入の増加により、売上高は126,137百万円（前年度比2.4%増加）となりました。

当年度末のセグメント資産は、前年度末比238,280百万円増加の1,617,867百万円となりました。

<産業機械他事業セグメント>

産業機械他事業では、主に自動車産業向けの大型プレスの販売増加や半導体産業向けエキシマレーザー関連事業でのメンテナンス売上げ増加などにより、売上高は238,750百万円（前年度比6.8%増加）となりました。

当年度末のセグメント資産は、前年度末比4,307百万円減少の269,586百万円となりました。

なお、産業機械他事業セグメントの生産規模は、前年度比1.9%減少し、約2,133億円（販売価格ベース、連結ベース）でした。

目標とする経営指標の達成状況等

2028年3月期をゴールとする3カ年の中期経営計画の経営目標に対し、2025年度の実績は以下のとおりとなりました。

項目	経営指標	経営目標	2025年度
成長性	・売上高成長率	・業界水準を超える成長率	+0.7%
収益性	・営業利益率	・業界トップレベルの利益率	13.7%
	・フリー・キャッシュ・フロー（FCF）	・FCF 3年累計1兆円（M&A関連の支出を除く）	2,632億円
効率性	・ROE*1	・10%以上	11.3%
リテール ファイナンス 事業	・ROA*2	・1.5%-2.0%	2.4%
	・ネット・デット・ エクイティ・レシオ*3	・6倍以下	4.45
株主還元	・連結配当性向	・連結配当性向を40%以上とする ・財務の健全性、株主資本比率他を総合的に 勘案して自己株式の取得を適時に実施する。	45.9%（見込値） ・1,000億円の自己株式取得
社会課題解決	・社会課題解決KPI	・社会課題解決KPI（30項目）の達成度を 総合評価（環境負荷軽減含む）	目標に対し順調に進捗
	・環境負荷低減	・CO ₂ 排出削減:2030年50%減（2010年比） ・再生可能エネルギー使用率:2030年50%	・生産によるCO ₂ 削減率 48%減（見込値） ・製品稼働時のCO ₂ 削減率 23%減（見込値） ・再生可能エネルギー使用率 36%（見込値）

* 1 ROE = 当社株主に帰属する当期純利益 / ((期首株主資本 + 期末株主資本) / 2)

* 2 ROA = セグメント利益 / ((期首総資産 + 期末総資産) / 2)

* 3 ネット・デット・エクイティ・レシオ(ネット負債資本比率) = (有利子負債 - 現預金) / 株主資本

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、建設機械・車両、産業機械他の分野において、「品質と信頼性」の追求を基本として、新技術と新商品の研究開発を積極的に推進しています。

当社グループの研究開発体制は、当社のCTO（最高技術責任者）室、開発本部の建設機械・鉱山機械・林業機械・車両関連の研究開発部門及び関係会社の技術部門等からなっており、2025年度の当社グループの研究開発費は121,177百万円です。各事業部門別の研究開発の目的、成果、研究開発費は次のとおりです。

(1) 建設機械・車両事業セグメント

グローバル化に対応した建設機械・鉱山機械・林業機械・車両関連の効率的な研究開発をねらいとして、国内外に研究開発拠点を配置し、グローバルな開発体制を敷くとともに、相互の人材交流や共同開発の拡大などを行いながら研究開発活動を推進しています。また、「イノベーション」を起こすため、CTO室を窓口として、有望な分野での先進技術を有する国内外の大学、研究所、企業と積極的に協同・連携し、社内のコア技術と外部の知見の融合（オープンイノベーション）による技術革新のスピードアップに取り組んでいます。「安全で生産性の高いクリーンな現場を実現するソリューションパートナー」を目指し、中・長期的な重点テーマとして、以下の分野に取り組んでいます。

< ICT（情報通信技術）>

情報化技術（最新計測技術・通信技術を活用した機械の位置情報・稼働情報や機械診断情報などのリモート管理技術等）及び制御技術・知能化技術の研究開発を進めています。これらの技術を利用して開発した建設・鉱山・林業機械の制御システムと管理システムは急速に普及しており、建設・鉱山・林業機械の稼働と管理の自動化、効率化が図られ生産性向上に寄与しています。また、こうした技術を使い、大型ICTブルドーザー遠隔操作システム、情報化施工、「KOMTRAX」（2026年3月末時点配車台数：827,286台）、林業機械フリートシステム「Smart Forestry Fleet Monitoring」（2026年3月末時点配車台数：3,875台）、鉱山向け無人ダンプトラック運行システム（AHS）（2026年3月末時点総稼働台数：1,016台）についても、お客様の視点に立った次世代への展開に向けた活動を推進しています。更に、鉱山分野においてはお客様が求める鉱山オペレーション全体の生産性向上を目指して自動ライトピークル開発に向けたトヨタ自動車(株)との協業に取り組んでいます。

施工の自動化、作業精度と作業効率の大幅向上を実現する作業機全自動制御機能搭載ICTブルドーザー、ICT油圧ショベルの開発（3Dマシンコントロールへの切り替えも可能とした3Dマシンガイダンス等の先端技術を装備した新世代機を市場導入）、メーカーを問わずに作業機状態をリアルタイムで可視化する3Dマシンガイダンス機能を提供するキットの開発及び建設現場が抱える様々な課題を解決し「安全で生産性の高いクリーンな現場」を実現させていくためのソリューションを開発、提供していくサービス事業「スマートコンストラクション」は導入地域や規模を拡大しています。

「スマートコンストラクション」では、デジタルトランスフォーメーション（DX）を実現する各種ソリューション、自律、協調など高度化したICT建機、デジタルツインを3Dでリアルタイムに実現するアプリケーションや当社の生産技術を活用した、施工計画を最適化するアプリケーションなどの開発を推進しています。

農林業向けには、「スマートコンストラクション」のノウハウを活用し林業全体を効率化する「Smart Forestry」の提案や、ICT農業用建機による農作業の効率化を進めています。

土木・採石向けには、当社及び当社の子会社である(株)EARTH BRAINIは、建設機械の自動運転技術の実用化に向け、(株)ティアフォー社との協業を開始しました。3社は、当社のアーティキュレートダンプトラックとリジッドダンプトラックの自動運転化を進め、2027年度までに自動運転システムの実用化を目指しています。

鉱山向けには、次世代鉱山機械の基幹技術となるソフトウェア・ディファインド・ピークル（SDV）アーキテクチャと自動化車両プラットフォームの開発に関するApplied Intuition社との協業を開始しました。鉱山現場での過酷な作業環境と労働力不足の課題に対し、完全自律化を含めた技術革新を通じて、持続可能な未来の鉱山現場の実現に向けた取り組みを加速させています。

< 環境、省資源、安全 >

エコロジー（環境に優しい）とエコノミー（経済性に優れている）の両立を追求し、お客様に満足いただける優れたものづくりを行うことを、コマツ地球環境方針の下に基本理念とし、商品の生産から廃棄・再利用までのライフサイクル全体の環境負荷が最小限になるように努めるとともに、燃費の向上など、経済性にも優れた商品を提供するために、常に技術革新に取り組んでいます。

燃費向上技術については、CO₂排出量削減と経済性の両面から最重要課題として取り組んでいます。ハイブリッドシステム搭載の油圧ショベルを日本、欧州、中国、その他世界各地に導入し、2026年3月末時点での累計導入台数は6,116台に達しました。

環境対応については、世界各地の排出ガス規制に対応した製品を市場導入しています。

環境負荷物質の低減活動も積極的に展開しています。環境とは地球環境だけではなく人間への環境も含むという観点から、安全対応（「KomVision人検知衝突軽減システム」、「衝突検知警報システム」）や騒音・振動低減、オペレーター作業環境改善にも積極的に取り組んでいます。

鉱山分野についてはコマツGHGアライアンスを発足し、大手鉱山企業とともに鉱山オペレーションゼロエミッション実現に向けて次世代鉱山機械の開発・市場導入を加速します。この活動を通して、超大型ダンプトラックを対象に既存ディーゼルエンジンの他、バッテリー、水素燃料電池など、いかなる動力源でも稼働可能な「パワーアグノスティックダンプトラック」の開発を推進しており、欧州最大級の銅鉱山において、「パワーアグノスティックトラック」シリーズの第一弾として、ディーゼル・トロリー式ダンプトラック 930Eの稼働を開始しました。

電動化については、2023年度を電動化建機の市場導入元年と位置付けており、電動マイクロショベル、2トンクラス・3トンクラスの電動ミニショベル、13トンクラスの電動油圧ショベル、20トンクラスの電動油圧ショベルを市場導入しました。また、水素燃料電池を搭載した中型油圧ショベルに引き続いて水素エンジンを搭載した大型ダンプトラックのコンセプトマシンを開発し、実証実験を開始しました。

また、気候変動により激甚化・頻発化する自然災害や切迫する巨大地震の防災・災害復旧に対応するため、危険な水際や浅水域での工事ニーズが高まっていることや少子高齢化という課題に対し熟練した工事の担い手が不足するという深刻な状況にあります。このため水深50mまでを視野にICT機能により熟練技術がなくとも操作可能な電動式の水中施工ロボットの実証に向けて取り組みを続けています。

<その他>

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）が公募する「宇宙戦略基金事業」にて、立命館大学などと共同で提案した課題「月面拠点建設を実現するための測量・地盤調査技術の確立」が採択されたことを受け、代表機関である立命館大学の連携機関として参画しています。本参画で得られた月面実証のための知見を地上の建機や施工の高度化に活用していきます。

2025年度の主な成果は次のとおりです。

製品区分	機種
油圧ショベル	PC20E-6, PC26E-6, PC130-11E0, PW148-11E1, PW190-11E1, PC220/PC220LC/PC220I/PC220LCI-12, PC395LC-11M0, PC9000-12
ホイールローダー	WA170M-11E0, WA470-11
ダンプトラック	HM460-6
フォークリフト	FG15/FG18/FG20/FG25/FG30-22M0
全旋回型不整地運搬車	CD60R-3
ロードホールダンプ	WX11-1
ログローダー	TN230D
フォワーダー	XF898-0

当事業セグメントの2025年度に係る研究開発費は111,108百万円です。

(2) 産業機械他事業セグメント

主として、板金鍛圧機械、工作機械及びその他産業機械などに関する研究開発を行っています。

鍛圧機械では、サーボプレス「H1F200-2」をアップグレードし、2026年3月に発売を開始しました。本機は、生産速度を従来機比14%向上させ、毎分57ストローク（spm）を実現することで、生産性の向上を図っています。また、操作盤タッチパネルを従来機の約3倍となる15インチに拡大することで、操作性及びオペレーターの作業快適性を向上させています。更に、実荷重を用いたフルクロズドフィードバック荷重制御を採用することにより、プレス機械及び金型の熱膨張に起因する製品精度のばらつきを抑制し、高精度加工を可能としています。

また、プレス機械の特定自主検査を効率良く実施するため「デジタル特自検」の運用を開始しました。デジタル計測機器による測定データをスマートフォンなどのデジタルデバイスを介してクラウドにアップロードし機械の状態の傾向変化を把握できます。更に「産機Komtrax」の異常履歴データと連携し、機械不具合の予兆をつかむことで確実な機械保全に寄与します。

板金機械では、ワーク曲げ角度補正機能と連動した厚板向けプレスブレーキロボットシステムを市場導入しました。本機はロングリーチロボットを採用することにより、プレスブレーキ周囲のスペースを確保し、無人運転に加えて有人運転での特急少ロット品の加工をするなど使い分けが可能となっています。

工作機械では、EV車で採用が拡大している大型アルミダイキャスト部品の加工に特化した横形タイプの大型・高速マシニングセンターの販売を開始しました。お客様の工場レイアウトや搬送形態に合わせ、既存の立形タイプと選択提案できるようになりました。

半導体向け加工装置では、シリコンウェーハを切り出すマルチワイヤソーが高い剛性と静的精度で国内外の顧客から高く評価されています。テンション制御技術や熱変位制御技術の研究開発を継続し、ウェーハのうねりを最小限に抑制することを目指しています。

その他には、半導体露光装置用エキシマレーザー、EUV光源、半導体基板小径加工用エキシマレーザー、半導体製造業向けの高性能温調機器とその要素である高性能サーモジュール熱交換ユニット、光通信用向けの超小型サーモジュール及び熱電発電モジュールとそのシステムに関する研究開発などを推進しました。

当事業セグメントの2025年度に係る研究開発費は10,069百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、建設機械・車両事業分野に重点を置き、新製品の開発・生産に係る投資と生産部門の合理化投資等を実施しています。2025年度の設備投資額（有形固定資産受入ベースで消費税等を含まない金額）の内訳は次のとおりです。

	2025年度	前年度比
建設機械・車両	153,463百万円	6.3%
リテールファイナンス	24,177	26.5%
産業機械他	5,384	22.3%
合計	183,024	0.6%

建設機械・車両事業では、主に生産性の向上や循環事業強化のための設備投資等を行いました。

リテールファイナンス事業では、主に賃貸用資産に係る設備投資等を行いました。

産業機械他事業では、主に生産性の向上のための設備投資等を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
粟津工場 (石川県小松市)	建設機械・車両、 産業機械他	ブルドーザー、 油圧ショベル、 ホイールロー ダー、モーター グレーダー、弾 薬等生産設備	15,344	8,389	2,756 (646)	1,448	27,938	2,264
金沢工場 (石川県金沢市)	建設機械・車両、 産業機械他	油圧ショベル、 鍛圧機械、板金 機械等生産設備	4,246	1,035	1,411 (106)	339	7,033	369
氷見工場 (富山県氷見市)	建設機械・車両	鋳鋼品、鋳鉄 品、素形材用型 生産設備	8,301	6,707	2,350 (450)	3,505	20,864	861
大阪工場 1 (大阪府枚方市等)	建設機械・車両	ブルドーザー、 油圧ショベル、 自走式破砕機等 生産設備	17,031	8,657	4,236 (542)	8,305	38,231	2,178
滋賀工場 (滋賀県蒲生郡竜王町)	建設機械・車両	キャブ（運転 室）、エンジン 排ガス後処理装 置生産設備	1,870	1,418	992 (52)	720	5,001	375
茨城工場 (茨城県ひたちなか市)	建設機械・車両	ダンブトラッ ク、ホイール ローダー等生産 設備	8,681	2,269	10,838 (338)	895	22,684	867
湘南工場 (神奈川県平塚市)	建設機械・車両	コントロー ラー、モニ ター、ハイブ リッドコンポー ネント等生産設 備	7,049	1,176	2,214 (68)	523	10,963	1,196
小山工場 (栃木県小山市)	建設機械・車両	エンジン、油圧 機器等生産設備	17,691	15,877	584 (584)	2,448	36,603	1,959
栃木工場 (栃木県小山市)	建設機械・車両	産業車両、油圧 ショベル等生産 設備	5,345	1,493	2,778 (214)	1,599	11,217	813
郡山工場 (福島県郡山市)	建設機械・車両	油圧機器生産設 備	2,210	2,050	876 (369)	446	5,582	379
本社 (東京都港区)		その他設備	398	505	1,179 (2)	7,547	9,630	979

1. 大阪工場には六甲工場（兵庫県神戸市）を含めて記載しています。

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
コマツNTC株 (富山県南砺市)	産業機械他	工作機械、産業 機械等生産設備	3,882	1,895	4,561 (241)	949	11,287	1,139

(3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
コマツアメリカ株 (アメリカ チャタヌガ)	建設機械・車両	油圧ショベル等 生産設備	644	1,766	331 (215)	843	3,584	340
" (アメリカ ピオリア)	建設機械・車両	ダンプトラック 生産設備	5,604	3,291	- (529)	6,149	15,044	915
ヘンズレー・インダストリー ズ株 (アメリカ ダラス)	建設機械・車両	建設・鉱山機械 部品生産設備	1,726	5,318	631 (104)	629	8,304	407
ジョイ・グローバルサーフェ スマイニング株 (アメリカ ミルウォーキー)	建設機械・車両	ロープショベル 等生産設備	22,552	9,876	1,404 (73)	971	34,803	951
ジョイ・グローバルロング ビューオペレーションズ株 (アメリカ ロングビュー)	建設機械・車両	ホイールロー ダー等生産設備	13,919	3,114	1,210 (1,229)	3,148	21,391	594
コマツブラジル株 (ブラジル スザノ)	建設機械・車両	ブルドーザー、 油圧ショベル等 生産設備	2,357	3,490	22 (634)	3,595	9,464	1,147
英国コマツ株 (イギリス パートレー)	建設機械・車両	油圧ショベル等 生産設備	1,395	2,131	- (200)	58	3,584	357
コマツドイツ株 (ドイツ デュッセルドルフ)	建設機械・車両	油圧ショベル生 産設備	1,971	3,037	1,945 (112)	3,094	10,047	812
" (ドイツ ハノーバー)	建設機械・車両	ホイールロー ダー等生産設備	3,485	1,419	667 (154)	2,692	8,263	563
コマツイタリア製造株 (イタリア エステ)	建設機械・車両	油圧ショベル、 バックホーロー ダー等生産設備	1,774	1,392	514 (144)	464	4,144	393

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
コマツフォレスト㈱ (スウェーデン ウメオ)	建設機械・車両	林業機械生産設備	6,710	5,288	305 (133)	124	12,427	717
小松(常州)建機公司 (中国 江蘇省常州市) 2	建設機械・車両	油圧ショベル、 ホイールロー ダー、鑄造品等 生産設備	7,584	3,707	- (-) [281]	709	12,000	580
小松機械製造(山東)有限公 司 (中国 山東省済寧市) 2	建設機械・車両	油圧ショベル、 建設機械部品等 生産設備	134	3,489	- (-) [507]	15,260	18,883	1,279
コマツインドネシア㈱ (インドネシア ジャカルタ)	建設機械・車両	油圧ショベル、 ブルドーザー、 ダンプトラック 等生産設備	4,458	3,243	5,455 (310)	1,389	14,545	1,210
コマツアンダーキャリッジイ ンドネシア㈱ (インドネシア プカシ)	建設機械・車両	建設・鉱山機械 部品生産設備	1,363	2,309	747 (64)	426	4,845	759
バンコックコマツ㈱ (タイ チョンブリー)	建設機械・車両	油圧ショベル、 鑄鉄部品等生産 設備	1,460	1,180	2,064 (245)	323	5,027	699
コマツインドシア㈱ (インド カンチープラム) 2	建設機械・車両	油圧ショベル、 ダンプトラック 等生産設備	3,115	1,535	- (-) [240]	301	4,951	753

2. 土地を借地権により使用しています。土地の面積については[]内で外書きしています。

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税等を含んでいません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、2025年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定していません。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっています。

2025年度後1年間の設備投資額(有形固定資産受入ベースで消費税等を含まない金額)は199,500百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	計画金額 (百万円)	設備投資の主な内容・目的	資金調達方法
建設機械・車両	169,030	生産性向上等	自己資金 借入等
リテールファイナンス	24,440	賃貸用資産等	自己資金 借入等
産業機械他	6,030	生産性向上等	自己資金 借入等
合計	199,500		

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,955,000,000
計	3,955,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	930,340,620	930,340,620	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	930,340,620	930,340,620	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月1日 (注)1	258,190	973,145,800	355	71,678	355	141,697
2022年9月1日 (注)2	305,130	973,450,930	440	72,118	440	142,138
2023年9月1日 (注)3	359,690	973,810,620	676	72,795	676	142,814
2024年10月30日 (注)4	22,857,500	950,953,120		72,795		142,814
2025年12月29日 (注)5	20,612,500	930,340,620		72,795		142,814

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬の支給を目的とした有償第三者割当によります。
発行価格 2,754.5円
資本組入額 1,377.25円
割当先 当社取締役(社外取締役を除く)及び使用人、並びに当社子会社の取締役及び使用人 計85名
2. 譲渡制限付株式報酬の支給を目的とした有償第三者割当によります。
発行価格 2,889.5円
資本組入額 1,444.75円
割当先 当社取締役(社外取締役を除く)及び使用人、並びに当社子会社の取締役及び使用人 計87名
3. 譲渡制限付株式報酬の支給を目的とした有償第三者割当によります。
発行価格 3,760円
資本組入額 1,880円
割当先 当社取締役(社外取締役を除く)及び使用人、並びに当社子会社の取締役及び使用人 計88名
4. 自己株式の消却によるものです。
5. 自己株式の消却によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	5	176	60	1,710	1,031	268	205,761	209,011	-
所有株式数 (単元)	904	2,894,328	443,284	169,429	4,138,221	1,005	1,641,947	9,289,118	1,428,820
所有株式数の 割合(%)	0.00	31.15	4.77	1.82	44.54	0.01	17.67	100.00	-

- (注) 1. 自己株式27,377,321株は「個人その他」に273,773単元及び「単元未満株式の状況」に21株含まれています。
2. 上記の「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ70単元及び16株含まれています。
3. 所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	154,497	17.11
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	57,340	6.35
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	26,314	2.91
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	240 GREENWICH STREET, 8TH FLOOR WEST, NEW YORK, NY 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目1番2号)	25,398	2.81
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	18,638	2.06
THE CHASE MANHATTAN BANK,N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15番1号)	17,644	1.95
JP MORGAN CHASE BANK 385642 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	13,586	1.50
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	13,158	1.45
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	12,178	1.34
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会 社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	11,292	1.25
計	-	350,050	38.76

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて記載しています。

2. 上記のほか、当社が所有している自己株式27,377千株があります。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、全数が信託業務に係る株式です。

4. 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が連名により、2025年9月19日付で、当社株式の大量保有報告書の変更報告書No.1を提出していますが、2026年3月31日現在の実質保有状況等の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の保有株式に基づき記載しています。

なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりです。

・氏名又は名称、住所及び保有株式数(2025年9月15日現在)

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数に対する割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	30,708,576	3.23
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	21,354,400	2.25
計	-	52,062,976	5.47

5. 野村アセットマネジメント株式会社が、2022年5月20日付で、当社株式の大量保有報告書の変更報告書No. 4を提出していますが、2026年3月31日現在の実質保有状況等の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の保有株式に基づき記載しています。
- なお、当該変更報告書の内容は次のとおりです。

・氏名又は名称、住所及び保有株式数（2022年5月13日現在）

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数に対する割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	50,169,400	5.16
計	-	50,169,400	5.16

6. ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者8名が連名により、2025年5月20日付で、当社株式の大量保有報告書の変更報告書No. 4を提出していますが、2026年3月31日現在の実質保有状況等の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の保有株式に基づき記載しています。
- なお、当該変更報告書の内容は次のとおりです。

・氏名又は名称、住所及び保有株式数（2025年5月15日現在）

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数に対する割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	21,275,300	2.24
アペリオ・グループ・エルエルシー	米国 カリフォルニア州 サウスリート市 スリー・ハーバー・ドライブスイート 204	1,205,119	0.13
ブラックロック(ネザerland) BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	2,713,475	0.29
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	4,271,128	0.45
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	1,095,118	0.12
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	6,467,966	0.68
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	18,328,000	1.93
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	11,305,163	1.19
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,589,843	0.17
計	-	68,251,112	7.18

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,377,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 902,600	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 900,631,900	9,006,319	同上
単元未満株式	普通株式 1,428,820	-	同上
発行済株式総数	930,340,620	-	-
総株主の議決権	-	9,006,319	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権の数70個)含まれています。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託として保有する株式が1,439,700株(議決権の数14,397個)含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社小松製作所	東京都港区海岸一丁目2番20号	27,377,300	-	27,377,300	2.94
コマツ栃木株式会社(注)1	栃木県宇都宮市平出工業団地38番地12	287,000	15,800	302,800	0.03
コマツ道東株式会社	北海道帯広市西二十四条北一丁目3番4号	300,000	-	300,000	0.03
コマツ淡路株式会社(注)1	兵庫県洲本市桑間一丁目1番7号	-	106,100	106,100	0.01
コマツ秋田株式会社(注)1	秋田県秋田市川尻大川町9番48号	-	105,900	105,900	0.01
コマツ山陰株式会社(注)1	島根県松江市東津田町1876番地	10,000	28,100	38,100	0.00
コマツ茨城株式会社(注)1	茨城県水戸市吉沢町358番地の1	-	36,600	36,600	0.00
浜松小松フォークリフト株式会社	静岡県浜松市中央区桜台一丁目6番15号	6,000	-	6,000	0.00
静岡小松フォークリフト株式会社	静岡県静岡市駿河区北丸子一丁目31番4号	3,800	-	3,800	0.00
大分小松フォークリフト株式会社	大分県大分市豊海四丁目2番12号	3,000	-	3,000	0.00
山形小松フォークリフト株式会社	山形県山形市流通センター一丁目2番地の1	300	-	300	0.00
計	-	27,987,400	292,500	28,279,900	3.03

(注)1. 「他人名義」欄に記載している株式の名義人は、小松ディーラー持株会(東京都港区白金一丁目17番3号)です。

2. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を切り捨てて記載しているため、各株主の割合を合計したものと「計」で表示している割合とは一致しません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「社内取締役」）及び執行役員をはじめとした上級管理職（以下、「当社従業員」）を対象とする業績連動型株式報酬制度として、信託型株式交付制度を導入しております。また、当社の関係会社（以下、当社とあわせて「対象会社」）の取締役（社外取締役を除く。以下、「関係会社取締役」）についても、社内取締役と同様に業績連動型株式報酬制度として、信託型株式交付制度を導入しております（以下、社内取締役、当社従業員及び関係会社取締役を総称して「制度対象者」、これら制度対象者を対象とする株式報酬制度を「本制度」）。

本制度は、制度対象者への株式交付時期を退任・退職時とすることで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識をより一層高めるとともに、株主の皆様との利害共有を図ることを目的とするものです。

社内取締役及び関係会社取締役（以下、「取締役等」）を対象とした本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」）と称される仕組みを採用しています。また、当社従業員を対象とした本制度は、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下、「ESOP信託」）と称される仕組みを採用しています。

1. BIP信託

1) 制度の概要

BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」）を業績目標の達成度等に応じて、交付又は給付（以下、「交付等」）する、役員向けの株式報酬制度です。当社は、原則として当社が掲げる中期経営計画の対象となる事業年度（以下、「対象期間」）を対象として、受益者要件を充足する取締役等を受益者とするBIP信託（以下、「本BIP信託」）を設定しています。

本BIP信託は予め定める株式交付規程に基づき取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を株式市場から取得します。その後、本BIP信託は、株式交付規程に従い、毎事業年度の役位及び業績目標の達成度等に応じた当社株式等を、取締役等の退任時に交付等するものです。

2) 信託契約の内容

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・ 信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
・ 委託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・ 受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
・ 信託管理人	対象会社と利害関係のない第三者
・ 信託契約日	2024年7月30日
・ 信託の期間	2024年7月30日～2028年8月31日（注）1
・ 制度開始日	2024年7月30日
・ 議決権行使	行使しない
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 信託金の金額	24.0億円（関係会社取締役を対象とした信託金、信託報酬・信託費用を含む） （注）2
・ 株式の取得時期	2025年12月（注）2
・ 株式の取得方法	株式市場から取得
・ 帰属権利者	当社
・ 残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金等の範囲内とする

3) 社内取締役を取得させることができる株式上限総数
36万4千株を対象期間の事業年度数を乗じた株式数

4) 受益者の範囲
受益者要件を満たす取締役等

(注) 1. 2025年7月30日付の信託契約の変更により、信託期間を延長しています。
2. 2025年8月以降に行った追加信託における金額又は株式の取得時期を記載しています。

2. ESOP信託

1) 制度の概要

ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にしたインセンティブ・プランであり、ESOP信託により取得した当社株式等を、業績目標の達成度等に応じて、交付等する、従業員向けの株式交付制度です。当社は、当社従業員のうち一定の要件を充足する者（以下、「当社対象従業員」）を受益者とするESOP信託（以下、「本ESOP信託」）を設定しています。

本ESOP信託は予め定める株式交付規程に基づき当社対象従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を株式市場から取得します。その後、本ESOP信託は、株式交付規程に従い、毎事業年度の役員及び業績目標の達成度等に応じた当社株式等を、当社対象従業員の退任・退職時に交付等するものです。

2) 信託契約の内容

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・ 信託の目的	当社対象従業員に対するインセンティブの付与
・ 委託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・ 受益者	当社対象従業員のうち受益者要件を満たす者
・ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者
・ 信託契約日	2024年7月30日
・ 信託の期間	2024年7月30日～2028年8月31日（注）1
・ 制度開始日	2024年7月30日
・ 議決権行使	行使する
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 信託金の金額	29.0億円（信託報酬及び信託費用を含む）（注）2
・ 株式の取得時期	2025年12月（注）2
・ 株式の取得方法	株式市場から取得
・ 帰属権利者	当社
・ 残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金等の範囲内とする

3) 従業員に取得させる予定の株式総数

当事業年度末の当該信託口の株式数は829,188株です。（注）3

4) 受益者の範囲

受益者要件を満たす当社対象従業員

(注) 1. 2025年7月30日付の信託契約の変更により、信託期間を延長しています。
2. 2025年8月以降に行った追加信託における金額又は株式の取得時期を記載しています。
3. 2025年8月以降の追加信託に伴い、669,400株を株式付与ESOP信託口が追加取得しています。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年4月28日)での決議状況 (取得期間 2025年4月30日~2025年11月28日)	40,000,000(上限)	100,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	20,612,500	99,999,563,604
残存決議株式の総数及び価額の総額	19,387,500	436,396
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	48.4	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	48.4	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年4月28日)での決議状況 (取得期間 2026年4月30日~2026年9月30日)	25,000,000(上限)	100,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式(注)2	7,287,100	46,782,027,500
提出日現在の未行使割合(%)	70.8	53.2

(注)1.東京証券取引所における市場買付により取得しています。

2.「当期間における取得自己株式」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議により取得した株式数は含まれていません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式(注)1	16,710	27,135,220
当期間における取得自己株式(注)2	744	5,044,238

(注)1.「当事業年度における取得自己株式」は、単元未満株式の買取請求及び譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2.「当期間における取得自己株式」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)1	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	20,612,500	77,642,340,500	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他の処分を行った取得自己株式 (ストック・オプション行使によるもの)(注)2	11,200	11,200	-	-
(単元未満株式の売渡請求によるもの)	204	983,000	-	-
保有自己株式数	27,377,321	-	-	-

(注)1. 「当期間」の欄には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式数は含まれていません。

2. スtock・オプションの行使による処分価額の総額は、Stock・オプションの権利行使に伴い払込みがなされた金額の合計を記載しています。

3 【配当政策】

当社は、持続的な企業価値の増大を目指し、健全な財務体質の構築と競争力強化に努めています。配当金については、連結業績に加え、将来の投資計画やキャッシュ・フローなどを総合的に勘案し、引き続き安定的な配当の継続に努めていく方針です。具体的には、連結配当性向を40%以上とする方針です。

配当の実施については、期末配当及び中間配当の年2回とし、期末配当は定時株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項としています。

第157期の剰余金の配当については、上記配当方針の下、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、期末配当金は1株当たり95円とし、中間配当金95円と合わせ、年間配当金190円とする予定です。

内部留保金については、更なるグローバル化や技術に優位性ある新商品の開発・導入等に積極的に投資をし、グループ全体での事業の拡大・経営基盤の強化に努めていく考えです。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

なお、第157期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当の金額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月29日 取締役会	86,318	95
2026年6月23日(予定) 定時株主総会(注)	85,781	95

(注) 2026年3月31日を基準日とする期末配当であり、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として提案しています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

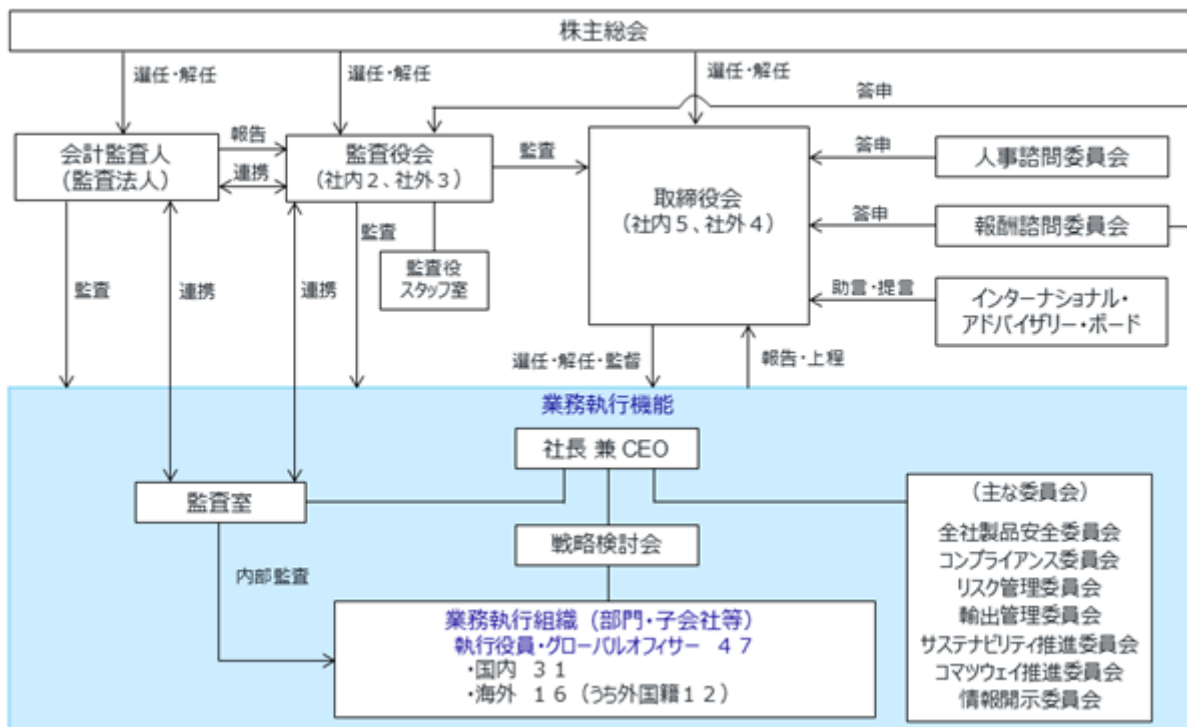
当社は、「品質と信頼性」を追求し、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和を最大化することを「経営の基本」としています。株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーから更に信頼される会社となるため、グループ全体でコーポレート・ガバナンスを強化し、経営効率の向上と企業倫理の浸透、経営の健全性確保に努めています。

株主や投資家の皆様に対しては、公正かつタイムリーな情報開示を進めるとともに、株主説明会やIRミーティング等の積極的なIR活動を通じて、一層の経営の透明性向上を目指しています。

企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの仕組み（提出日現在）



当社では、取締役会をコーポレート・ガバナンスの中核と位置づけ、取締役会の実効性を高めるべく、経営の重要事項に対する討議の充実、迅速な意思決定ができる体制の整備や運用面での改革を図っています。当社は、1999年に執行役員制度を導入し、法令の範囲内で経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の構成員数を少数化するとともに、社外取締役及び社外監査役を選任し、経営の客観性と健全性の確保に努めています。

(1) 取締役会

取締役会は、原則として月1回以上定期的に開催し、重要事項の審議・決議と当社グループの経営方針の決定を行うとともに、代表取締役以下の経営執行部の業務執行を厳正に管理・監督しています。取締役9名のうち4名を社外取締役が占め、経営の透明性と客観性の確保に努めています。

当社では、取締役会の実効性向上のための改善に努めており、取締役会の実効性についての評価・分析を毎年行っています。

取締役会の構成員の氏名は、下記<1> 開催頻度・出席状況に記載のとおりであり、議長は、会長が務めています。

当社は、取締役会に対する助言・提言のための機関として、グローバル企業としてのあり方について、国内外の有識者から客観的な助言・提言を取り入れることを目的に、1995年にインターナショナル・アドバイザー・ボードを設置し、意見交換・議論を行っています。当社は、取締役会の効率的な運営に資することを目的として、役付執行役員等で構成された戦略検討会を設置しています。各執行役員等は戦略検討会での審議を踏まえ、取締役会から委譲された権限の範囲内で職務を執行することとしています。

(取締役会の活動状況)

<1> 開催頻度・出席状況

2025年度において、当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
大橋 徹二	4	4
小川 啓之	15	15
今吉 也	15	15
堀越 健	15	15
横本 美津子	15	15
草場 泰介	11	11
國部 毅	15	14
アーサー M. ミッチェル	15	15
齋木 尚子	15	15
澤田 道隆	15	15

(注) 1. 取締役國部毅、アーサー M. ミッチェル、齋木尚子及び澤田道隆は、社外取締役です。

2. 取締役大橋徹二は2025年6月開催の第156回定時株主総会において退任、また、取締役草場泰介は同定時株主総会において選任されたため、出席対象取締役会の回数が他の取締役と異なります。

<2> 検討事項

2025年度において決議・討議した事項は、法令に明記された事項のほか、主に以下のとおりです。

- ・戦略・リスク関連：年度事業計画、中期経営計画
- ・人事・報酬・ガバナンス関連：執行役員人事、重要な使用人に関する人事、取締役報酬関連、取締役会付議基準改訂、コーポレート・ガバナンス体制
- ・株主還元・資金調達関連：株主還元、社債発行、借入、子会社借入・債務保証枠

上記のほか、業務執行の報告議題及びフリーディスカッションにおいても、競合分析・競争戦略等執行側から提示されたテーマについて討議を行っています。

(2) 監査役及び監査役会

監査役5名についても、社外監査役が半数以上を占める構成としています。監査役会は、監査方針、監査方法、監査の重点項目、監査役の業務分担等の決議を行い、各監査役は取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、原則として月1回以上定期的に監査役会を開催し、経営執行部から業務執行状況を聴取するなど、適正な監査を行っています。また、監査役の職務を補助する監査役スタッフ室を設置し、監査役をサポートしています。

監査役会の構成員の氏名は以下のとおりであり、議長は中尾光男が務めています。

〔監査役会の構成〕議長：中尾光男、構成員：小坂達朗、松村真理子、甲斐行夫、藤原恵子（提出日現在）

(注) 2026年6月23日開催予定の第157回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は8名（うち、社外取締役4名）、監査役は5名（うち、社外監査役3名）、業務執行者のうち取締役兼務者は3名となる予定です。

(3) 人事諮問委員会

当社では、社外取締役4名（うち1名を委員長とします）、会長及び社長で構成される人事諮問委員会（社外委員比率66.7%）において、取締役、監査役候補者の指名及び社長（CEO）を含む執行役員等の選解任を審議し、取締役会に報告・答申します。なお、候補者の選定にあたっては、社内/社外取締役・監査役の構成比率や、中期経営計画等の経営戦略の実現等に向けて期待する専門性・知見・経験等及びこれを踏まえた取締役会全体でのスキルマトリックス、また、ジェンダー、国籍等の多様性を踏まえながら審議しています。取締役会では、その答申を踏まえ、取締役、監査役候補者の指名について審議、決定するとともに、執行役員等の選解任についても審議、決定しています。

〔人事諮問委員会の構成〕委員長：國部毅、委員：アーサー M. ミッチェル、齋木尚子、澤田道隆、小川啓之、今吉也（提出日現在）

〔人事諮問委員会の活動状況〕

2025年度において、当社は人事諮問委員会を4回開催しており、個々の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
國部 毅	4	4
アーサー M. ミッチェル	4	4
齋木 尚子	4	4
澤田 道隆	4	4
小川 啓之	4	4
今吉 也	4	4

2025年度における人事諮問委員会の審議内容は、次期社長（CEO）候補者の育成、2026年度取締役・監査役候補者の指名、取締役・監査役のスキルマトリックス、執行役員候補者の報告、2026年度人事諮問委員会・報酬諮問委員会体制等です。

(4) 報酬諮問委員会

当社は、取締役及び監査役の報酬につき、客観的かつ透明性の高い報酬制度とするため、社外委員5名（委員長1名を含む社外取締役4名、社外監査役1名）、社内委員1名にて構成される報酬諮問委員会（社外委員比率83.3%）において、報酬方針及び報酬水準につき審議し、その答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしています。

〔報酬諮問委員会の構成〕委員長：國部毅、委員：アーサー M. ミッチェル、齋木尚子、澤田道隆、甲斐行夫、小川啓之（提出日現在）

〔報酬諮問委員会の活動状況〕

2025年度において、当社は報酬諮問委員会を4回開催しており、個々の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
國部 毅	4	4
アーサー M. ミッチェル	4	4
齋木 尚子	4	4
澤田 道隆	4	4
大野 恒太郎	2	2
甲斐 行夫	2	2
小川 啓之	4	4

（注）社外監査役大野恒太郎は2025年6月開催の第156回定時株主総会において退任、また、社外監査役甲斐行夫は、同定時株主総会において選任され、報酬諮問委員会委員に選任されたため、出席対象報酬諮問委員会の回数が他の委員と異なります。

2025年度における報酬諮問委員会の審議内容は、取締役・監査役の2026年度基本報酬水準、取締役の2025年度業績連動報酬の評価指標、2022～2024年度中期経営計画業績連動報酬の評価、2025～2027年度中期経営計画期間の業績連動報酬等です。

2. 現状の企業統治体制を採用する理由

当社は、経営と執行の分離、取締役会による経営の意思決定の充実及び業務執行の厳正な管理・監督並びに社外取締役による経営の透明性・客観性の向上、監査役会による取締役の職務執行の適正な監査等、意思決定、管理・監督及び監査を有効かつ十分に機能させるために以上の体制を構築しています。

3. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制について、当社の取締役会が決議した内容は、次のとおりです。

(1) 内部統制に係る基本方針

当社は、「企業価値とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和である。」と考えている。

企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識している。取締役会での議論の実質性を高めるために、取締役会の少人数体制を維持する一方、社外取締役及び社外監査役を選任し、経営の透明性と健全性の維持に努めている。また、取締役会によるガバナンスの実効性を高め、十分な審議と迅速な意思決定が行われるよう、取締役会の運営の改善を図っている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の記録及びその他稟議書等、取締役の職務執行に係る重要な情報を、法令及び社内規定の定めるところにより、適切に保存し、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業価値を高める努力を続けると同時に、当社の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処すべく、以下の対策を講ずる。

リスクを適切に認識し、管理するための規定として「リスク管理規程」を定める。この規程に則り、個々のリスクに関する管理責任者を任命し、リスク管理体制の整備を推進する。

リスク管理に関するグループ全体の方針の策定、全社横断的な観点でのリスクの選定と評価、リスク対策実施状況の点検・フォロー、リスクが顕在化した時のコントロールを行うために「リスク管理委員会」を設置する。「リスク管理委員会」は、審議・活動の内容を定期的に取締役会に報告する。

全社的に重大なリスクを「コーポレートリスク」と定め、「リスク管理委員会」で議論し、リスクの内容、優先度、対策状況について取締役会へ報告する。

重大なリスクが顕在化した時には緊急対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために以下を実施する。

取締役会を原則として月1回以上定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。社外取締役の参加により、経営の透明性と健全性の維持に努める。また、「取締役会規程」及び「取締役会付議基準」を定め、取締役会が決定すべき事項を明確化する。

執行役員制度を導入するとともに、取締役及び執行役員等の職務分掌を定める。また、取締役及び執行役員等の職務執行が効率的かつ適正に行われるよう「決定権限規程」等の社内規定を定める。

取締役会の効率的な運営に資することを目的として、役付執行役員等で構成された戦略検討会を設置する。執行役員等は、戦略検討会での審議を踏まえ、取締役会から委譲された権限の範囲内で職務を執行する。

(5) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令及び「取締役会規程」の定めに従い、経営上の重要事項について決定する。

取締役は、取締役会の決定に基づき、各自の業務分担に応じた職務を執行するとともに、使用人の職務執行を監督し、それらの状況を取締役に報告する。

コンプライアンスを統括する「コンプライアンス委員会」を設置し、その審議・活動の内容を定期的に取締役会に報告する。また、企業行動の指針と、すべての取締役及び社員が守るべき基本的なビジネス社会のルールを示す「コマツの行動基準」を定めるとともに、コンプライアンスを担当する執行役員を任命し、コンプライアンス室を設置するなど、ビジネス社会のルール順守のための体制を整備し、役員及び社員に対する指導、啓発、研修等に努める。

併せて、法令及びビジネス社会のルールの順守上疑義のある行為に関する社員からの報告・相談に対応するため、通報者に不利益を及ぼさないことを保証した内部通報制度を設ける。

(6) 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社規程」及び関連規則を定める。また、「コマツの行動基準」は、グループに属する関係会社すべてに適用する行動準則として位置付ける。これらの規定及び「コマツの行動基準」をもとに、関係会社を所管する当社の各部門は、所管する各会社を管理・サポートし、グループ各社では業務を適正に推進するための諸規定を定める。

主要関係会社には、必要に応じて当社から取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。

当社の「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」、「輸出管理委員会」等の重要な委員会は、グループを視野に入れて活動することとし、随時、各関係会社の代表者を会議に参加させる。

特に重要な関係会社には、リスク及びコンプライアンスも含めた事業の状況について、当社取締役会に定期的に報告させる。

当社の監査室は、当社各部門の監査を実施するとともに、主要関係会社の監査を実施又は統括し、各関係会社が当社に準拠して構築する内部統制制度及びその適正な運用状況について監査及び指導する。また監査室は、グループ全体の内部統制制度の構築及び運用状況、並びにその結果について、定期的に取締役会及び監査役に報告する。

- (6) - 1 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
関係会社を所管する当社の各部門は、「関係会社規程」及び関連規則に基づき、所管する各会社に経営状況、財務状況、その他経営上の重要事項を報告させる。
- (6) - 2 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、「(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載するリスク管理体制をグループ全体に適用し、グループ全体のリスクを統括的に管理する。
- (6) - 3 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、「関係会社規程」及び関連規則に基づき、子会社が当社の連結経営に多大な影響を及ぼす事項を実施する場合、当社の事前承認又は当社への事前連絡を求める。更に、当社は、関係会社の取締役会付議基準、取締役会の開催頻度、出席状況、付議議案の報告を受け、関係会社の職務執行の状況を継続的に把握することで、グループ全体の経営の効率化を図る。
- (6) - 4 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、「(5) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に記載する内部統制及びコンプライアンス体制をグループ全体に適用し、グループ各社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、職務を補助する監査役スタッフ室を設置し、専任及び兼任の使用人を配置する。
- (8) 監査役補助者の取締役からの独立性及び当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役スタッフ室所属の使用人の人事取扱い（採用、任命、異動）については、常勤監査役の承認を前提とする。
監査役スタッフ室専任の使用人は、取締役の指揮命令から独立しており、その人事考課等については、常勤監査役が行う。
当社の常勤監査役は、監査役スタッフ室所属の使用人と、定期的に会議を開催し、監査役スタッフ室の業務遂行の状況を確認する。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役への報告が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、法令に従い、取締役及び執行役員等から担当業務の執行状況について報告を受ける。
取締役は、当社及びグループ内の各関係会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告する。
監査役は、内部統制に関する各種委員会及び主要会議体にオブザーバーとして出席するとともに、当社の重要な意思決定の文書である稟議書及び重要な専決書を閲覧する。
監査役は、任務を遂行するために必要な法律顧問、その他のアドバイザーを選任できる。
- (9) - 1 子会社の取締役・監査役・使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当該株式会社の監査役に報告するための体制
当社及びグループ会社の重要経営事項を扱う戦略検討会、並びにコンプライアンス事項及びリスク管理事項を扱う「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」、「輸出管理委員会」等の委員会に、監査役はオブザーバーとして出席する。
「関係会社規程」及び関連規則に基づき、関係会社から報告される経営状況、財務状況、その他経営上の重要事項は、監査役にも報告される。
「リスク管理規程」及び「内部監査規程」は関係会社も対象とし、重要事項は監査役に報告される。
- (9) - 2 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及びグループ各社が制定するコンプライアンスに関する原則に、報告・通報したことを理由として不利益な取扱いはしないことを明記し、当該原則に従って運用する。

(10) 監査役の職務執行に生ずる費用の前払い・償還手続その他職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会は、執行部門と協議の上、監査役会で承認された監査計画を実行するために必要な予算を確保する。

当社は、監査役がその職務執行について費用等の請求をしたときは、監査役の職務執行に明らかに必要でないと認められた場合を除き、速やかにその費用を支出する。

監査役の職務執行に係る費用の管理及び執行は、監査役及び監査役スタッフ室所属の使用人が行う。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

コマツグループは、暴力、脅迫と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人、その他の組織的犯罪集団との一切の関係を遮断し、いかなる要求に対しても毅然とした態度で臨む方針の下、社内体制を整備、維持する。

4．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としています。

5．補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を各取締役及び各監査役との間で締結し、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を、法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。ただし、当該補償契約によって会社役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該役員が職務の執行に関し悪意もしくは重大な過失により法令の規定に違反し、もしくは責任を負った場合には、補償した金額に相当する金銭の返還を請求することができることとしています。

6．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社グループの取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしています。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為等に起因する損害等、及び損害額のうち免責額を超えない部分については、填補の対象としないこととしています。なお、保険料は、当社グループが負担しています。

定款の規定

- ・取締役は15名以内とする旨、定款に定めています。
- ・取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めています。
- ・取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めています。
- ・特別決議が必要な場合の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めています。
- ・経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行等を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めています。
- ・取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めています。
- ・株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月18日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 10名 女性 4名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長	小川 啓之	1961年3月23日生	1985年4月 当社入社 川崎工場生産技術部生産技術課 2004年4月 コマツアメリカ株式会社チャタヌガ工場長 2007年4月 生産本部大阪工場管理部長 2010年4月 執行役員就任 2010年4月 生産本部茨城工場長 2013年4月 生産本部調達本部長 2014年4月 インドネシア総代表兼コマツマーケティング・サポートインドネシア株式会社社長(～2016年3月) 2015年4月 常務執行役員就任 2016年4月 生産本部長 2018年4月 専務執行役員就任 2018年6月 取締役兼専務執行役員就任 2019年4月 代表取締役社長兼CEO就任 2025年4月 取締役会長就任(現在に至る)	(注)4	198
代表取締役社長CEO	今吉 * 也	1963年11月14日生	1987年4月 当社入社 粟津工場総務部経理課 1998年8月 コマツアメリカ株式会社(～2004年7月) 2010年6月 小松(中国)投資有限公司(～2013年8月) 2016年5月 財務部長 2017年4月 財務部長兼グローバル・リテール・ファイナンス事業本部長 2018年4月 執行役員就任 2018年4月 経営管理部長 2021年4月 常務執行役員就任 2021年4月 中国総代表兼小松(中国)投資有限公司董事長 2024年4月 専務執行役員(経営管理管掌、中期経営計画担当)就任 2024年6月 取締役兼専務執行役員就任 2025年4月 代表取締役社長就任(現在に至る) 2025年4月 CEO(現在に至る)	(注)4	69
取締役	堀越 健	1961年8月1日生	1985年4月 当社入社 大阪工場総務部経理課 1996年2月 英国コマツ株式会社 1998年9月 コマツフランス株式会社(～2003年5月) 2008年11月 欧州コマツ株式会社(～2011年11月) 2012年6月 財務部長 2016年5月 管理部長 2017年4月 執行役員就任 2018年4月 CFO 2020年4月 常務執行役員就任 2021年6月 取締役兼常務執行役員就任 2023年4月 取締役兼専務執行役員就任 2024年4月 代表取締役兼専務執行役員就任 2026年4月 取締役(現在に至る)	(注)4	76

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	* 草場 泰介	1965年11月2日生	1989年4月 当社入社 技術本部商品開発室大阪開発センタ 管理部 1996年8月 米国バドュー大学留学(～1998年2 月) 2005年4月 英国コマツ株式会社(～2008年3 月) 2016年4月 執行役員就任 2017年4月 開発本部建機第一開発センタ所長 2018年4月 開発本部車両第三開発センタ所長 2020年5月 コマツアメリカ株式会社社長兼COO 2023年4月 常務執行役員就任 2023年4月 CTO(現在に至る) 2023年4月 開発本部長 2025年4月 常務執行役員(研究・開発管掌) 2025年6月 取締役兼常務執行役員就任 2026年4月 代表取締役兼専務執行役員(研究・ 開発管掌)就任(現在に至る)	(注)4	41
取締役	* 横本 美津子	1963年1月6日生	1985年4月 当社入社 人事部人事課 2011年4月 ギガフォトン株式会社総務部長 2015年5月 生産本部湘南工場総務部長 2018年4月 総務部長 2019年4月 執行役員(危機管理担当)就任 2021年4月 常務執行役員就任 2021年4月 サステナビリティ推進本部長 2023年4月 常務執行役員(人事,教育,サステ ナビリティ管掌) 2023年6月 取締役兼常務執行役員就任 2025年4月 常務執行役員(人事,教育,安全・ 健康管理,サステナビリティ管掌) 2026年4月 取締役兼専務執行役員(人事,教 育,安全・健康管理,サステナビリ ティ管掌)就任(現在に至る)	(注)4	51
取締役	國部 毅	1954年3月8日生	1976年4月 株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行)入行 2003年6月 株式会社三井住友銀行執行役員就任 2006年10月 同行常務執行役員就任 2007年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグ ループ常務執行役員就任 2007年6月 同社取締役就任 2009年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務 執行役員就任 2011年4月 同行代表取締役頭取兼最高執行役員 就任 2017年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグ ループ代表取締役社長就任 2017年4月 株式会社三井住友銀行取締役退任 2017年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグ ループ取締役代表執行役社長就任 2019年4月 同社取締役会長就任 2020年6月 当社取締役就任(現在に至る) 2021年10月 株式会社三井住友銀行取締役会長就 任 2023年4月 同行取締役退任 2025年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグ ループ取締役退任 2025年6月 同社特別顧問就任 2026年3月 同社名誉顧問就任(現在に至る)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	アーサー M. ミッチェル	1947年7月23日生	1976年7月 米国ニューヨーク州弁護士登録（現在に至る） 2003年1月 アジア開発銀行ジェネラルカウンセ ル就任 2007年9月 ホワイト&ケース外国法事務弁護士 事務所入所 2008年1月 外国法事務弁護士登録（現在に至 る） 2008年1月 ホワイト&ケース外国法事務弁護士 事務所外国法事務弁護士（現在に至 る） 2020年6月 当社取締役就任（現在に至る）	(注) 4	-
取締役	齋木 尚子	1958年10月11日生	1982年4月 外務省入省 2014年7月 同省経済局長兼内閣官房内閣審議官 就任 2015年10月 同省国際法局長就任 2017年7月 同省研修所長就任 2019年1月 退官 2020年4月 東京大学公共政策大学院客員教授就 任 2021年6月 当社取締役就任（現在に至る） 2023年4月 外務省参与就任（現在に至る）	(注) 4	-
取締役	澤田 道隆	1955年12月20日生	1981年4月 花王石鹼株式会社 （現 花王株式会社）入社 2006年6月 花王株式会社執行役員就任 2008年6月 同社取締役執行役員就任 2012年6月 同社代表取締役社長執行役員就任 2021年1月 同社取締役会長就任 2022年6月 当社取締役就任（現在に至る） 2024年3月 花王株式会社取締役退任 2024年3月 同社特別顧問就任（現在に至る）	(注) 4	-
常勤監査役	中尾 光男	1968年5月16日生	1992年4月 当社入社 経営企画室管理部経理課 2002年12月 コマツマイニングジャーマニー有限 会社（～2008年8月） 2012年5月 コマツブラジル有限会社（～2016年 5月） 2018年4月 財務部長 2020年4月 経営管理部IRグループGM 2023年5月 管理部長 2024年5月 社長付 2024年6月 常勤監査役就任（現在に至る）	(注) 5	13
常勤監査役	藤原 恵子	1965年8月22日生	1988年4月 当社入社 経営企画室 1995年1月 エヌエスコマツ株式会社（現 コマ ツオーストラリア株式会社） （～1998年7月） 2003年1月 欧州コマツ株式会社（～2006年3 月） 2008年9月 建機マーケティング本部欧米事業部 部長 2012年4月 執行役員就任 2012年4月 欧州コマツ株式会社社長 2016年4月 建機マーケティング本部代理人材 育成推進室長 2021年4月 建機ソリューション本部改革室長 2022年4月 常務執行役員就任 2022年4月 建機ソリューション本部長 2025年4月 社長付 2025年6月 常勤監査役就任（現在に至る）	(注) 6	43

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	小坂 達朗	1953年 1月18日生	1976年 4月 中外製薬株式会社入社 2002年10月 同社執行役員経営企画部長就任 2004年10月 同社常務執行役員経営企画部長就任 2005年 3月 同社常務執行役員営業統括本部副統括部長就任 2005年 7月 同社常務執行役員戦略マーケティングユニット長就任 2008年 3月 同社常務執行役員ライフサイクルマネジメント・マーケティングユニット長就任 2010年 3月 同社取締役専務執行役員就任 2012年 3月 同社代表取締役社長兼COO就任 2018年 3月 同社代表取締役社長兼CEO就任 2020年 3月 同社代表取締役会長兼CEO就任 2022年 3月 同社取締役退任 2022年 3月 同社特別顧問就任(現在に至る) 2022年 6月 当社監査役就任(現在に至る)	(注) 7	-
監査役	松村 眞理子	1959年 9月24日生	1988年 4月 弁護士登録(現在に至る) 1988年 4月 ブラウン・守谷・帆足・窪田法律事務所入所 1994年 2月 龍土綜合法律事務所入所 2006年 1月 真和綜合法律事務所入所パートナー弁護士就任(現在に至る) 2022年 4月 第一東京弁護士会会長就任 2023年 6月 当社監査役就任(現在に至る)	(注) 8	-
監査役	甲斐 行夫	1959年 9月26日生	1984年 4月 検事任官 2021年 7月 東京高等検察庁検事長就任 2022年 6月 検事総長就任 2024年 7月 退官 2024年10月 甲斐行夫法律事務所弁護士(現在に至る) 2025年 6月 当社監査役就任(現在に至る)	(注) 6	-
計					495

- (注) 1. 取締役國部毅、アーサー M. ミッチェル、齋木尚子及び澤田道隆は、社外取締役です。
2. 監査役小坂達朗、松村眞理子及び甲斐行夫は、社外監査役です。
3. 当社では1999年 6月より「執行役員制度」を導入しており、2026年 6月18日現在、執行役員は38名(上記氏名欄に*印を付した取締役兼務者3名を含む)です。
4. 取締役の任期は2025年 6月19日開催の定時株主総会から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 監査役中尾光男の任期は2024年 6月19日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
6. 監査役藤原恵子及び甲斐行夫の任期は2025年 6月19日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
7. 監査役小坂達朗の任期は2022年 6月21日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
8. 監査役松村眞理子の任期は2023年 6月21日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
9. 略歴における当社の組織及び子会社の名称は、当時のものです。

10. 所有株式数は2026年5月31日現在の状況です。なお、株式報酬制度に基づき退任後又は退職後に交付される予定の株式数（業績連動型株式報酬制度において業績を反映し確定した株式交付ポイント数）を含めて表示しています。その株式の数は、次のとおりです。

（千株）

小川 啓之	58
今吉 也	39
堀越 健	25
草場 泰介	8
横本 美津子	20
中尾 光男	-
藤原 恵子	-

2. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。

男性 9名 女性 4名 （役員のうち女性の比率30.8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長	小川 啓之	1961年3月23日生	1985年4月 当社入社 川崎工場生産技術部生産技術課 2004年4月 コマツアメリカ株式会社チャタヌガ工場長 2007年4月 生産本部大阪工場管理部長 2010年4月 執行役員就任 2010年4月 生産本部茨城工場長 2013年4月 生産本部調達本部長 2014年4月 インドネシア総代表兼コマツマーケティング・サポートインドネシア株式会社社長（～2016年3月） 2015年4月 常務執行役員就任 2016年4月 生産本部長 2018年4月 専務執行役員就任 2018年6月 取締役兼専務執行役員就任 2019年4月 代表取締役社長兼CEO就任 2025年4月 取締役会長就任（現在に至る）	(注) 4	198
代表取締役社長CEO	* 今吉 也	1963年11月14日生	1987年4月 当社入社 粟津工場総務部経理課 1998年8月 コマツアメリカ株式会社（～2004年7月） 2010年6月 小松（中国）投資有限公司（～2013年8月） 2016年5月 財務部長 2017年4月 財務部長兼グローバル・リテール・ファイナンス事業本部長 2018年4月 執行役員就任 2018年4月 経営管理部長 2021年4月 常務執行役員就任 2021年4月 中国総代表兼小松（中国）投資有限公司董事長 2024年4月 専務執行役員（経営管理管掌、中期経営計画担当）就任 2024年6月 取締役兼専務執行役員就任 2025年4月 代表取締役社長就任（現在に至る） 2025年4月 CEO（現在に至る）	(注) 4	69
代表取締役	* 草場 泰介	1965年11月2日生	1989年4月 当社入社 技術本部商品開発室大阪開発センタ管理部 1996年8月 米国バドュー大学留学（～1998年2月） 2005年4月 英国コマツ株式会社（～2008年3月） 2016年4月 執行役員就任 2017年4月 開発本部建機第一開発センタ所長 2018年4月 開発本部車両第三開発センタ所長 2020年5月 コマツアメリカ株式会社社長兼COO 2023年4月 常務執行役員就任 2023年4月 CTO（現在に至る） 2023年4月 開発本部長 2025年4月 常務執行役員（研究・開発管掌） 2025年6月 取締役兼常務執行役員就任 2026年4月 代表取締役兼専務執行役員（研究・開発管掌）就任（現在に至る）	(注) 4	41

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	* 横本 美津子	1963年1月6日生	1985年4月 当社入社 人事部人事課 2011年4月 ギガフォトン株式会社総務部長 2015年5月 生産本部湘南工場総務部長 2018年4月 総務部長 2019年4月 執行役員(危機管理担当)就任 2021年4月 常務執行役員就任 2021年4月 サステナビリティ推進本部長 2023年4月 常務執行役員(人事,教育,サステナビリティ管掌) 2023年6月 取締役兼常務執行役員就任 2025年4月 常務執行役員(人事,教育,安全・健康管理,サステナビリティ管掌) 2026年4月 取締役兼専務執行役員(人事,教育,安全・健康管理,サステナビリティ管掌)就任(現在に至る)	(注)4	51
取締役	國部 毅	1954年3月8日生	1976年4月 株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行)入行 2003年6月 株式会社三井住友銀行執行役員就任 2006年10月 同行常務執行役員就任 2007年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員就任 2007年6月 同社取締役就任 2009年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員就任 2011年4月 同行代表取締役頭取兼最高執行役員就任 2017年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ代表取締役社長就任 2017年4月 株式会社三井住友銀行取締役退任 2017年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役代表執行役員社長就任 2019年4月 同社取締役会長就任 2020年6月 当社取締役就任(現在に至る) 2021年10月 株式会社三井住友銀行取締役会長就任 2023年4月 同行取締役退任 2025年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役退任 2025年6月 同社特別顧問就任 2026年3月 同社名誉顧問就任(現在に至る)	(注)4	-
取締役	齋木 尚子	1958年10月11日生	1982年4月 外務省入省 2014年7月 同省経済局長兼内閣官房内閣審議官就任 2015年10月 同省国際法局長就任 2017年7月 同省研修所長就任 2019年1月 退官 2020年4月 東京大学公共政策大学院客員教授就任 2021年6月 当社取締役就任(現在に至る) 2023年4月 外務省参与就任(現在に至る)	(注)4	-
取締役	澤田 道隆	1955年12月20日生	1981年4月 花王石鹼株式会社 (現 花王株式会社)入社 2006年6月 花王株式会社執行役員就任 2008年6月 同社取締役執行役員就任 2012年6月 同社代表取締役社長執行役員就任 2021年1月 同社取締役会長就任 2022年6月 当社取締役就任(現在に至る) 2024年3月 花王株式会社取締役退任 2024年3月 同社特別顧問就任(現在に至る)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	トーマス M. クラーク	1963年 8 月16日生	1990年 9 月 Sullivan & Cromwell LLP 弁護士 1992年 4 月 Wilmer, Cutler & Pickering LLP (現 Wilmer Cutler Pickering Hale and Dorr LLP) 弁護士 1996年 5 月 General Electric Capital Services, Inc. 入社 1999年 4 月 ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コンシューマー・ファイナンス株式会社チーフリーガルカウンセル就任 2007年 2 月 General Electric Capital Services, Inc., Government Affairs Asia-Pacific, Executive Counsel 就任 2015年 7 月 General Electric Capital Corporation, Government Affairs, Executive Counsel 就任 2018年 6 月 BlackRock Inc., Managing Director 兼 Co-Head of Americas, Global Public Policy Group 就任 2020年 7 月 Asian Development Bank, General Counsel 兼 Member of the Executive Management Committee 就任 (現在に至る) 2026年 6 月 当社取締役就任 (現在に至る)	(注) 4	-
常勤監査役	中尾 光男	1968年 5 月16日生	1992年 4 月 当社入社 経営企画室管理部経理課 2002年12月 コマツマイニングジャーマニー有限公司 (～2008年 8 月) 2012年 5 月 コマツブラジル有限公司 (～2016年 5 月) 2018年 4 月 財務部長 2020年 4 月 経営管理部IRグループGM 2023年 5 月 管理部長 2024年 5 月 社長付 2024年 6 月 常勤監査役就任 (現在に至る)	(注) 5	13
常勤監査役	藤原 恵子	1965年 8 月22日生	1988年 4 月 当社入社 経営企画室 1995年 1 月 エヌエスコマツ株式会社 (現 コマツオーストラリア株式会社) (～1998年 7 月) 2003年 1 月 欧州コマツ株式会社 (～2006年 3 月) 2008年 9 月 建機マーケティング本部欧米事業部長 2012年 4 月 執行役員就任 2012年 4 月 欧州コマツ株式会社社長 2016年 4 月 建機マーケティング本部代理人材育成推進室長 2021年 4 月 建機ソリューション本部改革室長 2022年 4 月 常務執行役員就任 2022年 4 月 建機ソリューション本部長 2025年 4 月 社長付 2025年 6 月 常勤監査役就任 (現在に至る)	(注) 6	43

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	小坂 達朗	1953年 1月18日生	1976年 4月 中外製薬株式会社入社 2002年10月 同社執行役員経営企画部長就任 2004年10月 同社常務執行役員経営企画部長就任 2005年 3月 同社常務執行役員営業統括本部副統括部長就任 2005年 7月 同社常務執行役員戦略マーケティングユニット長就任 2008年 3月 同社常務執行役員ライフサイクルマネジメント・マーケティングユニット長就任 2010年 3月 同社取締役専務執行役員就任 2012年 3月 同社代表取締役社長兼COO就任 2018年 3月 同社代表取締役社長兼CEO就任 2020年 3月 同社代表取締役会長兼CEO就任 2022年 3月 同社取締役退任 2022年 3月 同社特別顧問就任（現在に至る） 2022年 6月 当社監査役就任（現在に至る）	(注) 7	-
監査役	松村 真理子	1959年 9月24日生	1988年 4月 弁護士登録（現在に至る） 1988年 4月 ブラウン・守谷・帆足・窪田法律事務所入所 1994年 2月 龍土総合法律事務所入所 2006年 1月 真和総合法律事務所入所パートナー弁護士就任（現在に至る） 2022年 4月 第一東京弁護士会会長就任 2023年 6月 当社監査役就任（現在に至る）	(注) 8	-
監査役	甲斐 行夫	1959年 9月26日生	1984年 4月 検事任官 2021年 7月 東京高等検察庁検事長就任 2022年 6月 検事総長就任 2024年 7月 退官 2024年10月 甲斐行夫法律事務所弁護士（現在に至る） 2025年 6月 当社監査役就任（現在に至る）	(注) 6	-
計					419

- (注) 1. 取締役國部毅、齋木尚子、澤田道隆及びトーマス M. クラークは、社外取締役です。
2. 監査役小坂達朗、松村真理子及び甲斐行夫は、社外監査役です。
3. 当社では1999年 6月より「執行役員制度」を導入しており、2026年 6月23日現在、執行役員は38名（上記氏名欄に*印を付した取締役兼務者 3名を含む）です。
4. 取締役の任期は2026年 6月23日開催の定時株主総会から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 監査役中尾光男の任期は2024年 6月19日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
6. 監査役藤原恵子及び甲斐行夫の任期は2025年 6月19日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
7. 監査役小坂達朗の任期は2026年 6月23日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
8. 監査役松村真理子の任期は2023年 6月21日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
9. 略歴における当社の組織及び子会社の名称は、当時のものです。

10. 所有株式数は2026年5月31日現在の状況です。なお、株式報酬制度に基づき退任後又は退職後に交付される予定の株式数（業績連動型株式報酬制度において業績を反映し確定した株式交付ポイント数）を含めて表示しています。その株式の数は、次のとおりです。

（千株）

小川 啓之	58
今吉 也	39
草場 泰介	8
横本 美津子	20
中尾 光男	-
藤原 恵子	-

社外取締役及び社外監査役

2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名です。

（注）2026年6月23日開催予定の第157回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名となる予定です。

社外取締役は、取締役会における議案・審議等について、高い見識と豊富な経験に基づき独自の立場で意見・提言を行い、経営の透明性と健全性の維持に貢献する役割を担っています。また、社外監査役は、それぞれの専門的見地と豊富な経験から、取締役会及び監査役会において、必要に応じて発言を行うとともに、常勤監査役と連携して、監査役会にて監査方針、監査計画、監査方法、業務分担を審議・決定し、これに基づき年間を通じて監査を実施する役割を担っています。

当社取締役会は、当社における社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準を以下のとおり定めています。社外取締役である國部毅、アーサー M. ミッチェル、齋木尚子、澤田道隆及び社外監査役である小坂達朗、松村眞理子、甲斐行夫は、いずれも当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置づけています。

当社の独立性判断基準

1 基本的な考え方

独立社外役員とは、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員をいうものとします。

当社経営陣から著しいコントロールを受け得る者である場合や、当社経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者である場合は、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立性はないと判断します。

2 独立性の判断基準

上記1の基本的な考え方を踏まえて、以下に該当する者は、独立性はないものと判断します。

(1) 当社又は当社の子会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

当社又は当社の子会社が、当該取引先的意思決定に対して、重要な影響を与え得る取引関係がある取引先又はその業務執行者をいいます。具体的には、当社又は当社の子会社との取引による売上高等が、当該会社の売上高等の相当部分を占めている場合には、独立性がないものと判定します。

当社は、毎年、社外役員候補者の兼務先（業務執行者としての兼務先）である企業との取引を所管する当社部門を通じて、当該兼務先へ直接照会を行うなどの方法により、当社及び当社子会社と当該企業との取引関係を調査し、その独立性について判定を行います。

(2) 当社の主要な取引先又はその業務執行者

当社の意思決定に対して、重要な影響を与え得る取引関係のある取引先又はその業務執行者をいいます。具体的には、当該取引先との取引による当社の売上高等が、当社の売上高等の相当部分を占めている場合には、独立性がないものと判定します。

当社は、毎年、社外役員候補者の兼務先（業務執行者としての兼務先）である企業との取引を所管する当社部門と協議し、その独立性について判定を行います。

(3) 当社又は当社子会社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士又は弁護士等の専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は当該団体に所属する者）

「多額の金銭その他の財産」の判断にあたっては、会社法施行規則第74条第4項7号二又は同規則第76条第4項6号二の「多額の金銭その他の財産」に準じて判断します。

当該財産を得ている者が社外役員候補者が所属する法人等の団体である場合は、当該団体の総収入に対する当社からの報酬の依存度が相当程度高い場合には、独立性はないものと判定します。

(4) 過去1年間において、上記(1)から(3)のいずれかに該当していた者

(5) 以下に掲げる者のうち重要な者の配偶者又は二親等内の親族

(a) 上記(1)から(4)に該当する者

(b) 当社の子会社の業務執行者

(c) 当社の子会社の非業務執行取締役（社外監査役を判定する場合に限る）

(d) 過去1年間において、上記(b)又は(c)に該当していた者

(e) 過去1年間において、当社の業務執行者であった者

(f) 過去1年間において、当社の非業務執行取締役であった者（社外監査役を判定する場合に限る）

2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方は以下のとおりです。

< 社外取締役 >

氏名 (就任年月)	重要な兼職の状況等	当該社外取締役を選任している理由
國部 毅 (2020年6月)	(株)三井住友フィナンシャルグループ 名誉顧問 大正製薬ホールディングス (株) 社外取締役 (株)NANKAI 社外取締役監査等委員 (株)ロイヤルホテル 社外取締役 (株)ファーストリテイリング 社外取締役	國部毅は、(株)三井住友銀行の代表取締役頭取や(株)三井住友フィナンシャルグループの代表取締役社長、取締役代表執行役社長、取締役会長を歴任するなど、金融・財務分野、グループ会社管理など実業界における高い見識と豊富な経験を有しています。これらを活かし、経営全般について提言することにより、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任しています。 同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。 同氏は、2011年4月から2017年4月まで、(株)三井住友銀行の代表取締役頭取兼最高執行役員を務めていましたが、2017年4月の退任以降は、同行の業務執行に携わっていません。同行は、当社及び当社の連結子会社の複数ある主な借入先の1つであり、当社の意思決定に著しい影響を及ぼす取引先ではありません。直近事業年度末時点において、同行からの借入残高は2,131億円であり、有利子負債残高の15.8%です。
アーサー M. ミッチェル (2020年6月)	ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所 外国法事務弁護士 キックマン(株) 社外取締役	アーサー M. ミッチェルは、米国ニューヨーク州弁護士、本邦外国法事務弁護士として長年にわたり活動し、国際法務の分野における高い見識と豊富な経験を有しています。 これらを活かし、経営全般について提言することにより、当社のグローバルな事業展開におけるリスクを軽減・回避し、中長期的な企業価値向上に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任しています。 同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
齋木 尚子 (2021年6月)	外務省 参与 (株)日本政策投資銀行 社外取締役 山九(株) 社外取締役 (株)INPEX 社外取締役	齋木尚子は、外務省で経済局長・国際法局長等を歴任するなど、国際情勢、国際法や経済分野における高い見識と豊富な経験を有しています。 これらを活かし、経営全般について提言することにより、当社の中長期的な企業価値向上に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任しています。 同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
澤田 道隆 (2022年6月)	花王(株) 特別顧問 パナソニック ホールディングス(株) 社外取締役 日東電工(株) 社外取締役	澤田道隆は、花王(株)の代表取締役社長執行役員、取締役会長を歴任し、グローバルなグループ会社経営やESG経営を実践するなど、実業界における高い見識と豊富な経験を有しています。 これらを活かし、経営全般について提言することにより、当社の中長期的な企業価値向上に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任しています。 同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

< 社外監査役 >

氏名 (就任年月)	重要な兼職の状況等	当該社外監査役を選任している理由
小坂 達朗 (2022年6月)	中外製薬㈱ 特別顧問 三菱電機㈱ 社外取締役	小坂達朗は、中外製薬㈱の代表取締役社長、代表取締役会長を歴任し、グローバルな企業経営を实践しており、実業界における高い見識と豊富な経験を有しています。これらを活かし、企業経営者の見地から経営の監督を実施することで、監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役として選任しています。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
松村 眞理子 (2023年6月)	真和総合法律事務所 パート ナー弁護士 明治ホールディングス㈱ 社 外取締役 ソーダニッカ㈱ 社外取締役 日本航空㈱ 社外監査役	松村眞理子は、弁護士として真和総合法律事務所に所属し、第一東京弁護士会会長を務めた経歴を有するなど、法務、コンプライアンス分野における高い見識と豊富な経験を有しています。これらを活かし、専門の見地から監査役として役割を果たすことが期待できるため、社外監査役として選任しています。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
甲斐 行夫 (2025年6月)	甲斐行夫法律事務所 弁護士 阪急電鉄㈱ 社外監査役	甲斐行夫は、検事総長を務めた経歴を有するなど、司法及び行政分野における豊富な経験を有しています。これらを活かし、専門の見地から監査役として役割を果たすことが期待できるため、社外監査役として選任しています。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

(注) 2026年6月23日開催予定の第157回定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役8名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は以下の4名、社外監査役は以下の3名となる予定です。

< 社外取締役 >

氏名 (就任年月)	重要な兼職の状況等	当該社外取締役を候補者としている理由
國部 毅 (2020年6月)	(株)三井住友フィナンシャルグループ 名誉顧問 大正製薬ホールディングス (株) 社外取締役 (株)NANKAI 社外取締役監査等委員 (株)ロイヤルホテル 社外取締役 (株)ファーストリテイリング 社外取締役	國部毅は、(株)三井住友銀行の代表取締役頭取や(株)三井住友フィナンシャルグループの代表取締役社長、取締役代表執行役社長、取締役会長を歴任するなど、金融・財務分野、グループ会社管理など実業界における高い見識と豊富な経験を有しています。これらを活かし、経営全般について提言することにより、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与することが期待できるため、社外取締役候補者としています。 同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。 同氏は、2011年4月から2017年4月まで、(株)三井住友銀行の代表取締役頭取兼最高執行役員を務めていましたが、2017年4月の退任以降は、同行の業務執行に携わっていません。同行は、当社及び当社の連結子会社の複数ある主な借入先の1つであり、当社の意思決定に著しい影響を及ぼす取引先ではありません。直近事業年度末時点において、同行からの借入残高は2,131億円であり、有利子負債残高の15.8%です。
齋木 尚子 (2021年6月)	外務省 参与 (株)日本政策投資銀行 社外取締役 山九(株) 社外取締役 (株)INPEX 社外取締役	齋木尚子は、外務省で経済局長・国際法局長等を歴任するなど、国際情勢、国際法や経済分野における高い見識と豊富な経験を有しています。これらを活かし、経営全般について提言することにより、当社の中長期的な企業価値向上に寄与することが期待できるため、社外取締役候補者としています。 同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
澤田 道隆 (2022年6月)	花王(株) 特別顧問 パナソニック ホールディングス(株) 社外取締役 日東電工(株) 社外取締役	澤田道隆は、花王(株)の代表取締役社長執行役員、取締役会長を歴任し、グローバルなグループ会社経営やESG経営を実践するなど、実業界における高い見識と豊富な経験を有しています。これらを活かし、経営全般について提言することにより、当社の中長期的な企業価値向上に寄与することが期待できるため、社外取締役候補者としています。 同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
トーマス M. クラーク (2026年6月)	Asian Development Bank, General Counsel 兼 Member of the Executive Management Committee	トーマス M. クラークは、米国マサチューセッツ州、ニューヨーク州及びコロンビア特別区において弁護士資格を有するとともに、グローバル企業における法務専門家として長年にわたり活動し、また、国際開発金融機関において法務・政策の統括に携わるなど、国際法務分野、金融・財務分野における高い見識と豊富な経験を有しています。これらを活かし、経営全般について提言することにより、当社のグローバルな事業展開におけるリスクを軽減・回避し、中長期的な企業価値向上に寄与することが期待できるため、当社の取締役会の構成員とすることが適切と判断し、社外取締役候補者としています。 同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

< 社外監査役 >

氏名 (就任年月)	重要な兼職の状況等	当該社外監査役を選任又は候補者としている理由
小坂 達朗 (2022年6月)	中外製薬㈱ 特別顧問 三菱電機㈱ 社外取締役	小坂達朗は、中外製薬㈱の代表取締役社長、代表取締役会長を歴任し、グローバルな企業経営を実践しており、実業界における高い見識と豊富な経験を有しています。これらを活かし、企業経営者の見地から経営の監督を実施することで、監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者としています。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
松村 眞理子 (2023年6月)	真和総合法律事務所 パート ナー弁護士 明治ホールディングス㈱ 社 外取締役 ソーダニッカ㈱ 社外取締役 日本航空㈱ 社外監査役	松村眞理子は、弁護士として真和総合法律事務所に所属し、第一東京弁護士会会長を務めた経歴を有するなど、法務、コンプライアンス分野における高い見識と豊富な経験を有しています。これらを活かし、専門の見地から監査役として役割を果たすことが期待できるため、社外監査役として選任しています。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
甲斐 行夫 (2025年6月)	甲斐行夫法律事務所 弁護士 阪急電鉄㈱ 社外監査役	甲斐行夫は、検事総長を務めた経歴を有するなど、司法及び行政分野における豊富な経験を有しています。これらを活かし、専門の見地から監査役として役割を果たすことが期待できるため、社外監査役として選任しています。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

・社外取締役及び社外監査役をサポート体制

取締役会資料は、原則として事前配付し、社外取締役及び社外監査役が十分に検討する時間を確保しています。また、決議事項のうち特に重要な案件については、決議を行う取締役会より前の取締役会において、討議を行っています。これにより決議に至るまでに十分な検討時間を確保するとともに、討議において指摘のあった事項を、決議する際の提案内容の検討に活かしています。

新任の社外取締役及び社外監査役に対しては、取締役会の議案について必要に応じて担当部門による個別の事前説明を取締役会事務局同席の上で実施しています。

過去に開催された取締役会及び主な委員会等の資料や議事録等を格納したデータベースを構築し、社外取締役及び社外監査役を含む取締役・監査役の全員がアクセスできる環境を整備しています。監査役会についても、同様に過去開催分の資料や議事録等をデータベースで社外監査役を含む監査役全員がアクセスできる環境を整備しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役(社外監査役を含む)、会計監査人、内部監査部門の連携と手続きの状況、及び内部統制部門との関係は「(3) 監査の状況 監査役監査の状況、及び 内部監査の状況」に記載しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会の人員は5名であり、社外監査役が半数以上を占める構成としています。

常勤監査役の中尾光男は、当社において経理関係の業務に長く従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

常勤監査役の藤原恵子は、当社において欧州子会社社長をはじめとしたマーケティングの要職を歴任するとともに、代理人人材の育成並びにソリューション事業を推進するなど、グローバルな経験や幅広い知見を有しています。

なお、2026年6月23日開催予定の第157回定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査役会は引き続き5名（うち、社外監査役3名）で構成されることとなります。

また、監査役職務を補助する監査役スタッフ室を設置し、監査役をサポートしています。監査役スタッフ室の使用人数は、専任兼任合わせて7名です。

監査役及び監査役会の活動状況は以下のとおりです。

・監査役会の開催頻度及び出席状況

2025年度において、当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席回数	出席率
常勤監査役	稲垣 泰弘	4回	100%
常勤監査役	中尾 光男	15回	100%
常勤監査役	藤原 恵子	11回	100%
社外監査役	大野 恒太郎	4回	100%
社外監査役	小坂 達朗	15回	100%
社外監査役	松村 眞理子	15回	100%
社外監査役	甲斐 行夫	11回	100%

常勤監査役稲垣泰弘及び社外監査役大野恒太郎の監査役会の出席状況は、2025年6月19日退任以前に開催された監査役会を対象としており、常勤監査役藤原恵子及び社外監査役甲斐行夫の監査役会の出席状況は、2025年6月19日就任以降に開催された監査役会を対象としています。

・監査役会での具体的な検討内容

2025年度における監査役会での具体的な検討内容は以下のとおりです。

- (a) 監査方針、監査方法、監査の重点項目、監査役の業務分担、監査報告について審議の上、決議しています。
- (b) 会計監査人と監査上の主要な検討事項（KAM）の洗い出しについて議論を行い、適切に開示されていることを確認しています。
- (c) 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性並びにその独立性について議論し、確認を行っています。
- (d) 会計監査人の選解任について審議の上、再任決議を行っています。
- (e) 内部監査部門より、当社及び子会社の内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べ、討議しています。
- (f) コンプライアンス部門より、その活動状況について報告を受け、適宜意見を述べ、討議しています。
- (g) 内部統制に関する基本方針については、その運用状況を検証し、問題がないことを確認しています。
- (h) 法令改正等を踏まえ、当社の監査役会規程及び監査役監査基準の改定について審議の上、決議しています。
- (i) 監査役会及び監査業務の効率的かつ有効な運営のための改善について議論し、実践しています。

・監査役の活動状況

監査役は監査役会が定めた監査方針、業務分担等に従い、取締役会、戦略検討会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議へ出席するとともに、重要な決裁書類等の閲覧、当社及び子会社の拠点への往査を通じて業務及び財産の状況を調査・確認しました。

また、当社及び子会社の代表取締役、その他の役員、及び経営幹部との意思疎通や情報の交換を図り、その職務の執行及び事業の状況につき説明・報告を受けるとともに、内部統制システムについて、その構築・整備・運用状況について定期的に報告・説明を受け、必要に応じて意見を表明しました。加えて内部監査部門や子会社の常勤監査役との連絡会及び個別面談等により、監査の環境の整備に努めるとともに、連携を密にしてその実効性の向上を図りました。

会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

当社の内部監査部門である監査室は社長に直属し、人員は34名です。

監査室は社内各部門及び子会社を対象に監査を行い、問題点の指摘及びその是正を勧告するとともに、改善状況を確認しています。また、監査室は金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を行っています。

監査役監査、会計監査及び内部監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係は以下のとおりです。

・ 監査役監査と会計監査の連携状況

監査役は、会計監査人と相互の監査方針、重点監査項目や監査の着眼点に関する意見交換をとおして、効果的、効率的な監査を目指しています。また、期中における会計監査人による事業所及び子会社の監査への立会いをはじめ、適宜、会計監査人との監査情報の交換会を設け、相互の連携を深め、機動的な監査に取り組んでいます。また、監査役は、会計監査人から第1四半期及び第3四半期の決算時に年度監査の実施状況等の報告を受け、第2四半期（中間期）の決算時には期中レビュー報告を受けています。更に第2四半期（中間期）及び期末の決算時に重要事項の確認を行っています。加えて、監査役会での監査概要の聴取や監査報告書の受領をとおして、会計監査人の監査の方法と結果の検証を行っています。

監査役会は、会計監査人と適宜情報交換を行い、会計監査人が当社及び連結子会社に対し提供する業務について、その独立性が適切に確保されていることを確認しています。

・ 監査役監査と内部監査の連携状況

監査役は、監査室の監査に立会い、自らの監査所見を形成するとともに監査室に対して助言や提言を行っています。また、監査室と定期的な会合を開催し情報提供を受けるとともに、監査室による監査結果の報告などを通じ、密接な連携が保たれています。

・ 内部監査と会計監査の連携状況

監査室が実施した財務報告に係る内部統制の評価等について、監査室と会計監査人は相互に意見交換や情報の共有化を行うことで適宜連携しています。

・ 監査役監査、会計監査及び内部監査と内部統制部門との関係

監査役、会計監査人及び監査室は、それぞれの監査手続において、経理・財務部門やその他の関連する内部統制部門と適宜情報を共有し、リスクの評価や内部統制の有効性等について意見交換を実施しています。

内部監査の実効性を確保するために、監査室は、内部監査の結果及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価結果を定期的に当社の取締役会及び監査役会に直接報告しています。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 継続監査期間

56年間

(注) 上記は有限責任 あずさ監査法人の前身である監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

3. 業務を執行した公認会計士

服部 将一(継続監査年数4年)

廣田 昌己(継続監査年数2年)

錦織 倫生(継続監査年数7年)

4. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 44名

その他 90名

5. 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に従い、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められないこと、及び会計監査人の独立性、信頼性等につき適正な職務の遂行をするうえで問題がないことを確認しています。また、監査役会は、会計監査人に対して評価を行っており、その結果等を考慮のうえ、引き続き、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定(再任)することを決定しました。

6. 監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人の評価に当たって、会計監査人からその品質管理体制、監査計画、監査概要等について適宜報告を受け、また外部機関による会計監査人に対する各種の検査及び社内関係部門からの意見聴取等の結果を踏まえ判定しています。

監査役会は、当期において、会計監査人の活動内容及びその独立性、信頼性等について問題となる事実は認められないと判断しました。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に対する報酬の内容は以下のとおりです。

区分	2024年度		2025年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	465	12	493	50
連結子会社	307	-	327	-
計	772	12	820	50

(注) 2024年度における、当社に対する非監査業務の内容は、社債やユーロ・ミディアム・ターム・ノートのコンフォートレター作成業務等です。2025年度における、当社に対する非監査業務の内容は、国際財務報告基準導入に向けたアドバイザリー業務や社債のコンフォートレター作成業務等です。

2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬の内容

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と同一のKPMGネットワークに属する個々のメンバーファームに対する報酬の内容は以下のとおりです。

区分	2024年度		2025年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	13	-	7
連結子会社	2,513	123	2,491	262
計	2,513	136	2,491	269

(注) 2024年度における、当社に対する非監査業務の内容は、CSR活動に関するアドバイザリー業務等です。2025年度における、当社に対する非監査業務の内容は、非財務情報の開示に係るアドバイザリー業務等です。また、2024年度及び2025年度における、連結子会社に対する非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等です。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日程等を勘案して決定しています。

5. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬実績の推移、報酬見積りの算出根拠等を確認し、会計監査人の報酬等の妥当性について検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の種類別			報酬等の総額 (百万円)
		固定報酬	業績連動報酬等		
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		基本報酬	現金賞与	株式報酬	
取締役	10名	487	314	458	1,259
うち社外取締役	4名	91	-	-	91
監査役	7名	165	-	-	165
うち社外監査役	4名	68	-	-	68
合計	17名	652	314	458	1,424
うち社外役員	8名	160	-	-	160

- (注) 1. 当事業年度末日における会社役員の人数は、取締役9名(うち、社外取締役4名)、監査役5名(うち、社外監査役3名)ですが、上記「報酬等の総額」には、2025年6月19日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役2名を含んでいます。
2. 2024年6月19日開催の第155回定時株主総会において、取締役の基本報酬及び現金賞与の合計の報酬限度額は年額20億円以内(うち、社外取締役分は年額2億円以内)、監査役の報酬限度額は年額2億5千万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、社外取締役は4名)、監査役の員数は5名(うち、社外監査役は3名)です。また、同定時株主総会において、社内取締役に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度(役員報酬BIP信託)の導入が決議されており、併せて本制度において取締役の報酬として拠出される信託金の上限を820百万円に対象期間の事業年度数を乗じた金額とすることが決議されています。なお、上記決議された各報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれません。
3. 株式報酬は、役員報酬BIP信託において当事業年度中に付与した株式交付ポイントにかかる会計上計上した費用の額を記載しています。
4. 使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
5. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。
6. 当社の取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬諮問委員会において、決定方針との整合性の観点を含めて審議した上で、役位別の月次報酬水準及び現金賞与支給月数を決議し、取締役会に答申しています。当社の取締役会(並びにその委任を受けた取締役会長(当事業年度においては小川啓之氏)及び代表取締役社長(当事業年度においては今吉也氏))は、報酬諮問委員会の審議の過程と答申の内容が適正であることを確認した上で、報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役の個人別の報酬額を決定していることから、当社取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであると判断しています。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	業績連動報酬等			報酬等の総額 (百万円)
			金銭報酬		非金銭報酬等	
			基本報酬	現金賞与	株式報酬	
今吉 也	取締役	提出会社	126	105	153	383
小川 啓之	取締役	提出会社	113	94	137	345
堀越 健	取締役	提出会社	53	44	65	162
横本 美津子	取締役	提出会社	43	35	52	130
草場 泰介	取締役	提出会社	32	35	52	119

- (注) 1. 株式報酬は、役員報酬BIP信託において当事業年度中に付与した株式交付ポイントにかかる会計上計上した費用の額を記載しています。
2. 使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
3. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、社外委員5名(社外取締役4名、社外監査役1名)、社内委員1名にて構成される報酬諮問委員会への諮問及びその答申を経た上で、2025年4月28日開催の取締役会において決議しました。決定方針の内容の概要等は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、客観的かつ透明性の高い報酬制度とするため、報酬諮問委員会において報酬方針及び報酬水準につき審議し、その答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会で決定することとしています。

社内取締役の報酬は、業績との連動性を高め、中長期的な企業価値向上に、より一層資するよう、固定報酬である基本報酬、半年度の連結業績の達成度によって変動する業績連動報酬(現金賞与及び株式報酬A)、及び中期経営計画に掲げる経営目標の達成度による業績連動報酬(株式報酬B)によって構成されます。

また、社外取締役の報酬は、取締役会の一員として経営全般について提言するという役割を考慮し、固定報酬である基本報酬のみとしています。

上記の報酬のうち、基本報酬と現金賞与については、報酬諮問委員会において役位別の月次報酬水準及び現金賞与支給月数について審議した上で取締役会に答申し、取締役会において当該答申の内容及び役位別の月次報酬水準及び現金賞与支給月数について決定することとしており、あわせて、その決定に従った個人別の基本報酬(月次報酬)額及び現金賞与支給額の算出・決定を取締役会長及び代表取締役社長に委任することを取締役会で決定しています。委任した理由は、役位別の月次報酬水準及び現金賞与支給月数については、報酬諮問委員会において審議・決議しており、これに基づく基本報酬及び現金賞与の個人別の報酬額の決定については、取締役会における合議により更に審議・決定するよりも、当社全体の業務を俯瞰する立場にある取締役会長及び代表取締役社長の協議により決定することが適当だと考えているためです。

なお、監査役の報酬も、企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、固定報酬である基本報酬のみとし、その具体的な金額については、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしています。

また、役員退職慰労金については、2007年6月をもって、制度を廃止しました。

- (注) 2025年4月1日付の取締役会長及び代表取締役社長の異動に伴い、2025年4月28日開催の取締役会の決議により、個人別の基本報酬(月次報酬)額及び現金賞与支給額の算出・決定を取締役会長及び代表取締役社長に委任することを再確認しています。

[社内取締役の報酬制度]

金銭報酬		非金銭報酬	
基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬		
	単年度業績連動報酬 (月次報酬(株式報酬は役位別基準額) ×0~27カ月)		中期経営計画 業績連動報酬 (役位別基準額 ×0~3カ月)
月次報酬×12カ月	現金賞与 (0~12カ月)	株式報酬A (0~15カ月) 役員報酬BIP信託	株式報酬B (0~3カ月) 役員報酬BIP信託

ア) 基本報酬

基本報酬としての月次報酬の水準については、報酬諮問委員会において、グローバルに事業展開する国内の主要メーカーと役位別の水準比較を行い、答申に反映させます。その上で、当該答申に基づき役位別の月次報酬水準について取締役会で決定します。

イ) 単年度の連結業績連動報酬

単年度の連結業績の指標は、連結ROE*1、連結ROA*2及び連結営業利益率を基本指標とし、成長性(連結売上高伸率)を加味して、次表の割合で評価し、業績連動報酬の支給合計額を毎年算出します。

[単年度の連結業績連動報酬の指標]

	指標	割合
基本指標	連結ROE*1	50%
	連結ROA*2	25%
	連結営業利益率	25%
調整指標	連結売上高伸率による調整	

*1 ROE = 当社株主に帰属する当期純利益 / ((期首株主資本 + 期末株主資本) / 2)

*2 ROA = 税引前当期純利益 / ((期首総資産 + 期末総資産) / 2)

当該業績指標を選定した理由は、当社グループ全体の効率性や成長性を表す数値として適切であると考えたことによるものです。なお、この点については、過去の評価指標との継続性なども踏まえ、報酬諮問委員会において審議の上、取締役会で決定しています。

なお、当該業績指標は、取締役会の決議により今後変更されることがあります。

当事業年度における業績指標に関する実績は、連結ROE11.3%、連結ROA8.8%、連結営業利益率13.7%、連結売上高伸率+0.7%であり、支給水準については当該結果に基づき決定しています。

単年度連結業績連動報酬の水準は、取締役の月次報酬(株式報酬においては役位別基準額)の27カ月分を上限とし、下限は無支給(その場合の取締役報酬は、基本報酬のみ)となります。

単年度連結業績連動報酬の支給合計額の一定割合は、現金賞与として支給するものとし、現金賞与を差し引いた残りについては、株主の皆さまとの価値共有を一層促進することを目的に、取締役会の決議に基づき、株式報酬として支給するものとします(株式報酬A)。ただし、現金賞与については、上限を月次報酬の12カ月分相当とし、12カ月を超える分については、現金賞与に代えて株式報酬Aを支給します。株式報酬Aは、信託型株式報酬(役員報酬BIP信託)とし、対象となる社内取締役(以下、「対象取締役」)に対して、毎事業年度、株式交付ポイント(以下、「ポイント」)数を決定し、付与します。対象取締役が退任した場合、退任時まで付与されたポイント数に相当する数の当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」)について交付及び給付(以下、「交付等」)が行われます。

ウ) 中期経営計画の業績連動報酬

当社の中期経営計画の期間を対象とし、対象取締役に対し、毎事業年度、役位別基準額の3カ月分を株式報酬として支給するものとします(株式報酬B)。株式報酬Bは、信託型株式報酬(役員報酬BIP信託)とし、対象取締役に対して、毎事業年度、役位に応じた単年度ポイントを割当てます。中期経営計画の期間終了後に、対象取締役に対して割当てた単年度ポイントを累計し、この累計値に中期経営計画目標の達成状況等に応じた業績連動係数を乗じて、業績連動ポイント数を算出し、付与するポイント数を決定します。対象取締役が退任した場合、退任時まで付与されたポイント数に相当する数の当社株式等について交付等が行われます。なお、中期経営計画の期間の途中で対象取締役が退任した場合は、中期経営計画の期間中に付与された単年度ポイントの累積値に、退任した時点での中期経営計画目標の達成状況等に応じた業績連動係数を乗じて、業績連動ポイント数を算出し、付与するポイント数を決定します。

[中期経営計画(2025年度~2027年度)の業績連動報酬の主な指標]

区分	項目	経営指標	経営目標
財務	成長性	売上高成長率	業界水準を超える成長率
	収益性	営業利益率	業界トップレベルの利益率
		FCF	3年累計: 1兆円(M&A関連の支出を除く)
	効率性	ROE*1	10%以上
	リテール ファイナンス 事業	ROA*2	1.5%~2.0%
ネットD/Eレシオ*3		6倍以下	
非財務	社会課題解決	・社会課題解決KPI ・環境負荷低減	社会課題解決KPI(30項目)の達成度を総合評価 (環境負荷低減、外部評価含む)

*1 ROE = 当社株主に帰属する当期純利益 / ((期首株主資本 + 期末株主資本) / 2)

*2 ROA = セグメント利益 / ((期首総資産 + 期末総資産) / 2)

*3 ネットD/Eレシオ(ネット負債資本比率) = (有利子負債 - 現預金) / 株主資本

当該業績指標を選定した理由は、当該報酬が中期経営計画の業績連動報酬であることから、中期経営計画に定める経営目標と紐付けた上で、中長期的な企業価値向上により一層資する報酬制度とするという当該報酬の目的に照らし、成長性、収益性を重視しながら当社の業績を多角的に取締役の報酬に反映させるために、これらの業績指標を総合的に考慮することが適切であると考えたためです。

なお、当該報酬の算定の基礎とする業績指標は、取締役会の決議により変更されることがあります。

エ) マルス・クローバック制度

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、マルス(減額・没収)・クローバック(返還)の制度について決議しました。取締役の業務執行に起因して、重大な財務諸表の修正や当社のレピュテーションに重大な影響を及ぼす事象等が発生した場合には、社内取締役に支給する業績連動報酬につき減額・没収し、又は返還を求めることがあります。返還請求等の内容は、個々の事象に応じ、原則として報酬諮問委員会の審議を経た上で、取締役会にて決定します。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的に従って、保有する投資株式を純投資目的とそれ以外に区分します。純投資目的とは、専ら株価の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式を指します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1. 上場株式に関する保有方針

当社は、株価変動によるリスク回避及び資産効率の向上の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要な場合を除き、これを保有しません。

2. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	36	3,852
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	8	8
非上場株式以外の株式	-	-

3. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組

(2) 戦略 人材の育成及び社内環境整備に関する戦略」を参照ください。

当社グループは、従業員の役割・能力・貢献度を重視した給与・報酬制度を基本方針とし、従業員の主体的・自律的なチャレンジ・活躍の促進を図っています。国内グループ会社及び海外現地法人においても、この基本方針を踏まえつつ、各国・地域の法令、雇用慣行、労働市場の状況及び各社の事業特性等に応じて、給与・報酬制度を設計・運用しています。

当社においては、管理職の月次報酬については、従事する職務の役割（職責）に応じて処遇を決定する「役割グレード制」を導入し、役割グレード別の給与体系に基づき決定しています。また、一般社員の月次報酬については、各人の役割・業務遂行能力に基づき賃金等級ごとに定める「役割能力給」と、毎年の業績評価に応じて決定する「範囲給」を中心に基本給を構成しています。

賞与については、基本給水準を反映する部分と個人業績評価を反映する部分で構成し、会社業績に連動した仕組みにより支給水準を決定しています。

評価制度については、半期ごとの業績・取組み姿勢等を評価する「半期評価」と、昇格・昇等級に係る評価を実施し、その結果を給与改定、賞与、昇格・昇等級等に反映しています。

これらの制度運用を通じて、従業員の役割・能力・貢献度及び会社業績を適切に反映した処遇を行うとともに、従業員の主体的な成長と、会社と従業員双方の持続的な成長の実現を目指しています。

(2) 【従業員の状況】
連結会社の状況

2026年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
建設機械・車両	61,960	(4,141)
リテールファイナンス	249	(3)
産業機械他	4,276	(211)
全社(共通)	794	(110)
合計	67,279	(4,465)

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。また、臨時従業員数は、当期の平均人員を()外数で記載しています。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
12,435 (768)	41.7	17.1	9,024,576	5.0

2026年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
建設機械・車両	11,410	(639)
リテールファイナンス	8	(0)
産業機械他	223	(19)
全社(共通)	794	(110)
合計	12,435	(768)

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。また、臨時従業員数は、当期の平均人員を()外数で記載しています。
2. 平均年間給与(税込)は基準外賃金及び賞与を含みます。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

労働組合の状況

当社には「小松製作所労働組合」があり、組合員数は約11,300名で全国に8支部があります。「小松製作所労働組合」は、上部団体として「全コマツ労働組合連合会」及び産業別労働組合「JAM」に加盟しています。

また、国内の連結子会社及び関連会社のうち11社には各々「全コマツ労働組合連合会」に加盟している労働組合があり、組合員数は約6,500名です。

なお、労使関係は極めて安定しています。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しています。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しています。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

1. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1, 3	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2, 3	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1, 3, 4		
		全労働者	正規雇用労働者	有期労働者等
9.2	84.1	79.5	80.0	68.0

2. 連結子会社

名称	当事業年度				
	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1, 3	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2, 3, 5	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1, 3, 4		
			全労働者	正規雇用労働者	有期労働者等
コマツカスタマーサポート(株)	2.4	67.0	77.7	77.8	45.9
コマツ物流(株)	9.3	100.0	74.8	77.7	92.2
コマツ産機(株)	0.0	87.5	67.3	67.3	55.4
コマツNTC(株)	3.7	100.0	76.2	76.3	75.2
ギガフォトン(株)	4.7	96.8	78.9	79.9	60.9
(株)KELK	8.1	100.0	79.0	76.9	93.0
(株)EARTHRAIN	11.1	-	90.9	94.2	83.5
コマツ教習所(株)	16.0	-	77.6	80.0	24.7

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年(2015年)法律第64号)の規定に基づき算出しています。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年(1991年)法律第76号)の規定に基づき「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年(1991年)労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出しています。なお、当事業年度に配偶者が出産した社員に対する育児休業等及び育児目的休暇取得者の割合を記載しています。
- 出向者は、出向先の会社で集計しています。
- 有期労働者等については、有期の再雇用社員・期間社員等を対象に算出しています。
当社グループでは、正規雇用労働者・有期労働者等のいずれにおいても男女では賃金規定等の制度上の差を設けていません。労働者の男女の賃金の額の差異については、管理的地位にある労働者の割合や等級別の割合、勤続年数等の労務構成差によるものです。
- 「-」については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年(2015年)法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年(1991年)法律第76号)の規定による公表の対象ではないため、記載を省略しています。また、規定に基づき公表の対象ではない上記以外の連結子会社は、記載を省略しています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令」（平成14年（2002年）内閣府令第11号）附則第3項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年（1963年）大蔵省令第59号、以下、「財務諸表等規則」）に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の連結財務諸表及び第157期事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的な取組は以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を正確に作成するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等を行うことで情報収集に努めています。
- (2) 社内経理規程・マニュアル等の整備等により、会計基準の周知徹底に努めています。
- (3) 情報開示委員会等の社内組織を設置することにより、連結財務諸表等の適正性について確認を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	2024年度 (2025年3月31日)		2025年度 (2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び現金同等物	1, 21	385,569		439,701	
受取手形及び売掛金	1, 3, 6, 15, 17, 21	1,274,209		1,406,411	
棚卸資産	4	1,406,658		1,601,883	
その他の流動資産	6, 20, 21, 22, 25	231,867		240,203	
流動資産合計		3,298,303	57.1	3,688,198	57.4
長期売上債権	1, 3, 15, 17, 21	808,324	14.0	930,412	14.5
投資					
関連会社に対する投資及び貸付金	6	81,167		91,349	
投資有価証券	5	10,636		12,906	
その他		3,623		60	
投資合計		95,426	1.7	104,315	1.6
有形固定資産 - 減価償却累計額控除後	7, 17, 23, 24	914,283	15.8	982,429	15.3
オペレーティングリース使用権資産	17	67,684	1.2	75,566	1.2
営業権	9	245,833	4.3	272,823	4.3
その他の無形固定資産	9	169,953	2.9	169,345	2.6
繰延税金及びその他の資産	8, 12, 16, 20, 21, 22	173,717	3.0	200,853	3.1
資産合計		5,773,523	100.0	6,423,941	100.0

「連結財務諸表に関する注記」を参照

区分	注記番号	2024年度 (2025年3月31日)		2025年度 (2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
短期債務	10, 21	376,326		553,550	
長期債務 - 1年以内期限到来分	10, 21	278,082		136,050	
支払手形及び買掛金	6, 11, 21	334,929		355,475	
未払法人税等	16	87,525		62,229	
短期オペレーティングリース負債	17	19,392		22,563	
その他の流動負債	12, 15, 19, 20, 21, 22, 25	553,106		617,550	
流動負債合計		1,649,360	28.6	1,747,417	27.2
固定負債					
長期債務	10, 21	496,189		651,431	
退職給付債務	12	68,900		62,766	
長期オペレーティングリース負債	17	50,713		55,959	
繰延税金及びその他の負債	15, 16, 19, 20, 21, 22	163,508		197,941	
固定負債合計		779,310	13.5	968,097	15.1
負債合計		2,428,670	42.1	2,715,514	42.3
契約残高及び偶発債務	19				
(純資産の部)					
資本金					
- 普通株式 授權株式数 2024年度: 3,955,000,000株 2025年度: 3,955,000,000株 発行済株式数 2024年度: 950,953,120株 2025年度: 930,340,620株 自己株式控除後発行済株式数 2024年度: 922,847,599株 2025年度: 901,098,026株	13	70,336		70,317	
資本剰余金		136,525		137,424	
利益剰余金					
利益準備金		49,421		49,711	
その他の剰余金		2,572,425		2,685,736	
その他の包括利益(損失)累計額	12, 14, 20	427,354		678,310	
自己株式 - 取得価額 2024年度: 28,105,521株 2025年度: 29,242,594株	1, 13	82,662		110,730	
株主資本合計		3,173,399	55.0	3,510,768	54.7
非支配持分		171,454	2.9	197,659	3.0
純資産合計		3,344,853	57.9	3,708,427	57.7
負債及び純資産合計		5,773,523	100.0	6,423,941	100.0

「連結財務諸表に関する注記」を参照

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		2025年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高	6, 14, 15, 17, 20, 24	4,104,395	100.0	4,132,751	100.0
売上原価	7, 9, 12, 14, 17, 20, 23, 24, 26	2,782,012	67.8	2,872,897	69.5
販売費及び一般管理費	7, 9, 12, 13, 17, 23, 24, 26	658,856	16.1	688,688	16.7
長期性資産等の減損	24, 26	2,031	0.0	3,852	0.1
その他の営業収益(費用)	14, 23, 26	4,371	0.1	9	0.0
営業利益		657,125	16.0	567,323	13.7
その他の収益(費用)	26				
受取利息及び配当金	6	27,325	0.7	24,850	0.6
支払利息		57,594	1.4	53,334	1.3
その他(純額)	5, 12, 14, 20	22,018	0.5	1,581	0.0
合計		52,287	1.3	30,065	0.7
税引前当期純利益		604,838	14.7	537,258	13.0
法人税等	14, 16				
当期分		175,256		142,549	
繰延分		29,629		3,060	
合計		145,627	3.5	145,609	3.5
持分法投資損益調整前当期純利益		459,211	11.2	391,649	9.5
持分法投資損益		9,521	0.2	10,039	0.2
当期純利益		468,732	11.4	401,688	9.7
控除：非支配持分に帰属する当期純利益		29,118	0.7	25,297	0.6
当社株主に帰属する当期純利益		439,614	10.7	376,391	9.1
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	18				
基本的			473.44円		413.90円
希薄化後			473.42円		413.90円

「連結財務諸表に関する注記」を参照

【連結包括利益計算書】

株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	2024年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	2025年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
当期純利益		468,732	401,688
その他の包括利益(損失) - 税控除後			
外貨換算調整勘定	14, 16	44,858	263,566
年金債務調整勘定	12, 14, 16	7,100	5,642
未実現デリバティブ評価損益	14, 16, 20	1,503	494
合計		36,255	268,714
当期包括利益		432,477	670,402
控除：非支配持分に帰属する当期包括利益		25,374	43,055
当社株主に帰属する当期包括利益		407,103	627,347

「連結財務諸表に関する注記」を参照

【連結純資産計算書】

株式会社小松製作所及び連結子会社

2024年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（金額：百万円）

	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配 持分	純資産 合計
				利益 準備金	その他の 剰余金					
期首残高		70,336	136,500	48,979	2,367,020	459,865	49,131	3,033,569	164,883	3,198,452
現金配当					166,565			166,565	19,474	186,039
利益準備金への振替				442	442			-		-
持分変動			676					676	671	5
当期純利益					439,614			439,614	29,118	468,732
その他の包括利益 (損失) - 税控除後	14					32,511		32,511	3,744	36,255
新株予約権の行使	13		97					97		97
自己株式の購入等	13						101,279	101,279		101,279
自己株式の売却等			12				112	100		100
自己株式の消却	13		434		67,202		67,636	-		-
株式に基づく報酬	13		1,244					1,244		1,244
期末残高		70,336	136,525	49,421	2,572,425	427,354	82,662	3,173,399	171,454	3,344,853

「連結財務諸表に関する注記」を参照

2025年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（金額：百万円）

	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配 持分	純資産 合計
				利益 準備金	その他の 剰余金					
期首残高		70,336	136,525	49,421	2,572,425	427,354	82,662	3,173,399	171,454	3,344,853
現金配当					185,142			185,142	17,125	202,267
利益準備金への振替				290	290			-		-
持分変動			287					287	275	12
当期純利益					376,391			376,391	25,297	401,688
その他の包括利益 (損失) - 税控除後	14					250,956		250,956	17,758	268,714
新株予約権の行使	13		29					29		29
自己株式の購入等	13						106,010	106,010		106,010
自己株式の売却等			9		6		174	177		177
自己株式の消却	13				77,642		77,642	-		-
株式に基づく報酬	13		1,206				126	1,313		1,313
期末残高		70,317	137,424	49,711	2,685,736	678,310	110,730	3,510,768	197,659	3,708,427

「連結財務諸表に関する注記」を参照

【連結キャッシュ・フロー計算書】

株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	2024年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		2025年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー					
当期純利益			468,732		401,688
当期純利益から営業活動による現金及び現金同等物の増加(純額)への調整					
減価償却費等		163,004		161,830	
法人税等繰延分		29,629		3,060	
投資有価証券評価損益及び減損		433		1,176	
固定資産売却損益		1,228		2,561	
固定資産廃却損		5,554		3,517	
長期性資産等の減損		2,031		3,852	
未払退職金及び退職給付債務の増減		12,113		217	
資産及び負債の増減					
受取手形及び売掛金の増加		157,811		83,140	
棚卸資産の増減		21,076		49,360	
支払手形及び買掛金の増加		15,147		143	
未払法人税等の増減		18,161		26,795	
その他(純額)		23,810	48,435	37,688	47,275
営業活動による現金及び現金同等物の増加(純額)			517,167		448,963
投資活動によるキャッシュ・フロー					
固定資産の購入			205,855		212,261
固定資産の売却			13,829		18,778
投資有価証券等の購入			918		1,082
子会社株式及び事業等の取得(現金取得額との純額)			25,008		13,424
その他(純額)			7,283		8,757
投資活動による現金及び現金同等物の減少(純額)			210,669		199,232
財務活動によるキャッシュ・フロー					
満期日が3カ月超の借入債務による調達			557,221		905,072
満期日が3カ月超の借入債務の返済			522,710		884,071
満期日が3カ月以内の借入債務の増減(純額)			67,495		81,214
自己株式の売却及び取得(純額)			101,249		105,720
配当金支払			166,565		185,142
その他(純額)			20,626		19,889
財務活動による現金及び現金同等物の減少(純額)			321,424		208,536
為替変動による現金及び現金同等物への影響額			2,683		12,937
現金及び現金同等物純増加(減少)額			17,609		54,132
現金及び現金同等物期首残高			403,178		385,569
現金及び現金同等物期末残高			385,569		439,701

「連結財務諸表に関する注記」を参照

連結財務諸表に関する注記

1. 経営活動の概況、連結財務諸表の作成基準及び重要な会計方針

経営活動の概況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、世界全域で各種建設機械・車両を主に製造、販売するほか、顧客や販売代理店に対して販売金融を行うリテールファイナンス事業、産業機械等の製造、販売及びその他の事業活動を行っています。

2025年度における連結売上高の事業別の構成比は次のとおりです。

建設機械・車両事業 - 91.9%、リテールファイナンス事業 - 2.4%、産業機械他事業 - 5.7%

製品は主としてコマツブランドで、各国の販売子会社及び販売代理店を通じて販売しています。これら子会社と販売代理店はマーケティングと物流を担当し、主にその担当地域の再販店を通して販売しています。2025年度の連結売上高の89.7%は日本以外の市場向けで、米州が46.8%、欧州・アフリカ・中近東が17.9%、オセアニア・アジア（日本を除く）・CISが25.0%となっています。

当社グループの生産活動は、主に日本、米国、ブラジル、英国、ドイツ、イタリア、スウェーデン、中国、インドネシア、タイ、インドの工場で行っています。

連結財務諸表の作成基準

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下、「米国会計基準」）に準拠して作成しています。

当連結財務諸表上では、連結会社の会計帳簿には記帳されていないいくつかの修正が加えられています。それらは主として注記28「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法について 会計処理基準について」で述べられている日米会計基準の相違によるものです。

連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

当社は、1964年の欧州における外貨建転換社債の発行を契機として、1963年より米国会計基準での連結財務諸表を作成しています。

当社は、1967年に米国で発行の転換社債を米国証券取引委員会（以下、「SEC」）に登録しました。また、1970年の新株式発行に伴い米国株主に対する割当てのための普通株式をSECに登録しました。以来、外国発行会社として、米国1934年証券取引所法に基づいて、米国会計基準に基づいて作成された連結財務諸表を含む年次報告書をSECに届け出、登録していましたが、2014年6月30日にSECへの登録を廃止しました。

重要な会計方針

連結及び投資

当連結財務諸表は、当社及び当社が持分の過半数を所有する国内外のすべての子会社の財務諸表を含んでいます。米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下、「会計基準編纂書」）810「連結」に従い、当社が便益の主たる受益者である変動持分事業体を連結しています。当社が連結している変動持分事業体は主に欧州地域において建設機械のリースを行っています。

当社は役員報酬Board Incentive Plan信託並びに当社対象従業員を対象とした株式付与Employee Stock Ownership Plan信託（以下、両信託）を活用した株式報酬制度を導入しています。両信託を通じて当社株式を株式市場から購入し、役位及び業績目標達成度等に応じて取締役及び従業員に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付します。当社は制度設計を通じて信託に対して最も重要な影響を与える活動を指示する権限を有しています。また、必要に応じて金銭を信託し、両信託により当社株式を追加取得する可能性があることから潜在的に義務を有しています。従って、当社は両信託の主たる受益者であると判断し、変動持分事業体として連結範囲に含めていますが、連結子会社数に含めてはなりません。当期末の連結貸借対照表において、当事業体が保有する現金及び現金同等物を76百万円、自己株式を6,920百万円計上しています。

2025年3月31日及び2026年3月31日現在、連結貸借対照表に含まれる変動持分事業体の資産はそれぞれ5,198百万円及び2,663百万円です。これらの資産の大部分は現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、長期売上債権に計上されています。

当社グループが、支配力を有しないが、その営業及び財務の方針に関して重要な影響を与えることのできる関連会社に対する投資は、持分法によって評価しています。

在外子会社の財務諸表項目の換算

在外子会社の財務諸表項目の換算は、資産及び負債は期末時の為替レートで、収益及び費用は各年度の平均為替レートで換算しています。その結果生じた外貨換算差額は、純資産の部にその他の包括利益（損失）累計額として表示しています。すべての為替差損益は、発生した期間のその他の収益（費用）に含まれています。

信用損失引当金

当社グループは、会計基準編纂書326「金融商品 - 信用損失」に基づき、売上債権等の信用損失に備えるため、過去の平均損失率に住宅着工件数等の関連する経済指標の変動予測を加味した予想信用損失率を用いて、すべての債権に対して信用損失引当金を計上しています。また、顧客の財政状況の悪化や支払い遅れの長期化等により回収可能性に懸念があると判断される特定の債権については、顧客ごとの信用状況や未回収債権の状況調査及び担保となる機械の市場価格調査を行い、入手可能な情報に基づいて信用損失引当金を個別に積み増しています。なお、信用損失見積額は顧客の状況に応じて修正しています。

詳細は、注記3「売上債権及び信用損失引当金」に記載のとおりです。

棚卸資産

棚卸資産は低価法により評価しています。原価については、製品及び仕掛品は主として個別法、補給部品は主として先入先出法、原材料及び貯蔵品は総平均法で算定しています。

投資有価証券

市場性のある持分証券は、公正価値で評価されています。公正価値の変動は、当期純利益で認識しています。

市場性がなく、容易に算定可能な公正価値がない持分証券のうち、1株当たり純資産価値で評価している持分証券以外について、減損による評価下げ後の取得価額にて測定しています。また、同一発行体の同一又は類似する投資に関する秩序ある取引における観察可能な価格の変動を識別した場合は、当該持分証券を観察可能な取引が発生した日の公正価値で測定しています。

有形固定資産及び減価償却の方法

有形固定資産は取得価額（減価償却累計額控除後）で表示されており、減価償却費は見積耐用年数に基づき、定額法によって計算されています。

当社グループの見積耐用年数は建物及び構築物が2-50年、機械装置他が2-20年となっています。

通常の修繕費用は発生時に費用計上し、規模の大きな更新や改善については資産計上しています。固定資産が廃棄あるいは処分された時には、当該取得価額と減価償却累計額は連結貸借対照表より除外し、両者の差額を連結損益計算書のその他の営業収益（費用）に計上しています。

リース

当社グループは、借手としてリース契約を締結しています。当社グループは、会計基準編纂書842「リース」に基づき、契約開始時に契約にリースが含まれるか決定しています。一部の契約には、リースの構成要素と非リースの構成要素を含むものがあり、それぞれを区分せず全体を単一のリースの構成要素として会計処理しています。また、当社グループは、当初見積りリース期間が12カ月以下のオペレーティングリース契約を短期リースとしてオペレーティングリース使用権資産を認識しない規定を適用しています。

当社グループは、貸手としてリース契約を提供しています。当社グループは、会計基準編纂書842「リース」に基づき、契約開始時に契約にリースが含まれるか決定しています。

詳細は、注記17「リース」に記載のとおりです。

営業権及びその他の無形固定資産

当社グループは、企業結合について取得法を使用しています。営業権については、少なくとも各年度に1回、又は減損の可能性を示す事象や、状況の変化が生じた時点で減損テストを実施しています。耐用年数が明らかではない無形固定資産については、耐用年数が明らかになるまでの期間は償却せず、少なくとも各年度に1回、又は減損の可能性を示す事象や、状況の変化が生じた時点で減損テストを実施しています。耐用年数が明確に見積り可能な無形固定資産については、見積耐用年数で償却し、減損の可能性が見込まれる場合は減損テストを実施しています。資産又は資産グループの帳簿価額が割引前見積りキャッシュ・フローを超える場合、減損損失が認識されます。減損損失の額は、割引キャッシュ・フロー計算により算出した資産又は資産グループの公正価値と帳簿価額との差額として計算されます。

収益の認識

当社グループは、会計基準編纂書606「顧客との契約から生じる収益」に基づき、以下の5ステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時点に（又は充足するにつれて）収益を認識する

詳細は、注記15「収益」に記載のとおりです。

なお、収益は消費税等の顧客から徴収し政府機関へ納付する税金を控除した金額で表示しています。

法人税等

繰延税金資産及び負債は、連結財務諸表上の資産及び負債の計上額とそれらに対応する税務上の金額との差異、並びに税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に係る将来の税効果額に基づいて認識しています。当該繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異及び繰延が解消あるいは実現すると見込まれる年度の課税所得に対して適用されると見込まれる法定税率を使用して算出しています。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む年度の期間損益として認識することになります。

また、技術的な解釈に基づき50%超の可能性をもって認められる税務ポジションは、財務諸表への影響を認識しています。その税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。

製品保証引当金

当社グループは、標準保証として、製品販売後又は製品引渡後、契約に基づき一定期間無償で製品の修理・部品の交換を行っており、製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき必要額をその他の流動負債及びその他の固定負債に計上しています。

退職後給付

当社グループは、退職年金制度の積立超過又は積立不足を資産又は負債として連結貸借対照表に認識しており、対応する調整を税効果調整後でその他の包括利益（損失）累計額に計上しています。

年金数理計算上の純損益の償却は、当社グループの当期年金費用を構成しています。期首時点において純損失が予測給付債務及び年金資産の公正価値のうち、大きい方の10%を超える場合は、償却として費用計上しています。その場合、従業員の平均残存勤務年数で均等償却しています。また、退職金制度改定等により発生する過去勤務費用の償却についても、発生時における従業員の平均残存勤務年数により均等償却しています。年金資産の期待収益率は、過去の年金資産の長期収益率をもとに決定しています。年金計算で用いられている割引率は、現在入手可能で、かつ給付期間にわたって入手可能と予想される格付けの高い確定利付債の市場金利に基づいて決定しています。

株式報酬

当社は、報酬コストを公正価値基準法により認識しています。信託型株式交付制度における報酬コストは、見込報酬額が対象勤務期間にわたって費用計上されています。

1株当たりの情報

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、普通株主に帰属する当期純利益を各年度の自己株式控除後の平均発行済普通株式数で除して算出しています。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、予想される希薄化がある場合には、それを反映して算出しています。すなわち、すべての希薄化効果のあるストック・オプションは行使されたものとし、平均市場価格で払込金により購入できるとみなされる自己株式数を控除したものを使用しています。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は取得日から満期日までの期間が3カ月以内の流動性の高い短期金融資産を含んでいます。

当社グループの資金の効率性を高めるため、海外子会社を含めたグループ間のキャッシュマネジメントシステム（グローバル・キャッシュ・プーリング、以下、「GCP」）を特定の金融機関と構築しており、特定の金融機関に対する預入総額を上限にGCP参加会社は借入を行っています。当GCPにおいては、預入金及び借入金の残高を相殺できる条項が含まれており、2025年3月31日及び2026年3月31日における相殺金額はそれぞれ299,627百万円及び321,199百万円です。

金融派生商品

当社グループは、金利の変動や為替の変動リスクをヘッジするために、様々な金融派生商品を利用しています。他の金融商品に組み込まれている金融派生商品を含むすべての金融派生商品は、公正価値で資産又は負債として、連結貸借対照表に計上されています。ヘッジとして認められない金融派生商品の公正価値の変動は当期の損益に計上されます。公正価値ヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジ対象の公正価値の変動とともに発生した期の損益に計上されます。キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、その他の包括利益（損失）累計額に計上され、ヘッジ対象が損益として認識されたときに損益に計上されます。

長期性資産の減損及び処分予定の長期性資産に関する会計

当社グループは、使用目的で保有している長期性資産及び特定の無形固定資産につき、資産又は資産グループの帳簿価額相当が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合には、その資産又は資産グループから生じるキャッシュ・フローに基づき、減損に関する検討を実施しています。使用目的で保有している資産又は資産グループの減損は、当該資産又は資産グループの使用及びその後の処分から生じると予測される割引前見積りキャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に認識されます。減損損失は、その資産又は資産グループの帳簿価額がその公正価値を上回った額として測定されます。公正価値は、主に市場において想定されるキャッシュ・フローの変動リスクを考慮した加重平均資本コストを割引率として使用する割引後将来キャッシュ・フローモデル、あるいは独立した鑑定評価で測定されます。また、処分予定の長期性資産及び特定の無形固定資産について、帳簿価額もしくは売却に要する費用を控除した公正価値のうちどちらか低い価額で評価しています。

見積りの使用

当社グループは、米国会計基準に従って、種々の見積りと仮定を行っています。これらの見積りと仮定は、連結財務諸表上の資産・負債・収益・費用の計上額に影響を及ぼしています。実際の結果がこれらの見積りと異なることもあり得ます。当社グループは見積りと仮定について、いくつかの分野において連結財務諸表に特に重要な影響を及ぼすと認識しています。それらは、有形固定資産の耐用年数の設定、信用損失見積額や製品保証引当金の算定、長期性資産及び営業権の減損の判定、退職給付債務及び費用の算定、金融商品の公正価値の測定、繰延税金資産の回収可能性の判断、法人税等に関する不確実性及びその他の偶発事象です。また、現在の経済環境は、これらの見積り固有の不確実性の程度を増しています。

地政学リスクの高まりや各国の関税政策に起因する金融・経済の混乱等が当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響については、現時点で入手可能な情報や予測に基づき、今後も一定程度当該影響が継続すると仮定しています。会計上の見積りの中でも比較的重要性のある信用損失見積額の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断、長期性資産及び営業権の減損の判定については、当該仮定を含んだ最善の見積りを行っています。今後の実際の推移が当該仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

新たに適用した会計基準

米国財務会計基準審議会は、2023年12月に会計基準アップデート2023-09「法人税の開示の改善」を発行しました。同アップデートは、法定税率から実効税率への調整表における特定の差異項目、法人税の支払額（国内及び国外を区分）、法人税控除前の継続事業からの利益（国内及び国外を区分）、及び継続事業からの法人税費用（国内及び国外を区分）を開示することを要求しています。当社グループは、同アップデートを2025年4月1日より開始する連結会計年度及び表示される全期間について遡及適用しています。なお、同アップデートの適用が、当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響はありません。

詳細は、注記16「法人税等」に記載のとおりです。

今後適用となる新会計基準

米国財務会計基準審議会は、2024年11月に会計基準アップデート2024-03「損益計算書における費用の細分化」を発行しました。同アップデートは、継続事業から生じる損益計算書上で表示される費用項目を棚卸資産の購入額、従業員報酬、減価償却費、無形資産の償却費、減耗費の5種類の費用に細分化して表形式で開示することを要求しています。現行の米国会計基準の規定により開示が要求されている特定の項目についても同表形式の開示に含めることを要求しています。細分化して開示されることが要求されないその他に分類される金額については、定性的な説明を行うことを要求しています。また、継続事業から生じた販売費の合計額及び連結会計年度においては企業による販売費の定義の開示を要求しています。同アップデートは、2026年12月16日以降に開始する連結会計年度及び2027年12月16日以降に開始する連結会計年度の期中会計期間に適用されます。当社グループは、現在、同アップデートが開示に与える影響について検討しています。なお、同アップデートの適用が、当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響はありません。

2. 補足的キャッシュ・フロー情報

連結キャッシュ・フロー計算書の補足的情報は次のとおりです。

	2024年度	2025年度
	百万円	百万円
現金支出項目		
利息支払額	58,684	53,138
法人税等支払額（純額）	164,059	179,022

3. 売上債権及び信用損失引当金

ポートフォリオ・セグメント

当社グループは、売上債権及び信用損失引当金を事業セグメント別に管理しており、ポートフォリオ・セグメントも同様に「建設機械・車両」、「リテールファイナンス」、「産業機械他」の3つに区分しています。

建設機械・車両及び産業機械他セグメントにおいては、主に顧客への製品、補給部品、サービス等の販売対価として計上した売掛金や受取手形を保有しています。これらの売上債権は概ね3カ月以内に代金の回収が行われるため、回収不能により損失が発生する可能性は低いと考えています。

リテールファイナンスセグメントにおいては、主に建設・鉱山機械購入時における顧客の一時的な資金負担を平準化する目的で、割賦販売及び販売型リースを提供しています。当社グループは、融資対象の機械に対し担保権を設定するなどして、リテールファイナンスに係る売上債権（以下、「リテールファイナンス債権」）の保全に努めています。当社グループの回収努力にもかかわらず債務不履行の状況を解消できなかった場合は、各国の法的要件を満たしたうえで、当該融資対象の機械を回収し、当社グループの販売網を通じて第三者に販売することができます。リテールファイナンス債権は、回収が長期間に及ぶうえに、信用損失見積額の算定及び担保による回収可能見込額の算定には不確実性を伴います。当社グループは過去の平均損失率に住宅着工件数等の関連する経済指標の変動予測を加味した予想信用損失率を用いて、リテールファイナンス債権に対する信用損失引当金を計上しています。リテールファイナンス債権の残存期間のうち合理的かつ裏付け可能な方法で予測できる範囲を超える期間については、過去の損失実績に基づいて残存期間の信用損失を見積もっています。また、顧客の財政状況の悪化や支払い遅れの長期化等により回収可能性に懸念があると判断されるリテールファイナンス債権に対しては、顧客ごとの信用状況や未回収債権の状況調査及び担保となる機械の市場価格調査を行い、入手可能な情報に基づいて信用損失引当金を個別に積み増しています。なお、2025年度において、信用損失見積額の算定方法に重要な変更はありません。

2024年度及び2025年度におけるセグメント別の信用損失引当金の変動は次のとおりです。

	2024年度		
	建設機械・車両	リテールファイナンス	産業機械他
	百万円	百万円	百万円
信用損失引当金の変動：			
期首残高	13,294	20,590	195
当期繰入（戻入）	170	6,583	7
貸倒償却	1,062	4,005	-
その他	66	620	-
期末残高	12,468	23,788	202
売上債権（信用損失引当金控除前）：			
期末残高	762,433	1,283,602	72,956
	2025年度		
	建設機械・車両	リテールファイナンス	産業機械他
	百万円	百万円	百万円
信用損失引当金の変動：			
期首残高	12,468	23,788	202
当期繰入（戻入）	1,118	6,295	26
貸倒償却	434	11,867	-
その他	1,295	2,107	4
期末残高	14,447	20,323	232
売上債権（信用損失引当金控除前）：			
期末残高	801,842	1,505,283	64,700

建設機械・車両及び産業機械他のセグメントに区分される売上債権は、回収期間が短く、回収不能となるリスクが低いため、以降の記載を省略しています。

売上債権の信用の質

当社グループは、リテールファイナンス債権について、支払期日より30日経過後も支払いが滞っている場合、延滞債権として認識しています。また、リテールファイナンス債権は、地域ごとに信用リスクの評価及び測定方法が類似しているため、当社グループではそれらの債権を地域別に細分化しています。

2025年3月31日及び2026年3月31日現在の経過日数別・組成年度別のリテールファイナンス債権残高は次のとおりです。

(百万円)

		2025年3月31日						
地域		組成年度					合計	
	経過日数	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度		2019年度以前
日本								
	期日内及び30日以下	17,063	12,148	7,178	4,346	2,346	168	43,249
	31日 - 90日	1	1	-	-	-	-	2
	90日超	-	1	2	-	-	-	3
	計	17,064	12,150	7,180	4,346	2,346	168	43,254
北米								
	期日内及び30日以下	519,769	231,477	101,370	31,437	8,381	2,528	894,962
	31日 - 90日	172	328	209	173	86	22	990
	90日超	14	81	233	260	166	432	1,186
	計	519,955	231,886	101,812	31,870	8,633	2,982	897,138
中南米								
	期日内及び30日以下	40,852	17,375	8,059	5,227	1,365	179	73,057
	31日 - 90日	160	193	212	112	-	-	677
	90日超	49	45	115	105	23	6,250	6,587
	計	41,061	17,613	8,386	5,444	1,388	6,429	80,321
欧州								
	期日内及び30日以下	46,621	38,323	22,264	9,424	2,243	979	119,854
	31日 - 90日	26	5	20	12	3	2	68
	90日超	4	268	298	195	6	3	774
	計	46,651	38,596	22,582	9,631	2,252	984	120,696
大洋州								
	期日内及び30日以下	40,163	23,776	18,785	4,542	1,300	152	88,718
	31日 - 90日	-	-	19	13	-	2	34
	90日超	-	-	-	-	-	-	-
	計	40,163	23,776	18,804	4,555	1,300	154	88,752
その他の地域								
	期日内及び30日以下	22,673	18,585	5,695	3,341	253	-	50,547
	31日 - 90日	138	84	471	42	17	-	752
	90日超	12	1,105	293	260	111	361	2,142
	計	22,823	19,774	6,459	3,643	381	361	53,441
合計								
	期日内及び30日以下	687,141	341,684	163,351	58,317	15,888	4,006	1,270,387
	31日 - 90日	497	611	931	352	106	26	2,523
	90日超	79	1,500	941	820	306	7,046	10,692
	計	687,717	343,795	165,223	59,489	16,300	11,078	1,283,602

(百万円)

		2026年3月31日						
地域		組成年度						
	経過日数	2025年度	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度 以前	合計
日本								
	期日内及び30日以下	15,169	12,782	8,791	4,513	1,992	187	43,434
	31日 - 90日	-	-	-	-	-	-	-
	90日超	-	-	-	-	-	-	-
	計	15,169	12,782	8,791	4,513	1,992	187	43,434
北米								
	期日内及び30日以下	707,653	238,574	74,309	10,492	3,121	2,396	1,036,545
	31日 - 90日	-	154	285	310	208	64	1,021
	90日超	-	12	165	391	196	446	1,210
	計	707,653	238,740	74,759	11,193	3,525	2,906	1,038,776
中南米								
	期日内及び30日以下	46,124	29,669	11,488	4,119	2,968	794	95,162
	31日 - 90日	274	207	177	154	44	3	859
	90日超	34	186	56	164	85	134	659
	計	46,432	30,062	11,721	4,437	3,097	931	96,680
欧州								
	期日内及び30日以下	59,174	37,675	28,446	14,050	4,166	261	143,772
	31日 - 90日	56	5	7	3	4	1	76
	90日超	8	3	30	32	90	73	236
	計	59,238	37,683	28,483	14,085	4,260	335	144,084
大洋州								
	期日内及び30日以下	56,902	34,476	14,959	12,623	1,227	178	120,365
	31日 - 90日	-	-	-	-	-	-	-
	90日超	-	-	-	22	-	-	22
	計	56,902	34,476	14,959	12,645	1,227	178	120,387
その他の地域								
	期日内及び30日以下	30,829	11,119	15,456	1,402	412	7	59,225
	31日 - 90日	351	60	360	11	12	8	802
	90日超	1	166	810	238	280	400	1,895
	計	31,181	11,345	16,626	1,651	704	415	61,922
合計								
	期日内及び30日以下	915,851	364,295	153,449	47,199	13,886	3,823	1,498,503
	31日 - 90日	681	426	829	478	268	76	2,758
	90日超	43	367	1,061	847	651	1,053	4,022
	計	916,575	365,088	155,339	48,524	14,805	4,952	1,505,283

2024年度及び2025年度に償却されたリテールファイナンス債権の組成年度別の内訳は次のとおりです。

	2024年度		2025年度	
	百万円		百万円	
2024年度	140	2025年度	338	
2023年度	1,201	2024年度	1,030	
2022年度	986	2023年度	2,160	
2021年度	693	2022年度	1,407	
2020年度	415	2021年度	256	
2019年度以前	570	2020年度以前	6,686	
合計	4,005	合計	11,877	

未収利息の計上を停止した売上債権

当社グループは、将来の回収見込みがないと判断した場合、当該リテールファイナンス債権にかかる未収利息の計上を停止しています。通常、未収利息の計上を停止しているリテールファイナンス債権は、延滞日数が90日を超過しています。未収利息の計上を停止しているリテールファイナンス債権に対して現金回収があった場合には、契約条件に従って、それぞれ元本及び未収利息に充当しています。また、一定額が継続的に入金されるなど、契約条件に従った元本の返済の可能性が高くなったと判断した場合、未収利息の計上を再開しています。未収利息の計上を停止する前に認識し未回収となっている未収利息について、回収不能と判断した場合、当該未収利息は信用損失引当金を通じて償却されます。

2024年度及び2025年度において、未収利息の計上を停止している債権に対する利息金額に重要性はありません。

2025年3月31日及び2026年3月31日現在のリテールファイナンス債権の未収利息計上の停止に関する情報は次のとおりです。

(百万円)

地域	2025年3月31日		
	未収利息計上を停止し 信用損失引当金を計上 している債権	未収利息計上を停止 しているが 信用損失引当金を計上 していない債権	延滞日数が90日超で 未収利息を計上 している債権
日本	-	-	3
北米	3,782	2,574	1,068
中南米	6,375	-	213
欧州	-	-	774
大洋州	-	-	-
その他の地域	549	-	1,601
合計	10,706	2,574	3,659

(百万円)

地域	2026年3月31日		
	未収利息計上を停止し 信用損失引当金を計上 している債権	未収利息計上を停止 しているが 信用損失引当金を計上 していない債権	延滞日数が90日超で 未収利息を計上 している債権
日本	-	-	-
北米	-	-	1,210
中南米	446	-	213
欧州	-	-	236
大洋州	-	5	17
その他の地域	525	-	1,370
合計	971	5	3,046

売上債権の条件緩和

当社グループでは債務者の財政難等により返済が困難な債権に関して、支払利息の軽減や満期の延長あるいは返済スケジュールの見直し等の条件緩和を行うことがあります。

2024年度及び2025年度において、財政難となっている債務者に対して実施した条件緩和の影響は重要ではありません。財政難の債務者に対して行われる条件緩和は一般的に信用損失引当金の算定に織込まれているため、条件緩和の実施に伴って新たな信用損失引当金が計上されることは基本的にありません。

また、2024年度及び2025年度において、債務不履行となったりテールファイナンス債権の金額は重要ではありません。

4. 棚卸資産

2025年3月31日及び2026年3月31日現在の棚卸資産の内訳は次のとおりです。

	2025年3月31日	2026年3月31日
	百万円	百万円
製品（含む補給部品）	1,003,169	1,183,447
仕掛品	278,445	283,600
原材料及び貯蔵品	125,044	134,836
	1,406,658	1,601,883

5. 投資有価証券

2024年度及び2025年度における、持分証券に係る実現損益及び未実現損益は以下のとおりであり、それぞれ連結損益計算書のその他の収益（費用）-その他（純額）の中に含まれています。

	2024年度	2025年度
	百万円	百万円
持分証券の当期の損益合計	433	862
控除：持分証券の売却による当期の実現損益	-	342
3月31日現在保有している持分証券の未実現損益	433	1,204

当社グループは、市場性がなく、容易に算定可能な公正価値がない持分証券のうち、1株当たり純資産価値で評価している持分証券以外について、減損による評価下げ後の取得価額にて測定しています。また、当社グループは、同一発行体の同一又は類似する投資に関する秩序ある取引における観測可能な価格の変動を識別した場合は、当該持分証券を観測可能な取引が発生した日の公正価値で測定しています。これらの投資の帳簿価額は2025年3月31日及び2026年3月31日現在において、それぞれ10,636百万円及び12,906百万円です。2025年3月31日及び2026年3月31日までに認識された減損又は観測可能な価格の変動による調整に重要性はありません。

6. 関連会社に対する投資及び貸付金

2025年3月31日及び2026年3月31日現在の関連会社に対する投資及び貸付金の内訳は次のとおりです。

	2025年3月31日 (百万円)	2026年3月31日 (百万円)
投資	77,751	87,064
貸付金	3,416	4,285
計	81,167	91,349

関連会社に対する投資及び貸付金は、主に議決権の20%から50%を所有し営業及び財務の方針に関して重要な影響を与えることのできる会社に対するものです。

2025年3月31日及び2026年3月31日現在の関連会社に対する受取手形及び売掛金、短期貸付金及び支払手形及び買掛金は次のとおりです。

	2025年3月31日 (百万円)	2026年3月31日 (百万円)
受取手形及び売掛金	44,022	52,297
短期貸付金	4,003	4,126
支払手形及び買掛金	8,341	8,604

2024年度及び2025年度の関連会社に対する売上高及び関連会社からの受取配当金は次のとおりです。

	2024年度 (百万円)	2025年度 (百万円)
売上高	142,382	164,108
受取配当金	6,234	4,005

関係会社間の未実現損益は連結財務諸表上、消去されています。

2024年度及び2025年度の連結上の未処分利益には持分法により処理されている会社の未分配利益に対する連結会社の持分が、それぞれ46,447百万円及び52,216百万円含まれています。

2025年3月31日及び2026年3月31日現在、関連会社に対する投資の連結貸借対照表計上額と関連会社の純資産に対する当社グループの持分との差額は、重要な金額ではありません。

2024年度及び2025年度の関連会社に関する要約財務情報は次のとおりです。

	2024年度 (百万円)	2025年度 (百万円)
流動資産	255,960	301,016
有形固定資産 - 減価償却累計額控除後	68,239	76,390
投資及びその他の資産	58,843	70,413
資産合計	383,042	447,819
流動負債	148,072	180,682
固定負債	58,105	62,000
純資産	176,865	205,137
負債及び純資産合計	383,042	447,819
売上高	371,809	374,101
当期純利益	27,581	29,469

7.有形固定資産

2025年3月31日及び2026年3月31日現在の有形固定資産の内訳は次のとおりです。

	2025年3月31日 (百万円)	2026年3月31日 (百万円)
取得価額		
土地	123,603	126,865
建物及び構築物	675,876	717,558
機械装置他	847,845	901,016
リース用資産	309,103	298,340
建設仮勘定	57,232	94,405
計	2,013,659	2,138,184
減価償却累計額	1,099,376	1,155,755
期末残高	914,283	982,429

2024年度及び2025年度の減価償却費は、それぞれ128,207百万円及び127,328百万円です。

8.担保資産

2025年3月31日及び2026年3月31日現在の担保に供している資産は次のとおりです。

	2025年3月31日 (百万円)	2026年3月31日 (百万円)
繰延税金及びその他の資産	-	2,568
計	-	2,568

上記資産は、欧州において販売代理店への長期貸付金として計上しているものであり、当該販売代理店が行う資金調達に係る担保として供しています。

9. 営業権及びその他の無形固定資産

2025年3月31日及び2026年3月31日現在の営業権を除くその他の無形固定資産は次のとおりです。

	2025年3月31日			2026年3月31日		
	取得価額	償却累計額	期末残高	取得価額	償却累計額	期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
償却対象無形固定資産						
ソフトウェア	110,986	60,268	50,718	135,874	80,324	55,550
借地権	6,656	2,013	4,643	6,143	2,643	3,500
商標権	78,311	40,114	38,197	84,745	48,911	35,834
顧客関係	80,238	41,319	38,919	87,244	49,762	37,482
技術	47,024	21,516	25,508	49,777	25,529	24,248
その他	10,036	6,421	3,615	14,828	11,319	3,509
計	333,251	171,651	161,600	378,611	218,488	160,123
非償却無形固定資産			8,353			9,222
合計			169,953			169,345

2024年度及び2025年度の償却対象無形固定資産の償却費合計額は、それぞれ31,308百万円及び31,313百万円です。

また、2026年3月31日現在、連結貸借対照表に計上されている償却対象無形固定資産の翌年度以降5年間における見積償却費は次のとおりです。

年度	(百万円)
2026年度	32,562
2027年度	30,108
2028年度	25,459
2029年度	21,123
2030年度	18,041

2024年度及び2025年度における営業権の帳簿価額について、事業の種類別セグメントの変動は次のとおりです。

	建設機械・車両 (百万円)	リテールファイナンス (百万円)	産業機械他 (百万円)	計 (百万円)
2024年3月31日残高				
営業権	258,544	971	15,017	274,532
減損累計額	12,203	-	13,936	26,139
	246,341	971	1,081	248,393
取得額	5,130	-	-	5,130
外貨換算修正額及びその他	7,641	49	-	7,690
2025年3月31日残高				
営業権	256,033	922	15,017	271,972
減損累計額	12,203	-	13,936	26,139
	243,830	922	1,081	245,833
取得額	3,490	-	-	3,490
外貨換算修正額及びその他	23,346	154	-	23,500
2026年3月31日残高				
営業権	282,869	1,076	15,017	298,962
減損累計額	12,203	-	13,936	26,139
	270,666	1,076	1,081	272,823

10. 短期債務及び長期債務

2025年3月31日及び2026年3月31日現在の短期債務の内訳は次のとおりです。

	2025年3月31日 (百万円)	2026年3月31日 (百万円)
銀行、保険会社等	188,282	301,664
コマーシャル・ペーパー	188,044	251,886
短期債務	376,326	553,550

2025年3月31日及び2026年3月31日現在の短期債務の加重平均利率はそれぞれ4.4%及び4.0%です。

当社及び一部の連結子会社は金融機関との間に合計383,812百万円のコミットメントライン契約を締結しており、2026年3月31日現在の未使用枠328,972百万円はすべて即時利用可能です。また当社及びコマツファイナンスアメリカ(株)は、それぞれ240,000百万円及び1,000百万米ドルのコマーシャル・ペーパープログラムを保有しており、2026年3月31日現在の未使用枠140,000百万円及び50百万米ドルは所定の手続きを実施することにより利用可能となります。

2025年3月31日及び2026年3月31日現在の長期債務の内訳は次のとおりです。

	2025年3月31日 (百万円)	2026年3月31日 (百万円)	
無担保長期債務			
銀行、保険会社等	返済期限 2026年 - 2033年 加重平均利率 4.6%	456,937	420,630
ユーロ・ミディアム・ターム・ノート	返済期限 2026年 - 2030年 加重平均利率 3.3%	135,556	111,260
2025年満期0.13%無担保社債	10,000	-	
2026年満期0.24%無担保社債	20,000	20,000	
2027年満期5.65%無担保社債	89,555	95,827	
2027年満期0.61%無担保社債	20,000	20,000	
2028年満期0.34%無担保社債	20,000	20,000	
2029年満期0.80%無担保社債	20,000	20,000	
2030年満期4.20%無担保社債	-	79,332	
その他の債務	2,223	432	
計	774,271	787,481	
控除：1年以内期限到来分	278,082	136,050	
長期債務	496,189	651,431	

当社、コマツファイナンスアメリカ(株)及び欧州コマツコーディネーションセンター(株)は、ユーロ・ミディアム・ターム・ノート(以下、「EMTN」)プログラムの発行体としてシンガポール証券取引所に登録しており、2025年3月31日及び2026年3月31日現在の当該プログラムの登録金額は、いずれも2,200百万米ドルです。

このプログラムに基づき、それぞれの発行体はディーラーとの間で合意されたすべての通貨の債券を発行できます。それらの発行体は、EMTNを総額で2024年度に48,567百万円、2025年度に38,095百万円発行しました。

また、当社は2024年11月に2年間有効の100,000百万円の社債発行枠を登録しました。2026年3月31日現在の未使用枠は100,000百万円となっています。また、コマツファイナンスアメリカ(株)は2022年10月に5年間を償還期間とする600百万米ドルの社債を発行しており、2025年9月には新たに5年間を償還期間とする500百万米ドルの社債を発行しました。なお、2026年3月31日現在の社債の残高には、過去に登録した社債発行枠に基づいて発行した社債80,000百万円が含まれています。

国内における大部分の長期及び短期の銀行借入金は、一般的な銀行取引約定に基づいて行われています。

2025年3月31日及び2026年3月31日現在の長期債務の決算日後の返済額は次のとおりです。2025年3月31日及び2026年3月31日現在の公正価値の調整額はありません。

返済年度	2025年3月31日 (百万円)	2026年3月31日 (百万円)
決算日後1年以内	278,082	136,050
1年超2年以内	161,533	271,232
2年超3年以内	215,510	149,104
3年超4年以内	31,702	91,482
4年超5年以内	85,851	128,010
5年超	1,593	11,603
計	774,271	787,481

11. 買入債務

当社及び一部の連結子会社は、第三者金融機関とサプライヤー・ファイナンス・プログラムに係る契約を締結しています。当社グループは、各サプライヤーと締結した取引契約に基づいて、第三者金融機関に対して60日から110日後に支払いを行います。サプライヤーは、当社グループ及び第三者金融機関と締結する三者間契約に基づき、当社グループ向け債権について自らの裁量で割引による早期支払いを第三者金融機関より受けることができます。当社グループは、当該プログラムのための担保資産あるいは第三者による保証の提供を行っていません。2025年3月31日及び2026年3月31日現在におけるサプライヤー・ファイナンス・プログラムの債務金額は、それぞれ25,963百万円及び18,496百万円であり、連結貸借対照表の支払手形及び買掛金に含まれています。2024年度及び2025年度における変動は次のとおりです。

	2024年度	2025年度
	百万円	百万円
期首残高	36,514	25,963
増加額	138,046	102,004
減少額	148,597	109,471
期末残高	25,963	18,496

12. 年金及びその他の退職給付債務

当社は一部の例外を除き、従業員に対し退職一時金と確定給付企業年金（キャッシュバランス型）から成る確定給付制度を採用しています。この確定給付制度においては、各従業員の給与水準や評価及び市場連動金利に応じて毎年付与されるポイントの累計数に基づき退職金支給額が算定され、支給額の約6割が年金より、残りの部分が退職金より充当されます。また、この確定給付制度は定年退職者だけでなく、定年退職前の退職者についても退職金を支給します。一部の連結子会社においても、勤続年数その他の要素に基づき算定される、様々な外部積立の年金基金制度又は内部引当の退職金制度を有しています。当社グループの年金積立方針は、現在までに提供された役務に対する給付に加え、将来提供されるであろう役務に対する給付を賄うことを考慮して拠出されています。

当社グループの確定給付制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値の期首残高と期末残高との調整は次のとおりです。

	(百万円)			
	2025年3月31日		2026年3月31日	
	国内	海外	国内	海外
予測給付債務の変動：				
予測給付債務期首残高	140,480	227,232	120,632	205,426
勤務費用	7,283	1,291	6,557	1,057
利息費用	1,147	11,792	2,036	11,129
年金数理計算上の純損失（利益）	9,692	10,511	7,763	1,143
従業員拠出	-	219	-	236
連結子会社の異動に伴う増減	-	490	-	-
制度の改定	25	-	-	-
清算及び縮小	7,449	-	-	1,547
給付額	11,162	24,325	6,587	18,400
外貨換算修正額	-	762	-	17,211
予測給付債務期末残高	120,632	205,426	114,875	216,255
年金資産の変動：				
年金資産の公正価値期首残高	90,572	214,266	90,116	194,679
資産の実際収益	820	2,079	4,525	9,342
事業主拠出	3,246	2,133	3,274	1,500
従業員拠出	-	219	-	236
清算	-	-	-	1,564
給付額	4,522	23,683	3,290	17,657
外貨換算修正額	-	335	-	15,508
年金資産の公正価値期末残高	90,116	194,679	94,625	202,044
期末時点の積立状況	30,516	10,747	20,250	14,211

2025年3月31日及び2026年3月31日現在の連結貸借対照表上の認識額は次のとおりです。

	(百万円)			
	2025年3月31日		2026年3月31日	
	国内	海外	国内	海外
繰延税金及びその他の資産	-	21,946	-	22,478
その他の流動負債	135	859	352	936
退職給付債務	30,381	31,834	19,898	35,753
	30,516	10,747	20,250	14,211

2025年3月31日及び2026年3月31日現在のその他の包括利益（損失）累計額における認識額は次のとおりです。

	(百万円)			
	2025年3月31日		2026年3月31日	
	国内	海外	国内	海外
年金数理計算上の純損失	7,776	19,689	18,656	22,621
過去勤務費用	10,695	939	9,895	775
	2,919	20,628	8,761	23,396

2025年3月31日及び2026年3月31日現在の確定給付制度の累積給付債務は次のとおりです。

	(百万円)			
	2025年3月31日		2026年3月31日	
	国内	海外	国内	海外
累積給付債務	111,445	203,103	109,711	213,144

累積給付債務及び予測給付債務が年金資産を上回っている退職給付及び年金制度における累積給付債務、予測給付債務及び年金資産の公正価値は次のとおりです。

	(百万円)			
	2025年3月31日		2026年3月31日	
	国内	海外	国内	海外
累積給付債務が年金資産を上回っている制度				
累積給付債務	111,445	119,423	109,711	120,133
年金資産	90,116	89,136	94,625	86,412
予測給付債務が年金資産を上回っている制度				
予測給付債務	120,632	122,164	114,875	123,518
年金資産	90,116	89,471	94,625	86,829

当社グループの2024年度及び2025年度における確定給付制度の期間純費用の内訳は次のとおりです。

	(百万円)			
	2024年度		2025年度	
	国内	海外	国内	海外
勤務費用	7,283	1,291	6,557	1,057
利息費用	1,147	11,792	2,036	11,129
年金資産の期待収益	1,351	12,417	1,400	11,751
年金数理計算上の純損益償却額	-	452	8	620
過去勤務費用償却額	863	178	800	164
制度の一部清算及び縮小による影響額	283	-	--	-
期間純費用	7,659	1,296	7,985	1,219

期間純費用のうち、勤務費用以外の要素は、連結損益計算書のその他の収益（費用）- その他（純額）の中に含まれています。

2024年度及び2025年度において、その他の包括利益（損失）における、年金資産と予測給付債務のその他の変動は次のとおりです。

	(百万円)			
	2024年度		2025年度	
	国内	海外	国内	海外
年金数理計算上の純損失（利益）発生額	9,161	173	10,888	3,552
年金数理計算上の純損益償却額	92	452	8	620
過去勤務費用発生額	25	-	-	-
過去勤務費用償却額	1,232	178	800	164
	10,460	803	11,680	2,768

当社グループの2025年3月31日及び2026年3月31日現在における確定給付制度の給付債務に係る前提条件（加重平均）は、次のとおりです。

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	国内	海外	国内	海外
割引率	1.8%	5.6%	2.5%	5.7%
予定昇給率（ポイント制）	4.0%	-	4.5%	-
将来の平均報酬水準増加率	-	3.7%	-	3.9%
キャッシュバランス制度における再評価率	1.1%	-	1.0%	-

当社グループの2024年度及び2025年度における確定給付制度の期間純費用に係る前提条件（加重平均）は次のとおりです。

	2024年度		2025年度	
	国内	海外	国内	海外
割引率	1.0%	5.3%	1.8%	5.6%
予定昇給率（ポイント制）	4.0%	-	4.0%	-
将来の平均報酬水準増加率	-	3.8%	-	3.7%
年金資産の長期期待収益率	1.5%	5.9%	1.5%	6.2%
キャッシュバランス制度における再評価率	1.0%	-	1.1%	-

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金（キャッシュバランス型）の年金制度を採用していません。これらの会社ではポイント制に基づく予定昇給率を採用しています。

当社グループは、年金資産の長期期待収益率について、投資対象の様々な資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮し、設定しています。

年金資産：

当社グループの投資政策は、受給権者に対する将来の年金給付及び一時金たる給付の支払いを確実にを行うため、必要とされる総合収益を長期的に確保すべく策定されています。また当社グループは、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、持分有価証券及び負債有価証券等の適切な組み合わせからなる基本ポートフォリオを策定しています。年金資産は、中長期的に期待されるリターンを生み出すべく、基本ポートフォリオの指針に基づいて個別の持分有価証券、負債有価証券、及び生命保険会社が扱う団体年金の一般勘定（以下、「生保一般勘定」）等に投資されます。当社グループは、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証しています。また年金資産の長期期待収益率を達成するために、基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲で基本ポートフォリオを見直します。当社では、こうした年金資産の運用について社内に「年金・退職金委員会」を設置して定期的に監視しています。

当社及び国内連結子会社の制度における基本ポートフォリオは、大きく3つの資産区分に分類され、約20%を持分有価証券で運用し、約30%を負債有価証券で運用し、生保一般勘定等その他資産で約50%を運用しています。また、海外連結子会社の制度における基本ポートフォリオは、国ごとに異なっていますが、概ね約35%を持分有価証券で運用し、約65%を負債有価証券で運用しています。

持分有価証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象の経営内容について精査し、業種、銘柄等で適切な分散投資を行っています。負債有価証券は、主に国債及び公債、社債から構成されており、格付け、利率、償還日等の発行条件を精査して、適切な分散投資を行っています。生保一般勘定は、一定の予定利率と元本が保証されています。外国銘柄への投資については、政治、経済の安定性、決済システム及び税制等の市場特性を精査し、適切に投資対象国及び通貨を選定しています。投資リスクの過度な集中はありません。

公正価値の測定に使用されるインプットの3つのレベルの区分については、注記22に記載しています。

2025年3月31日及び2026年3月31日現在の資産クラス別の年金資産の公正価値は以下のとおりです。

	2025年3月31日 (百万円)									
	国内					海外				
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	純資産価 値で測定 された投 資	合計	レベル 1	レベル 2	レベル 3	純資産価 値で測定 された投 資	合計
年金資産										
現金	10,576	-	-	-	10,576	15,340	-	-	-	15,340
持分有価証券										
国内株式	9,497	-	-	-	9,497	-	-	-	-	-
外国株式	7,379	-	-	-	7,379	3,492	28,473	-	62	32,027
負債有価証券										
国債及び公債	17,360	-	-	-	17,360	1,040	45,439	-	-	46,479
社債	-	3,522	-	-	3,522	3,138	85,350	1,429	-	89,917
その他資産										
生保一般勘定	-	38,329	-	-	38,329	-	-	-	-	-
その他	228	931	8	2,286	3,453	482	2,753	13,187	-	10,916
年金資産合計	45,040	42,782	8	2,286	90,116	23,492	156,509	14,616	62	194,679

2026年3月31日

(百万円)

	国内					海外				
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	純資産価 値で測定 された投 資	合計	レベル 1	レベル 2	レベル 3	純資産価 値で測定 された投 資	合計
年金資産										
現金	1,178	-	-	-	1,178	17,565	-	-	-	17,565
持分有価証券										
国内株式	11,543	-	-	-	11,543	-	-	-	-	-
外国株式	8,379	-	-	-	8,379	4,737	32,090	-	73	36,900
負債有価証券										
国債及び公債	17,505	-	-	-	17,505	1,269	48,398	-	-	49,667
社債	-	3,482	-	-	3,482	-	84,092	2,005	-	86,097
その他資産										
生保一般勘定	-	49,056	-	-	49,056	-	-	-	-	-
その他	461	736	3	2,282	3,482	494	2,275	13,596	-	11,815
年金資産合計	39,066	53,274	3	2,282	94,625	24,065	162,305	15,601	73	202,044

2025年3月31日及び2026年3月31日現在、当社グループが年金資産として保有している持分有価証券に含まれる当社株式は30百万円及び65百万円です。

国債及び公債は、国内に約15%、海外に約85%を投資しています。

年金資産のレベル区分は、リスクによる分類ではなく、公正価値を測定する際のインプットに基づき分類したものです。

レベル1に該当する資産は、主に持分有価証券及び負債有価証券で、活発な市場における市場価格で評価しています。レベル2に該当する資産は、持分有価証券、負債有価証券及び生保一般勘定で、持分有価証券及び負債有価証券は、レベル1以外の直接的又は間接的に観察可能なインプットで評価しており、生保一般勘定は転換価格で評価しています。

レベル3に該当する資産は、主に海外子会社が保有している英国のパイイン年金契約であり、当該パイイン年金契約の2025年3月31日及び2026年3月31日現在の残高はそれぞれ13,051百万円及び13,436百万円です。当該パイイン年金契約は活発に取引する市場が無く、公正価値の測定に使用されるインプットが観察不能であるため、レベル3に区分しています。2024年度及び2025年度における当該パイイン年金契約に係る収益、購入及び売却は、重要な金額ではありません。

実務上の簡便法を用いて純資産価値（又はそれに準ずるもの）で公正価値を測定する特定の投資は、公正価値の3つのレベル区分に分類せずに個別に表示しています。

キャッシュ・フロー：

拠出

当社グループは、2026年度において当該確定給付制度の国内及び海外制度に対して、それぞれ3,230百万円、1,598百万円の拠出を見込んでいます。

予想将来給付額

翌年度以降10年間における予想将来給付額は次のとおりです。

年度	(百万円)	
	国内	海外
2026年度	8,297	18,211
2027年度	8,096	18,152
2028年度	7,924	18,043
2029年度	8,518	17,948
2030年度	8,882	17,774
2031年度 - 2035年度 計	41,689	85,649

その他の退職後給付

一部の米国連結子会社は、従業員に対して退職後の健康管理及び生命保険の給付制度を有しています。

当該制度は、給与水準に応じた拠出を行う制度です。従業員拠出額は、当該制度に係る費用のうち、当該子会社の支払額を超過した額が充当されるように調整されます。当該制度は給付金や保険料の支払いに応じて退職後給付費用を拠出する方針としています。

当該米国連結子会社は2007年度において、資産の保有及び退職後給付債務の支払いを委託する任意従業員福利厚生基金を設立しました。この任意従業員福利厚生基金による制度資産は区分され、法的規制を受けており、また、基金への拠出は税法に基づき税金が控除される可能性があります。

当該制度の累積退職後給付債務及び制度資産の公正価値の期首残高と期末残高との調整は次のとおりです。

	(百万円)	
	2025年3月31日	2026年3月31日
累積退職後給付債務の変動：		
累積退職後給付債務期首残高	12,668	12,660
勤務費用	392	376
利息費用	658	629
年金数理計算上の純損失（利益）	45	38
制度の改定	77	-
清算	41	-
給付額	823	778
外貨換算修正額	162	916
累積退職後給付債務期末残高	12,660	13,765
制度資産の変動：		
制度資産の公正価値期首残高	12,601	12,602
資産の実際収益	586	1,107
事業主拠出	282	212
清算	41	-
給付額	663	568
外貨換算修正額	163	919
制度資産の公正価値期末残高	12,602	14,272
期末時点の積立状況	58	507

2025年3月31日及び2026年3月31日現在の連結貸借対照表上の認識額は次のとおりです。

	(百万円)	
	2025年3月31日	2026年3月31日
繰延税金及びその他の資産	6,417	7,475
その他の流動負債	181	164
退職給付債務	6,294	6,804
	58	507

2025年3月31日及び2026年3月31日現在のその他の包括利益（損失）累計額における認識額は次のとおりです。

	(百万円)	
	2025年3月31日	2026年3月31日
年金数理計算上の純損失（利益）	1,478	1,695
過去勤務費用	814	444
	2,292	2,139

当該制度における主要な制度において、累積退職後給付債務は制度資産を上回っています。

2024年度及び2025年度における当該制度に係る期間純費用の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	2024年度	2025年度
勤務費用	392	376
利息費用	658	629
制度資産の期待収益	764	760
年金数理計算上の純損益償却額	218	168
過去勤務費用償却額	364	370
制度の一部清算による影響額	20	-
期間純費用	316	293

期間純費用のうち、勤務費用以外の要素は、連結損益計算書のその他の収益（費用）- その他（純額）の中に含まれています。

2024年度及び2025年度において、その他の包括利益（損失）における、制度資産と累積退職後給付債務のその他の変動は次のとおりです。

	(百万円)	
	2024年度	2025年度
年金数理計算上の純損失（利益）発生額	223	385
年金数理計算上の純損益償却額	238	168
過去勤務費用発生額	77	-
過去勤務費用償却額	364	370
	748	153

2025年3月31日及び2026年3月31日現在の当該制度の給付債務に係る前提条件（加重平均）は、次のとおりです。

	2025年3月31日	2026年3月31日
割引率	5.5%	5.5%
将来の平均報酬水準増加率	4.0%	4.0%
現状の医療費動向率	6.4%	6.9%
最終的な医療費動向率	5.0%	5.0%
最終的な医療費動向率に到達するまでの期間（年）	6	7

2024年度及び2025年度の当該制度の期間純費用に係る前提条件（加重平均）は次のとおりです。

	2024年度	2025年度
割引率	5.4%	5.5%
将来の平均報酬水準増加率	4.0%	4.0%
制度資産の長期期待収益率	6.2%	6.2%
現状の医療費動向率	6.6%	6.4%
最終的な医療費動向率	5.0%	5.0%
最終的な医療費動向率に到達するまでの期間（年）	7	6

制度資産：

当該米国連結子会社の投資政策は、一定範囲内のリスクのもとで可能な限りの運用成果をあげるべく策定されています。

当該米国連結子会社の資産の配分は、リスクに応じた運用収益を生み出しつつ、安全性に重点を置いた方針に基づいて行われており、約60%を持分有価証券で運用し、約40%を負債有価証券で運用しています。

持分有価証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象の経営内容について精査し、業種、銘柄等で適切な分散投資を行っています。負債有価証券は、主に国債及び公債、社債から構成されており、格付け、利率、償還日等の発行条件を精査して、適切な分散投資を行っています。投資リスクの過度な集中はありません。

公正価値の測定に使用されるインプットの3つのレベルの区分については、注記22に記載しています。

2025年3月31日及び2026年3月31日現在の資産クラス別の制度資産の公正価値は以下のとおりです。

	2025年3月31日				(百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	純資産価値で測定された投資	合計
制度資産					
現金	376	-	-	-	376
持分有価証券					
外国株式	3,840	416	-	-	4,256
負債有価証券					
国債及び公債	1,140	4,248	-	-	5,388
社債	502	1,848	-	-	2,350
その他資産					
その他	-	232	-	-	232
制度資産合計	5,858	6,744	-	-	12,602
	2026年3月31日				(百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	純資産価値で測定された投資	合計
制度資産					
現金	354	-	-	-	354
持分有価証券					
外国株式	5,836	2,433	-	-	8,269
負債有価証券					
国債及び公債	1,202	1,069	-	-	2,271
社債	580	2,332	-	-	2,912
その他資産					
その他	-	466	-	-	466
制度資産合計	7,972	6,300	-	-	14,272

(注) 国債は、米国国債に投資しています。

制度資産のレベル区分は、リスクによる分類ではなく、公正価値を測定する際のインプットに基づき分類したものです。

レベル1に該当する資産は、主に持分有価証券で、活発な市場における市場価格で評価しています。レベル2に該当する資産は、負債有価証券で、レベル1以外の直接的又は間接的に観察可能なインプットで評価しています。

キャッシュ・フロー：

拠出

当該米国連結子会社は、2026年度において当該退職後給付制度に対して拠出を見込んでいません。

予想将来給付額

翌年度以降10年間における予想将来給付額は次のとおりです。

(百万円)

年度	
2026年度	1,267
2027年度	1,111
2028年度	1,062
2029年度	1,069
2030年度	1,070
2031年度 - 2035年度 計	5,408

一部の国内連結子会社は、役員に対する退職給付制度を有していますが、これらの制度の多くは外部積立を行っていません。2025年3月31日及び2026年3月31日現在において、対象者全員が退職した場合に必要な金額は全額引当てられています。それらの金額は当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものではありません。

当社及び一部の連結子会社では、従業員に対して確定拠出型の給付制度を有しています。2024年度及び2025年度において認識された費用は、それぞれ18,360百万円及び19,350百万円です。

13. 資本及び剰余金

2025年3月31日及び2026年3月31日現在、関連会社は当社の普通株式をそれぞれ675,000株（自己株式控除後発行済株式数の0.07%）及び665,000株（同0.07%）所有しています。

会社法では、剰余金の分配可能額の算出に一定の制限を設けていますが、2026年3月31日現在の帳簿上、資本合計として報告されている金額のうち619,070百万円はこの制約を受けていません。

2026年6月23日開催予定の定時株主総会において、85,782百万円（百万円未満は四捨五入）の現金配当が決議される予定です。当該配当金は2026年3月31日現在の連結財務諸表には反映されていません。連結財務諸表においては、配当金は決議された連結会計年度に計上されます。

当社は、2025年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき、自己株式の一部を消却することを決議しました。2025年12月29日までに、当社は上記取締役会の決議に基づき、自己株式20,612,500株を取得し、消却しました。自己株式の取得及び消却金額はそれぞれ100,000百万円及び77,642百万円です。この差額は自己株式の取得価額と平均簿価の差異によるものです。

当社は株式報酬制度（ストック・オプション）を導入していました。

2010年7月以降に取締役会で決議されたストック・オプション

当社の取締役及び特定の使用人並びに主要子会社の代表取締役に対して、行使価額1円で当社株式を購入する権利が付与されています。

新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしています。

2024年度及び2025年度におけるストック・オプションの状況は次のとおりです。

	2024年度		2025年度	
	株数	加重平均 権利行使価格 円	株数	加重平均 権利行使価格 円
期首現在未行使残高	56,100	1	11,200	1
権利行使	44,900	1	11,200	1
権利失効	-	-	-	-
期末現在未行使残高	11,200	1	-	-
期末現在行使可能分	11,200	1	-	-

2024年度及び2025年度において行使されたストック・オプションの本源的価値総額はそれぞれ206百万円及び52百万円です。

当社は2018年度より当社の取締役（社外取締役を除く）及び使用人、並びに主要子会社の取締役及び使用人（以下、対象取締役等）に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入していました。本制度は、以下の2つの報酬制度により構成されます。

株式報酬A（単年度業績連動型）

従来の株式報酬として付与する新株予約権に代わるものとして、当社グループの単年度の業績等に基づいて報酬額を決定し、対象取締役等に対し、毎事業年度、決定した報酬額の一部を譲渡制限付株式により支給します。原則として、交付より3年の後に譲渡制限を解除します。譲渡制限期間が満了する前に、対象取締役等が、当社の取締役会が正当と認める理由なく退任した場合には、当社は、本割当株式の全部又は一部を無償で取得します。

株式報酬B（中期経営計画業績連動型）

当社グループの中期経営計画の期間を対象とし、対象取締役等に対し、毎事業年度、役位に応じた報酬基準額に基づいて譲渡制限付株式を割り当てます。中期経営計画の期間の終了後、中期経営計画の経営目標の達成状況等に基づいて譲渡制限の解除を行う株式数を決定し、原則として、交付より3年の後に譲渡制限を解除します。当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除されないこととなった本割当株式について、無償で取得します。また、譲渡制限期間が満了する前に、対象取締役等が、当社の取締役会が正当と認める理由なく退任した場合には、当社は、本割当株式の全部又は一部を無償で取得します。

なお、これらの割当株式は、譲渡制限期間中であっても当社株主に帰属する当期純利益に対して普通株式と同等の権利を有しています。

当社は報酬コストを公正価値基準法により認識しています。譲渡制限付株式の公正価値は、付与日における当社株式の公正価値で測定しています。2024年度及び2025年度において、販売費及び一般管理費に計上された報酬コストは、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものではありません。

2024年度及び2025年度における譲渡制限付株式の状況は次のとおりです。

	2024年度		2025年度	
	株数	加重平均 付与日公正価値 円	株数	加重平均 付与日公正価値 円
期首残高	883,880	3,210	664,820	3,361
譲渡制限解除	219,060	2,755	299,160	2,890
当社による取得	-	-	11,590	3,312
期末残高	664,820	3,361	354,070	3,760

当社はより安定的かつ効率的な制度運営を実現し、制度対象者の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を更に高めるべく、2024年度からは譲渡制限付株式報酬制度に代えて、信託型株式交付制度を導入しました。本制度は、当社取締役及び関係会社取締役を対象とした役員報酬Board Incentive Plan信託並びに当社対象従業員を対象とした株式付与Employee Stock Ownership Plan信託（以下、両信託）により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、業績目標の達成度等に応じて交付又は給付するものです。なお、両信託が保有する当社株式は、自己株式として会計処理しています。

本制度において対象取締役等に交付が行われる当社株式の数は、以下により算定される株式交付ポイント（1ポイント＝1株）の数により定まります。

株式報酬A（単年度業績連動報酬）

当社グループの単年度の業績等に基づいて、対象取締役等に対して、毎事業年度ポイント数を決定し、付与します。

株式報酬B（中期経営計画業績連動報酬）

当社グループの中期経営計画の期間を対象とし、対象取締役等に対して、毎事業年度、役位に応じた単年度ポイントを割当てます。対象期間終了後に、対象取締役等に対して割当てた単年度ポイントを累計し、この累計値に中期経営計画目標の達成状況等に応じた業績連動係数を乗じて、業績連動ポイント数を算出し、付与するポイント数を決定します。なお、中期経営計画の期間の途中で受益者要件を満たす対象取締役等が退任又は退職し、対象取締役等に当社株式の交付が行われる場合は、対象期間中に付与された単年度ポイントの累積値に、受益者要件を満たした時点での中期経営計画目標の達成状況等に応じた業績連動係数を乗じて、業績連動ポイント数を算出し、付与するポイント数を決定します。

受益者要件を満たす対象取締役等が退任又は退職した場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、それまでに付与されていた株式交付ポイント数に相当する数の当社株式について両信託から交付が行われます。その際、対象取締役等は、株式交付ポイント数の一定の割合の当社株式について交付を受け、残りについては両信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けることができます。

当社は報酬コストを公正価値基準法により認識しています。株式交付ポイントの公正価値は、付与日における当社株式の公正価値で測定しています。2025年度において、販売費及び一般管理費に計上された報酬コストは、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものではありません。

2024年度及び2025年度における権利が未確定である株式交付ポイントの状況は次のとおりです。

	2024年度		2025年度	
	ポイント数	加重平均 付与日公正価値 円	ポイント数	加重平均 付与日公正価値 円
期首残高	-	-	308,990	3,963
付与	308,990	3,963	261,270	4,688
減少	-	-	68,265	4,295
期末残高	308,990	3,963	501,995	4,295

14. その他の包括利益（損失）

2024年度及び2025年度におけるその他の包括利益（損失）累計額の変動は次のとおりです。

	2024年度			
	外貨換算 調整勘定	年金債務 調整勘定	未実現 デリバティブ 評価損益	合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円
期首残高	479,377	18,762	750	459,865
組替前のその他の包括利益 （損失）- 税控除後	45,425	6,147	1,934	41,212
組替修正額 - 税控除後	567	953	3,437	4,957
その他の包括利益（損失） - 税控除後	44,858	7,100	1,503	36,255
控除：非支配持分に帰属する その他の包括利益（損失）	3,539	17	188	3,744
当社株主に帰属するその他の 包括利益（損失）	41,319	7,117	1,691	32,511
期末残高	438,058	11,645	941	427,354
	2025年度			
	外貨換算 調整勘定	年金債務 調整勘定	未実現 デリバティブ 評価損益	合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円
期首残高	438,058	11,645	941	427,354
組替前のその他の包括利益 （損失）- 税控除後	263,309	4,862	2,838	265,333
組替修正額 - 税控除後	257	780	2,344	3,381
その他の包括利益（損失） - 税控除後	263,566	5,642	494	268,714
控除：非支配持分に帰属する その他の包括利益（損失）	17,369	2	391	17,758
当社株主に帰属するその他の 包括利益（損失）	246,197	5,644	885	250,956
期末残高	684,255	6,001	56	678,310

2024年度及び2025年度におけるその他の包括利益（損失）累計額からの組替修正額の内訳は次のとおりです。

	2024年度	
	組替修正額（注） 百万円	連結損益計算書において影響を受ける項目
外貨換算調整勘定		
売却	-	その他の営業収益（費用）
清算	567	その他の収益（費用） - その他（純額）
	567	
	-	法人税等
	567	税控除後
年金債務調整勘定		
年金数理計算上の純損益償却額	306	その他の収益（費用） - その他（純額）
過去勤務費用償却額	1,046	その他の収益（費用） - その他（純額）
	1,352	
	399	法人税等
	953	税控除後
未実現デリバティブ評価損益		
外国為替予約契約	2,650	売上高
	941	売上原価
	1,330	その他の収益（費用） - その他（純額）
金利スワップ及び クロスカレンシースワップ契約	9	売上原価
	4,912	
	1,475	法人税等
	3,437	税控除後
組替修正額合計	4,957	税控除後

2025年度

組替修正額（注）	連結損益計算書において影響を受ける項目	
百万円		
外貨換算調整勘定		
売却	379	その他の営業収益（費用）
清算	-	その他の収益（費用） - その他（純額）
	379	
	122	法人税等
	257	税控除後
年金債務調整勘定		
年金数理計算上の純損益償却額	444	その他の収益（費用） - その他（純額）
過去勤務費用償却額	594	その他の収益（費用） - その他（純額）
	1,038	
	258	法人税等
	780	税控除後
未実現デリバティブ評価損益		
外国為替予約契約	1,471	売上高
	327	売上原価
	1,718	その他の収益（費用） - その他（純額）
金利スワップ及び クロスカレンシースワップ契約	6	売上原価
	3,510	
	1,166	法人税等
	2,344	税控除後
組替修正額合計	3,381	税控除後

2024年度及び2025年度におけるその他の包括利益（損失）の各項目に対する税効果の金額は次のとおりです。

	2024年度		
	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
	百万円	百万円	百万円
外貨換算調整勘定			
組替前発生額	45,401	24	45,425
組替修正額	567	-	567
増減（純額）	44,834	24	44,858
年金債務調整勘定			
組替前発生額	9,163	3,016	6,147
組替修正額	1,352	399	953
増減（純額）	10,515	3,415	7,100
未実現デリバティブ評価損益			
組替前発生額	2,928	994	1,934
組替修正額	4,912	1,475	3,437
増減（純額）	1,984	481	1,503
その他の包括利益（損失）	32,335	3,920	36,255
	2025年度		
	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
	百万円	百万円	百万円
外貨換算調整勘定			
組替前発生額	264,259	950	263,309
組替修正額	379	122	257
増減（純額）	264,638	1,072	263,566
年金債務調整勘定			
組替前発生額	7,721	2,859	4,862
組替修正額	1,038	258	780
増減（純額）	8,759	3,117	5,642
未実現デリバティブ評価損益			
組替前発生額	4,154	1,316	2,838
組替修正額	3,510	1,166	2,344
増減（純額）	644	150	494
その他の包括利益（損失）	272,753	4,039	268,714

15. 収益

当社グループは、「建設機械・車両」、「リテールファイナンス」、「産業機械他」の3つの事業セグメントにわたって、製品の販売、サービス、販売金融に至る幅広い事業活動を国内及び海外で展開しています。これらについて顧客との契約により識別した財又はサービスを提供しています。当社グループは、これらの財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは移転するにつれて、権利を得ると見込んでいる対価を反映した取引価格により、収益を認識しています。なお、同一の顧客に複数の財又はサービスを提供する場合には、一つの契約又は結合した複数の契約の中から履行義務を識別し、取引価格を独立販売価格に基づき各履行義務に配分しています。

製品、補給部品、アタッチメント等の販売は、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しています。船積み、顧客受領、据付完了、性能テスト完了等の検収条件は、顧客との契約や協定等によって決定されます。なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね3カ月以内に回収しています。

定期点検・メンテナンス、修理・保守等のサービスは、サービスの提供が完了した時点で、又はサービスの提供期間にわたって収益を認識しています。完了報告書受領等の提供するサービスの完了条件は、顧客との契約や協定等によって決定されます。なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね3カ月以内に回収しています。

当社グループは、一部の連結子会社において、長期のメンテナンス契約を顧客と締結している場合があり、このサービスにおいては、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するものです。よって、このサービスについては、顧客への支配の移転を適切に表す発生コストを基礎とした進捗度に基づき、顧客との契約期間にわたって収益を認識しています。

なお、製品の支配が顧客へ移転した後に発生した輸送は、サービスとして識別していません。

取引価格の一部には、将来の値引き、返品等の変動対価を含んでいます。変動対価は期待値又は最も発生可能性の高い金額の見積りであり、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、その時点までに認識した収益の累計額に著しい戻入れが発生しない可能性が高い範囲に制限しています。なお、契約開始時において、財又はサービスの支配が顧客に移転する時点から顧客が対価を支払う時点までの期間が1年以内と見込まれる場合は、対価の時間価値の影響については調整していません。

当社グループは、補給部品の販売後、一定期間については顧客から返品を受ける義務を負っています。補給部品の過去の返品実績等を考慮して、顧客から補給部品を回収する権利については、その他の流動資産に返品資産を認識し、返品にあたって顧客へ返金を行う義務については、その他の流動負債に返金負債を認識しています。

製品、定期点検・メンテナンス等の組み合わせによる複合的な取引については、一つの契約又は結合した複数の契約の中から履行義務を識別しています。取引価格は、契約金額等の観察可能な価格や過去の実績等の見積りコストに基づき決定した独立販売価格の比率により、各履行義務へ配分しています。

当社グループは、製品販売後又は製品引渡後、契約に基づき一定期間無償で製品の修理・部品の交換を行っており、製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき製品保証引当金を計上しています。この標準保証に加え、建設機械の性能を長期にわたり維持するためのサービスプログラムとして、製品購入時に付帯するパワーライン（エンジン・動力系装置、油圧関連装置）の延長保証及び無償メンテナンスのパッケージを提供しています。当社グループはこのプログラムをサービス型の製品保証と判断し、履行義務を区分して収益を計上しています。

顧客との契約を獲得するために発生したコストは、償却期間が1年以内のため、契約獲得コストに関する実務上の便法を適用し、発生時に費用計上しています。

収益の分解

2024年度及び2025年度の顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益は、次のとおりです。

	2024年度 (百万円)	2025年度 (百万円)
顧客との契約から認識した収益	3,815,156	3,819,567
その他の源泉から認識した収益	289,239	313,184
計	4,104,395	4,132,751

事業の種類別セグメント、地域別に分解した収益については、注記24に記載しています。

その他の源泉から認識した収益の主な内容は、リース契約から認識した収益や、金利収入等の金融収益です。

契約残高

2025年3月31日及び2026年3月31日現在における顧客との契約から生じた契約残高の内訳は次のとおりです。

	2025年3月31日	2026年3月31日
	百万円	百万円
債権 (注) 1	1,793,660	1,973,208
契約資産 (注) 2	6,390	4,203
契約負債 (注) 3	222,993	240,267

- (注) 1. 連結貸借対照表の受取手形及び売掛金、長期売上債権に含まれています。信用損失引当金控除前の金額です。
2. 連結貸借対照表の受取手形及び売掛金に含まれています。信用損失引当金控除前の金額です。
3. 連結貸借対照表のその他の流動負債、繰延税金及びその他の負債に含まれています。

当社グループの契約資産の主な内容は、産業機械他事業の製品販売契約について報告日時点で履行義務を充足しているものの、まだ請求条件を満たしていない対価に対する当社グループの権利に関連するものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

当社グループの契約負債は、履行義務の充足前に顧客から対価の全部又は一部を受領したことにより発生したものであり、その主な内容は、延長保証等の履行義務を区分することで認識した前受収益や、契約期間にわたって収益を認識する長期のメンテナンス契約及び顧客の検収時点で収益を認識する大型プレス機械等の製品販売契約について、顧客から受け取った前受対価です。

2024年度に認識した収益のうち、2024年3月31日現在の契約負債残高に含まれていたものは、137,229百万円です。また、2025年度に認識した収益のうち、2025年3月31日現在の契約負債残高に含まれていたものは、120,005百万円です。

2024年度及び2025年度において、過去に充足又は部分的に充足した履行義務から認識した収益の額及び債権・契約資産について認識された減損損失の金額に重要性はありません。また、2024年度及び2025年度において、顧客との契約に関する契約資産・契約負債に重要な変動はありません。

残存履行義務に配分された取引価格

2026年3月31日現在で当初の予想残存期間が1年を超える残存履行義務に配分された取引価格は373,853百万円です。このうち、2026年度に233,613百万円が収益として認識されると予想しています。

16. 法人税等

2024年度及び2025年度における税引前当期純利益及び法人税等の内訳は次のとおりです。

	2024年度	2025年度
	百万円	百万円
税引前当期純利益		
国内	216,072	151,649
海外	388,766	385,609
計	604,838	537,258
法人税等		
当期分		
国内	71,334	43,488
海外	103,922	99,061
小計	175,256	142,549
繰延分		
国内	1,576	609
海外	28,053	2,451
小計	29,629	3,060
計	145,627	145,609

2025年度における支払法人税等の金額は次のとおりです。

	2025年度
	百万円
国内	80,194
海外	
チリ	26,006
オーストラリア	14,565
その他	58,257
計	179,022

2024年度及び2025年度に認識された法人税等の総額は次のとおり割り当てられています。

	2024年度	2025年度
	百万円	百万円
当期純利益	145,627	145,609
その他の包括利益（損失）		
外貨換算調整勘定	24	1,072
年金債務調整勘定	3,415	3,117
未実現デリバティブ評価損益	481	150
法人税等総額	149,547	149,648

2025年3月31日及び2026年3月31日現在、繰延税金資産及び負債の期間帰属差異項目及び税務上の繰越欠損金等の発生要因別内訳は次のとおりです。

	2025年3月31日	2026年3月31日
	百万円	百万円
信用損失引当金	5,733	6,119
棚卸資産	20,853	21,464
投資有価証券	2,058	2,382
有形固定資産	2,048	2,852
オペレーティングリース負債	19,920	21,871
未払費用	70,475	79,651
年金及び退職給付	8,871	4,742
研究開発費	3,692	3,208
米国税制（IRC Section 174）	20,384	23,262
繰越欠損金	42,610	39,988
繰越税額控除	9,653	5,061
その他	14,850	9,591
繰延税金資産総額	221,147	220,191
評価性引当金	44,932	37,332
繰延税金資産計	176,215	182,859
有形固定資産	32,332	37,811
オペレーティングリース使用权資産	19,340	21,193
無形固定資産	7,551	4,928
海外連結子会社及び持分法 適用関連会社の未分配利益	32,852	36,018
その他	580	678
繰延税金負債計	92,655	100,628
繰延税金資産純額	83,560	82,231

2025年3月31日及び2026年3月31日現在の繰延税金資産及び負債は、連結貸借対照表の以下の科目に含めて表示しています。

	2025年3月31日	2026年3月31日
	百万円	百万円
繰延税金及びその他の資産	106,254	109,644
繰延税金及びその他の負債	22,694	27,413
	83,560	82,231

2024年度及び2025年度の繰延税金資産に係る評価性引当金の変動は次のとおりです。

（百万円）

	当期首残高	増加	減少	その他	当期末残高
2024年度	44,019	5,678	4,321	444	44,932
2025年度	44,932	6,229	16,689	2,860	37,332

減少は将来の実現可能性の見直し及び税務上の繰越欠損金の使用又は消滅等による減少額です。

その他は主に外貨換算による影響額です。

繰延税金資産の実現可能性の評価については、経営者がその一部又は全部につき実現するか否かを検討しています。最終的な繰延税金資産の実現可能性については、それらの将来減算一時差異及び繰越欠損金を利用されると見込まれる期間に生み出される将来の課税所得に依存しています。経営者はこの評価にあたり、将来加算一時差異の使用、将来の課税所得の見込み及びタックス・プランニングを考慮しています。経営者は2024年度及び2025年度末の評価性引当金を控除した繰延税金資産の金額が過去の課税所得実績額及び将来の課税所得見込額から判断して、将来減算一時差異及び繰越欠損金を利用されると見込まれる期間内の将来課税所得金額によって実現可能であると判断しています。しかしながら将来課税所得が減少した場合、実現可能と思われる繰延税金資産の額は減少する可能性があります。

2026年3月31日現在、当社グループの繰越税額控除は5,061百万円であり、最長で2035年度まで繰越することが可能です。

2024年度及び2025年度において当社及び国内連結子会社は、法人税率約23%、住民税率約5%と損金算入可能な法人事業税率約5%の納税義務があり、合計された法定税率はいずれも約31.3%です。住民税率及び法人事業税率は、地方自治体によって異なります。

2024年度及び2025年度の法定税率と実効税率の差異理由は次のとおりです。

	2024年度		2025年度	
	金額 (百万円)	税率 (%)	金額 (百万円)	税率 (%)
法定税率(国税)	162,580	26.9%	144,415	26.9%
税率の増加(減少)の理由				
地方税の影響	12,164	2.0	8,517	1.6
海外税率差				
米国				
日本との税率差	6,061	1.0	5,958	1.1
米国税制(IRC Section 987)	4,434	0.7	494	0.1
その他	6,529	1.1	3,269	0.6
その他海外	2,339	0.4	12,376	2.3
クロスボーダー税制による影響	1,550	0.3	419	0.1
税額控除				
試験研究費税額控除	6,856	1.1	10,728	2.0
その他	1,124	0.2	1,489	0.3
評価性引当金の増減	329	0.1	1,155	0.2
税務上益金又は損金とならない項目	3,154	0.5	3,862	0.7
未認識税務ベネフィットの変動	4,122	0.7	2,045	0.4
その他調整	2,027	0.3	170	0.0
実効税率	145,627	24.1%	145,609	27.1%

海外連結子会社に対しては、その所在国での法人所得税が課せられています。

2025年3月31日及び2026年3月31日現在における海外連結子会社の未分配利益は、それぞれ1,827,628百万円及び1,989,939百万円です。当社は海外連結子会社の未分配利益の一部を配当する方針であり、2025年3月31日及び2026年3月31日現在、それぞれ13,219百万円及び15,185百万円の繰延税金負債を計上しています。

2025年3月31日及び2026年3月31日現在、海外連結子会社の未分配利益のうち、当社が恒久的に再投資すると考えている部分に対して、実務上可能な範囲で算定した未認識の繰延税金負債の金額は、それぞれ68,916百万円及び71,732百万円です。

2026年3月31日現在、一部の連結子会社で76,103百万円の将来控除可能な税務上の繰越欠損金があります。将来の課税所得と相殺可能な期間はそれぞれの税法によって異なり、次のとおりです。

2026年3月31日現在	
	百万円
5年以内	9,696
6 - 20年	18,947
無期限	47,460
合計	76,103

上記のほかに、2026年3月31日現在、一部の米国連結子会社において州税に関する将来控除可能な税務上の繰越欠損金が338,033百万円あり、それに伴う繰延税金資産は22,475百万円です。

当社グループの未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高との調整は次のとおりです。

	2025年3月31日	2026年3月31日
	百万円	百万円
期首残高	29,625	25,131
当年度の税務ポジションに関連する増加	3,063	1,621
過年度の税務ポジションに関連する増加	559	5,172
過年度の税務ポジションに関連する減少	1,744	415
解決による減少	1,746	2,708
その他	4,626	1,245
期末残高	25,131	27,556
認識された場合に実効税率を減少させる額	24,568	26,999

当社グループは、未認識税務ベネフィットの見積りについて妥当であると考えていますが、税務調査や関連訴訟の最終結果に関する不確実性は、将来の未認識税務ベネフィットに影響を与える可能性があります。なお、2024年度及び2025年度の未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金は重要な金額ではありません。

当社グループは日本及び様々な海外の税務当局に法人税の申告をしています。日本国内においては、当社の2018年度以前の事業年度について税務当局による税務調査が終了しています。また、米国においては、2012年度以前の事業年度について税務当局による税務調査が終了しています。海外のその他の連結子会社については、いくつかの例外を除き、2010年度以前の事業年度について税務調査が終了しています。

17. リース

借手のリース取引

当社グループは、土地、建物、車両及び従業員社宅等のファイナンスリース契約及びオペレーティングリース契約を締結しています。これらのリース契約のうち、一部の契約については貸手に事前の通知をすることで行使できる延長オプション又は解約オプションを含むものがあります。当社グループは、リース開始日において、これらのオプション行使が合理的に確実な場合、オプションの対象期間を考慮しリース期間を決定しています。当社グループの大部分のリース契約は貸手のリースの計算利率が明示されていないため、入手可能な情報を基にした追加借入利率を用いて計算したリース料総額の割引現在価値にて使用権資産及びリース負債を認識しています。なお、当社グループのファイナンスリース契約は重要な金額ではありません。

2025年3月31日及び2026年3月31日現在における連結貸借対照表に計上された借手のオペレーティングリース取引に関する補足的情報は次のとおりです。

	2025年3月31日	2026年3月31日
加重平均残存期間	9.1年	8.5年
加重平均割引率	3.3%	3.6%

2026年3月31日現在における今後5年間及びそれ以降のオペレーティングリース負債の満期額は次のとおりです。

	2026年3月31日
	百万円
2026年度	23,550
2027年度	15,266
2028年度	9,680
2029年度	6,833
2030年度	4,792
2031年度以降	32,689
最低支払リース料総額	92,810
控除：利息費用	14,288
リース負債合計	78,522

2024年度及び2025年度における借手のリース取引に関するリース費用の内訳は次のとおりです。

	2024年度	2025年度
	百万円	百万円
オペレーティングリース費用	25,199	27,103
短期リース費用	7,388	7,502

リース負債の測定に含まれない変動リース料に重要性はありません。

2024年度及び2025年度における借手のリース取引に関する連結キャッシュ・フロー計算書の補足的情報は次のとおりです。

	2024年度	2025年度
	百万円	百万円
リース負債の測定に含まれる現金支出額		
オペレーティングリース		
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,016	28,736
リース負債と交換で取得した使用権資産に係る非資金取引		
オペレーティングリース	27,051	29,497

2025年3月31日及び2026年3月31日現在において開始していないリース契約について重要性はありません。

貸手のリース取引

当社グループは、主に顧客による建設機械及び鉱山機械購入時における顧客の一時的な資金負担を平準化する目的で販売型リース及びオペレーティングリースを提供しています。販売型リースにおける製品の販売による収益はリース開始日に認識しており、利息収益はリース期間にわたり利息法で認識しています。オペレーティングリースの収益はリース期間にわたり定額法で認識しています。一部のリース契約には延長又は解約オプションが含まれているものがあります。また、顧客がリース資産を事前取り決め価格又は公正価値で購入できるオプションが含まれているものがあります。

当社グループのリース用資産の見積残存価額は、リース期間終了時に中古車市場にて売却可能と見込まれる価格に基づいて決定されています。当社グループはリース用資産の見積残存価額を、リース開始日において過去の中古車販売実績及び最新の中古車市場動向等に基づき見積りを行っています。当社グループは、リース期間中にリース用資産の見積残存価額をこれらの市場動向を把握することでモニタリングしています。なお、2025年3月31日及び2026年3月31日現在の顧客から提供された残存価値保証額の割引現在価値は、それぞれ17,619百万円及び28,793百万円です。

2025年3月31日及び2026年3月31日現在における販売型リースの純投資の内訳は次のとおりです。

	2025年3月31日	2026年3月31日
	百万円	百万円
リース債権	317,830	399,418
リース資産の無保証残余価額	14,549	19,065
販売型リース純投資(注)	332,379	418,483
控除：1年以内回収額	130,379	160,112
	202,000	258,371

(注) リース純投資は連結貸借対照表の受取手形及び売掛金並びに長期売上債権に含まれています。

2026年3月31日現在における今後5年間及びそれ以降の割引前リース料受取額は次のとおりです。

	2026年3月31日	
	販売型リース	オペレーティングリース
	百万円	百万円
2026年度	160,589	44,221
2027年度	124,452	18,420
2028年度	85,578	11,679
2029年度	46,071	5,170
2030年度	20,588	2,555
2031年度以降	4,319	105
割引前リース料受取額合計	441,597	82,150
控除：未認識利息収益	42,179	-
リース債権	399,418	-

2024年度及び2025年度における当社グループが貸手となるリース収益の内訳は次のとおりであり、これらは連結損益計算書の売上高に含まれています。

	2024年度	2025年度
	百万円	百万円
販売型リース収益		
リース開始日に認識した収益(注)	135,105	154,477
利息収益	14,509	15,886
販売型リース収益合計	149,614	170,363
オペレーティングリース収益	93,694	90,529
リース収益合計	243,308	260,892

(注) リース開始日に認識した収益は、建設機械・車両事業セグメントの売上高に含まれています。

18. 1 株当たり当社株主に帰属する当期純利益

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）及び使用人、並びに主要子会社の取締役及び使用人を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入していました。当制度に基づいて発行された株式のうち、権利が確定していない譲渡制限付株式を参加証券（ある特定の条件下において未分配利益に対する権利を有する証券）として普通株式と区分しています。普通株式と譲渡制限付株式は当社株主に帰属する当期純利益に対して同等の権利を有しています。

基本的 1 株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算の過程は次のとおりです。

	2024年度	2025年度
当社株主に帰属する当期純利益	439,614百万円	376,391百万円
参加証券（譲渡制限付株式）に帰属する当期純利益	358百万円	200百万円
普通株主に帰属する当期純利益	439,256百万円	376,191百万円
期中平均発行済株式数（自己株式控除後）	928,561,033株	909,366,560株
参加証券（譲渡制限付株式）の期中平均株式数	756,645株	484,330株
普通株式の期中平均株式数	927,804,388株	908,882,230株
基本的 1 株当たり当社株主に帰属する 当期純利益	473.44円	413.90円

希薄化後 1 株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算の過程は次のとおりです。

	2024年度	2025年度
当社株主に帰属する当期純利益	439,614百万円	376,391百万円
参加証券（譲渡制限付株式）に帰属する当期純利益	358百万円	200百万円
普通株主に帰属する当期純利益	439,256百万円	376,191百万円
期中平均発行済株式数（自己株式控除後）	928,561,033株	909,366,560株
希薄化の影響		
加算：ストック・オプション	28,094株	2,671株
参加証券（譲渡制限付株式）の期中平均株式数	756,645株	484,330株
希薄化後普通株式の期中平均株式数	927,832,482株	908,884,901株
希薄化後 1 株当たり当社株主に帰属する 当期純利益	473.42円	413.90円

19. 契約残高及び偶発債務

当社グループは、従業員及び関連会社等の借入金について、第三者に対する債務保証を行っています。従業員に関する債務保証の主なものは、住宅ローンに対するものです。関連会社等に関する債務保証は、信用補完のためのものです。契約期間中に従業員及び関連会社等が債務不履行に陥った場合、当社グループは保証債務の履行義務を負います。債務保証の契約期間は、従業員の住宅ローンについては10年から30年、関連会社等の借入金については1年から5年です。2025年3月31日及び2026年3月31日現在において、債務不履行が生じた場合に当社グループが負う割引前の最高支払額は、それぞれ13,929百万円及び14,303百万円です。2026年3月31日現在において、これらの債務保証について認識されている負債の公正価値には重要性はありません。これらの債務保証の一部は、当社グループへの担保の差入及び保険契約により担保されています。

当社グループは、子会社の営業上の契約履行義務について、銀行等の信用状発行等を通じて保証を行っています。子会社が契約義務を履行できない場合、当社グループは銀行等に対し、発生した債務を負担する必要があります。2025年3月31日及び2026年3月31日現在において、子会社の営業上の契約不履行が生じた場合に当社グループが負う割引前の最高支払額は、それぞれ20,193百万円及び25,866百万円です。

当社は、これらの偶発債務による損失が仮に発生したとしても連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えています。

2025年3月31日及び2026年3月31日現在の設備投資の発注残高は、それぞれ総額で約67,300百万円及び約54,500百万円です。

当社グループには通常の営業の過程で生じたものを中心とする種々の係争中の案件がありますが、経営者及び弁護士の見解では当社グループの財政状態に重要な影響を与えずに解決される見込みです。

当社グループは、世界中の得意先、ディーラー及び関係会社を相手として営業活動を行っており、それらからの売掛金及びそれらに対する保証は、信用リスクが集中しないよう分散されています。経営者は、債権から設定済の引当金を超える損失は発生しないと考えています。

当社グループは、契約に基づく一定期間において、当社グループの製品及びサービスに対する保証を行っており、2024年度及び2025年度における製品保証引当金の変動は次のとおりです。

	2024年度	2025年度
	百万円	百万円
期首残高	57,369	60,781
当期増加額	56,129	61,869
当期減少額	51,818	52,967
その他	899	4,115
期末残高	60,781	73,798

20. 金融派生商品

リスク管理方針

当社グループの借入債務、海外事業及び外貨建資産・負債については、主に為替及び金利の変動に係る市場リスクにさらされています。通常の業務において発生するこれらのリスクを軽減するために、当社グループの方針及び手続きに準拠して様々な金融派生商品をヘッジ目的で活用しています。（注記21、22参照）当社グループは、金融派生商品をトレーディング又は投機目的で契約していません。

当社グループは、短期及び長期債務に関連する金利及び為替の変動によるキャッシュ・フロー又は公正価値の変動リスクを管理する目的で、金利スワップ契約及び金利キャップ契約（一部通貨スワップ契約を併用）を締結しています。

当社グループの事業活動は海外に及ぶため、外貨建（主に米ドル及びユーロ）の資産・負債及び売買取引に関する為替の変動リスクにさらされています。当社グループは、これらのリスクを軽減するため、外貨資金繰り予想に基づいて外国為替予約又はオプション契約を締結しています。

当社グループは、金融派生商品に対して取引相手の不履行により信用損失を受けるリスクがありますが、取引相手の信用度が高いため、取引相手が義務不履行をする可能性は想定していません。また、信用リスク関連の偶発特性を有する金融派生商品の契約はしていません。

キャッシュ・フローヘッジ

当社グループは、予定取引に関連する為替の変動リスク及び借入債務に関連する金利の変動リスクを管理するために、キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品を活用しています。外貨建売買取引については、当社グループは主に1年内の予定取引及び確定約定におけるキャッシュ・フローの変動をヘッジしています。当社グループは変動金利の借入債務については、キャッシュ・フローの変動を管理するために金利スワップ契約を締結しています。キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、その他の包括利益（損失）累計額に計上されています。これらの金額は、当該ヘッジ対象が損益に影響を与えるときに、ヘッジ対象から生じた損益と同じ科目に振り替えられます。その他の包括利益（損失）累計額に計上されている損益のうち、2026年3月31日以後12カ月以内に損益に再分類されると予想される金額は純額で約374百万円の利益です。2025年度において、当初の予定取引が発生しない可能性が高まったため中止されたキャッシュ・フローヘッジは当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものではありません。

ヘッジ指定されていない金融派生商品

当社グループは、短期及び長期債務に対する金利変動リスクに備えるために、会計基準編纂書815「デリバティブとヘッジ」のもとでヘッジ手段として指定されない金利スワップ契約、クロスカレンシースワップ契約を締結しています。為替の変動をヘッジするために用いられている一部の外国為替予約契約についても当該基準書のもとでヘッジ手段として指定されていません。これらの金融派生商品の公正価値の変動は、発生した期の損益として認識しています。

金融派生商品の契約残高

2025年3月31日及び2026年3月31日現在における金融派生商品の契約残高は次のとおりです。

	2025年3月31日	2026年3月31日
	百万円	百万円
外国為替予約契約		
外国為替売予約契約	356,941	338,801
外国為替買予約契約	195,268	217,633
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	259,721	329,488

2025年3月31日及び2026年3月31日現在において、連結貸借対照表に計上されている金融派生商品の公正価値は次のとおりです。（注記21、22参照）

2025年3月31日現在				
ヘッジ指定されている金融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価値 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価値 (百万円)
外国為替予約契約	その他の流動資産	2,212	その他の流動負債	896
	繰延税金及びその他の資産	3	繰延税金及びその他の負債	109
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	その他の流動資産	575	その他の流動負債	75
	繰延税金及びその他の資産	546	繰延税金及びその他の負債	468
計		3,336		1,548
ヘッジ指定されていない金融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価値 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価値 (百万円)
外国為替予約契約	その他の流動資産	2,258	その他の流動負債	2,953
	繰延税金及びその他の資産	-	繰延税金及びその他の負債	-
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	その他の流動資産	863	その他の流動負債	1,720
	繰延税金及びその他の資産	204	繰延税金及びその他の負債	80
計		3,325		4,753
金融派生商品合計		6,661		6,301

2026年3月31日現在				
ヘッジ指定されている金融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価値 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価値 (百万円)
外国為替予約契約	その他の流動資産	142	その他の流動負債	2,525
	繰延税金及びその他の資産	8	繰延税金及びその他の負債	110
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	その他の流動資産	59	その他の流動負債	1,906
	繰延税金及びその他の資産	1,152	繰延税金及びその他の負債	1,777
計		1,361		6,318
ヘッジ指定されていない金融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価値 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価値 (百万円)
外国為替予約契約	その他の流動資産	3,813	その他の流動負債	3,167
	繰延税金及びその他の資産	-	繰延税金及びその他の負債	-
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	その他の流動資産	1,173	その他の流動負債	1,367
	繰延税金及びその他の資産	130	繰延税金及びその他の負債	2,928
計		5,116		7,462
金融派生商品合計		6,477		13,780

2024年度及び2025年度における、金融派生商品の連結損益計算書及び連結包括利益計算書への影響は次のとおりです。

キャッシュ・フローヘッジにおける金融派生商品

	2024年度		
	その他の包括利益(損失)に認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)	その他の包括利益(損失)累計額から損益に振替えられた金融派生商品損益	
		連結損益計算書計上科目	金額(百万円)
外国為替予約契約	2,630	売上高 売上原価 その他の収益(費用) - その他(純額)	2,650 941 1,330
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	298	売上原価	9
計	2,928		4,912

	2025年度		
	その他の包括利益(損失)に認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)	その他の包括利益(損失)累計額から損益に振替えられた金融派生商品損益	
		連結損益計算書計上科目	金額(百万円)
外国為替予約契約	5,413	売上高 売上原価 その他の収益(費用) - その他(純額)	1,471 327 1,718
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	1,259	売上原価	6
計	4,154		3,510

ヘッジ指定されていない金融派生商品

	2024年度		
	損益認識された金融派生商品損益		
	連結損益計算書計上科目	金額(百万円)	
外国為替予約契約	その他の収益(費用) - その他(純額)	158	
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	売上原価 その他の収益(費用) - その他(純額)	1,860 2,941	
計		1,239	

	2025年度		
	損益認識された金融派生商品損益		
	連結損益計算書計上科目	金額(百万円)	
外国為替予約契約	その他の収益(費用) - その他(純額)	2,582	
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	売上原価 その他の収益(費用) - その他(純額)	30 1,492	
計		4,044	

21. 金融商品の公正価値情報

2025年3月31日及び2026年3月31日現在における、金融商品の連結貸借対照表計上額及び公正価値並びに公正価値レベルは次のとおりです。

現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、未収入金、短期債務、支払手形及び買掛金

これらの勘定は短期間で決済されるため、その連結貸借対照表計上額は公正価値に近似しており、下表に含めていません。現金及び現金同等物は公正価値レベル1に、受取手形及び売掛金、未収入金、短期債務、支払手形及び買掛金は公正価値レベル2に分類しています。なお、未収入金は連結貸借対照表のその他の流動資産に含まれています。

長期売上債権 - リース債権を除く（注記3参照）

長期売上債権の公正価値は、将来のキャッシュ・フローから、類似の満期日の売上債権に対して適用される期末時点での利率で割り引いて算定しています。

長期債務 - 1年以内期限到来分を含む

長期債務の公正価値は、取引所の相場による価格に基づいて算定するか、あるいは、借入ごとに将来のキャッシュ・フローから、類似の満期日の借入金に対して適用される期末時点での市場の借入金利で割り引いて算定した現在価値に基づいて算定しています。

金融派生商品（注記20、22参照）

金融派生商品の公正価値については、注記22にて記載しているため、以下の表には含めていません。

	2025年3月31日		2026年3月31日		公正価値 レベル
	連結貸借対照表 計上額	公正価値	連結貸借対照表 計上額	公正価値	
	百万円	百万円	百万円	百万円	
長期売上債権					
- リース債権を除く	614,914	620,041	690,931	704,845	レベル2
長期債務					
- 1年以内期限到来分を含む	774,271	761,474	787,481	782,291	レベル2

（注）1．公正価値の見積りについては特定の一時点で、利用可能な市場情報及び当該金融商品に関する情報に基づいて算定しています。これらの見積りは不確実な点及び当社グループの判断を含んでいません。そのため、想定している前提が変わることにより、この公正価値の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

2．公正価値レベル区分については、注記22にて記載しています。

22. 公正価値による測定

会計基準編纂書820「公正価値測定」は、公正価値を「市場参加者が測定日に行う通常取引において、資産を売却して受け取る価格又は負債を譲渡するために支払う価格」と定義し、公正価値をその測定のために使用するインプットの信頼性に応じて3つのレベルに区分することを規定しています。各レベルの内容は次のとおりです。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の市場価格
- ・レベル2：レベル1以外の、直接的又は間接的に観察可能なインプット
- ・レベル3：観察不能なインプット

経常的に公正価値で測定される資産及び負債

2025年3月31日及び2026年3月31日現在の、経常的に公正価値で測定される資産及び負債の内訳は次のとおりです。

	2025年3月31日			(百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
金融派生商品				
外国為替予約契約	-	4,473	-	4,473
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	-	2,188	-	2,188
合計	-	6,661	-	6,661
負債				
金融派生商品				
外国為替予約契約	-	3,958	-	3,958
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	-	2,343	-	2,343
合計	-	6,301	-	6,301
	2026年3月31日			(百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
金融派生商品				
外国為替予約契約	-	3,963	-	3,963
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	-	2,514	-	2,514
合計	-	6,477	-	6,477
負債				
金融派生商品				
外国為替予約契約	-	5,802	-	5,802
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	-	7,978	-	7,978
合計	-	13,780	-	13,780

金融派生商品（注記20、21参照）

外国為替予約及び金利スワップ契約等が含まれています。外国為替予約契約の公正価値は、契約レートと測定日の予約レートとの差額から生じる将来キャッシュ・フローの現在価値を使用した価格モデルに基づき算定し、レベル2に分類しています。金利スワップ契約の公正価値は、スワップカーブと契約期間を使用した価格モデルに基づき算定し、レベル2に分類しています。

非経常的に公正価値で測定される資産及び負債

2024年度及び2025年度において、非経常的に公正価値で測定された資産及び負債に重要性はありません。

23. 政府補助金

当社グループが受領した政府補助金は、主に有形固定資産の取得や研究開発活動に関して交付されたものです。当社グループが2024年度及び2025年度に受領した政府補助金は、それぞれ11,003百万円及び7,652百万円です。有形固定資産の取得にかかる補助金については、当該資産の取得価額から控除し、研究開発活動にかかる補助金については、主に販売費及び一般管理費から控除しています。一部の補助金については、受領時にその他の営業収益に計上しています。

当社グループは工場の移転や生産設備の取得等の補助金交付のための条件を満たした場合、2026年度以降に10,608百万円の政府補助金を受領する予定です。

24. セグメント情報

当社グループは、事業セグメントを1)建設機械・車両、2)リテールファイナンス、3)産業機械他の3つに区分しています。当社グループは、3つの事業セグメントに経営資源を配分し、成長性と収益性の向上に取り組んでいます。

事業セグメントの収益性については、セグメント利益及びセグメント利益率を重視しており、当社グループの最高業務意思決定機関である取締役会へ定期的に報告され、経営資源の配分や業績の評価に使用されています。

各セグメント利益は、売上高から売上原価と販売費及び一般管理費を差し引いたものであり、上級役員、IRに係る費用等の特定の全社共通費用や金融費用、並びに長期性資産や営業権の減損等、各セグメントに関連する特別な費用は含まれていません。

セグメント情報作成上の会計方針は、当社の連結財務諸表を作成するために採用している会計方針と一致しています。

【事業の種類別セグメント情報】

2024年度

(百万円)

	建設機械 ・車両	リテール ファイナンス	産業機械他	計	消去又は 全社	連結
売上高及びセグメント利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,787,486	96,220	220,689	4,104,395	-	4,104,395
(2) セグメント間の内部売上高	10,749	26,991	2,911	40,651	40,651	-
計	3,798,235	123,211	223,600	4,145,046	40,651	4,104,395
セグメント費用						
(1) 売上原価	2,590,371	81,542	157,601	2,829,514	47,502	2,782,012
(2) 販売費及び一般管理費						
研究開発費	101,107	-	9,365	110,472	-	110,472
その他	507,883	12,247	29,243	549,373	989	548,384
計	3,199,361	93,789	196,209	3,489,359	48,491	3,440,868
セグメント利益	598,874	29,422	27,391	655,687	7,840	663,527
セグメント利益率	15.8 %	23.9 %	12.3 %	-	-	16.2 %
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	4,118,647	1,379,587	273,893	5,772,127	1,396	5,773,523
減価償却費	126,475	27,064	5,765	159,304	-	159,304
資本的支出	144,334	32,903	6,929	184,166	-	184,166

2025年度

(百万円)

	建設機械 ・車両	リテール ファイナンス	産業機械他	計	消去又は 全社	連結
売上高及びセグメント利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,796,100	100,520	236,131	4,132,751	-	4,132,751
(2) セグメント間の内部売上高	9,940	25,617	2,619	38,176	38,176	-
計	3,806,040	126,137	238,750	4,170,927	38,176	4,132,751
セグメント費用						
(1) 売上原価	2,678,361	78,191	160,111	2,916,663	43,766	2,872,897
(2) 販売費及び一般管理費						
研究開発費	111,108	-	10,069	121,177	-	121,177
その他	525,453	11,358	30,633	567,444	67	567,511
計	3,314,922	89,549	200,813	3,605,284	43,699	3,561,585
セグメント利益	491,118	36,588	37,937	565,643	5,523	571,166
セグメント利益率	12.9 %	29.0 %	15.9 %	-	-	13.8 %
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	4,554,339	1,617,867	269,586	6,441,792	17,851	6,423,941
減価償却費	127,819	24,615	5,996	158,430	-	158,430
資本的支出	153,463	24,177	5,384	183,024	-	183,024

セグメント別利益の合計額と税引前当期純利益との調整

	2024年度	2025年度
	百万円	百万円
セグメント別利益の合計額	655,687	565,643
消去又は全社	7,840	5,523
合計	663,527	571,166
長期性資産等の減損	2,031	3,852
その他の営業収益（費用）	4,371	9
営業利益	657,125	567,323
受取利息及び配当金	27,325	24,850
支払利息	57,594	53,334
その他（純額）	22,018	1,581
税引前当期純利益	604,838	537,258

（注）1．事業の種類別セグメントに含まれる主要製品・事業内容は、次のとおりです。

a．建設機械・車両事業セグメント

掘削機械、積込機械、整地・路盤用機械、運搬機械、林業機械、地下建設機械、地下鉱山機械、環境リサイクル機械、産業車両、その他機械、エンジン、機器、鋳造品、物流関連、ソリューションビジネス

b．リテールファイナンス事業セグメント

販売金融

c．産業機械他事業セグメント

鍛圧機械、板金機械、工作機械、防衛関連、温度制御機器、光学機械

2．セグメント間の取引は、独立企業間価格で行われています。

3．セグメント資産は、それぞれのセグメントの営業活動に使用されているものです。

全社資産は、主として、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物で構成されています。

4．2024年度及び2025年度の減価償却費には、長期前払費用の償却費3,489百万円及び3,189百万円は含まれていません。

5．2024年度及び2025年度のそれぞれのセグメント資産に含まれる長期性資産等に関する減損は、次のとおりです。

	2024年度	2025年度
	百万円	百万円
建設機械・車両	2,004	3,852
リテールファイナンス	-	-
産業機械他	27	-
合計	2,031	3,852

【地域別情報】

2024年度における地域別外部顧客に対する売上高は次のとおりです。

(百万円)

	米州	欧州・ アフリカ・ 中近東	オセアニア・ アジア・ CIS	日本	連結
建設機械・車両	1,709,953	646,181	1,101,724	329,628	3,787,486
リテール ファイナンス	68,032	12,605	14,261	1,322	96,220
産業機械他	33,224	13,564	68,246	105,655	220,689
計	1,811,209	672,350	1,184,231	436,605	4,104,395

日本を除きます。

米州のうち、2024年度の米国の売上高は、838,207百万円です。

2024年度における建設機械・車両事業セグメントの売上高のうち、注記15に記載しているその他の源泉から認識した収益に区分された金額は、米州 58,180百万円、欧州・アフリカ・中近東 80,380百万円、オセアニア・アジア（日本を除く）・CIS 29,598百万円、日本 27,357百万円です。2024年度におけるリテールファイナンス事業セグメントの売上高は、主に注記15に記載しているその他の源泉から認識した収益に区分された金額です。

2025年度における地域別外部顧客に対する売上高は次のとおりです。

(百万円)

	米州	欧州・ アフリカ・ 中近東	オセアニア・ アジア・ CIS	日本	連結
建設機械・車両	1,824,091	712,698	944,795	314,516	3,796,100
リテール ファイナンス	70,906	13,972	14,154	1,488	100,520
産業機械他	38,674	12,417	76,461	108,579	236,131
計	1,933,671	739,087	1,035,410	424,583	4,132,751

日本を除きます。

米州のうち、2025年度の米国の売上高は、870,379百万円です。

2025年度における建設機械・車両事業セグメントの売上高のうち、注記15に記載しているその他の源泉から認識した収益に区分された金額は、米州 63,346百万円、欧州・アフリカ・中近東 107,981百万円、オセアニア・アジア（日本を除く）・CIS 21,732百万円、日本 22,266百万円です。2025年度におけるリテールファイナンス事業セグメントの売上高は、主に注記15に記載しているその他の源泉から認識した収益に区分された金額です。

2024年度及び2025年度における所在地別外部顧客に対する売上高は次のとおりです。

(百万円)

	米州	欧州・ アフリカ・ 中近東	オセアニア・ アジア・ CIS	日本	連結
2024年度	1,790,410	656,963	1,009,909	647,113	4,104,395
2025年度	1,892,207	737,835	917,843	584,866	4,132,751

日本を除きます。

2024年度及び2025年度において、開示すべき単一の外部顧客に対する売上高はありません。

2024年度及び2025年度における所在地別有形固定資産は次のとおりです。

(百万円)

	米州	欧州・ アフリカ・ 中近東	オセアニア・ アジア・ CIS	日本	連結
2024年度	328,175	80,573	133,724	371,811	914,283
2025年度	359,616	99,527	154,013	369,273	982,429

日本を除きます。

米州のうち、2024年度及び2025年度の米国の有形固定資産は、それぞれ168,415百万円及び209,135百万円です。

25. 連結貸借対照表補足情報

2025年3月31日及び2026年3月31日現在のその他の流動資産の内訳は次のとおりです。

	2025年3月31日 (百万円)	2026年3月31日 (百万円)
前払費用	14,981	14,629
短期貸付金		
関連会社	4,003	4,126
その他	988	805
計	4,991	4,931
その他	211,895	220,643
合計	231,867	240,203

2025年3月31日及び2026年3月31日現在のその他の流動負債の内訳は次のとおりです。

	2025年3月31日 (百万円)	2026年3月31日 (百万円)
未払費用	196,674	236,522
契約負債	140,887	145,085
その他	215,545	235,943
合計	553,106	617,550

26. 連結損益計算書補足情報

2024年度及び2025年度における研究開発費及び広告宣伝費は次のとおりです。

なお、研究開発費及び広告宣伝費は発生時点で費用計上しています。これらは連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に含まれています。

	2024年度 (百万円)	2025年度 (百万円)
研究開発費	110,472	121,177
広告宣伝費	9,241	7,342

2024年度及び2025年度における販売費及び一般管理費に含まれている運送費及び荷造費は次のとおりです。

	2024年度 (百万円)	2025年度 (百万円)
運送費及び荷造費	81,465	79,181

2024年度及び2025年度において、当社及び一部の連結子会社が保有する有形固定資産及び無形固定資産の収益性の低下が見込まれ、その帳簿価額を将来のキャッシュ・フローでは回収できないと判断したことにより、長期性資産等の減損をそれぞれ2,031百万円及び3,852百万円実施しました。

2024年度及び2025年度におけるその他の営業収益（費用）の内訳は次のとおりです。

	2024年度 (百万円)	2025年度 (百万円)
固定資産売却益	1,475	2,877
固定資産売却損及び固定資産廃却損	5,801	3,833
その他（純額）	45	965
計	4,371	9

2024年度及び2025年度におけるその他の収益（費用）の内訳は次のとおりです。

	2024年度 (百万円)	2025年度 (百万円)
受取利息		
割賦販売	318	208
その他	26,601	23,910
受取配当金	406	732
支払利息	57,594	53,334
投資有価証券評価損益及び減損	433	1,176
為替差損益（純額）	18,404	2,200
その他（純額）	3,181	557
計	52,287	30,065

27. 重要な後発事象

当社グループは、2026年6月18日の有価証券報告書提出時点までの後発事象を評価しました。該当事項は次のとおりです。

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2026年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき、自己株式の一部を消却することを決議しました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

足元の資本効率、財務健全性等を総合的に勘案し、企業価値向上及び株主還元観点から自己株式取得を決定しました。また、今回取得予定の自己株式については、具体的な使途、保有理由等を総合的に勘案した結果、消却することを決定しました。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 25,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.8%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2026年4月30日 ~ 2026年9月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 上記2により取得した自己株式の全数 |
| (3) 消却予定日 | 2026年10月30日 |

28. 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法について

当社の連結財務諸表の用語、様式及び作成方法は、米国会計基準に準拠しています。

わが国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主な相違点は次のとおりです。

連結対象範囲について

わが国の連結財務諸表は、実質支配力・影響力基準により連結対象範囲の判断を行っていますが、米国会計基準に基づく連結財務諸表は、議決権にて判定を行う持株基準及び変動持分事業体の連結基準により連結対象範囲の判断を行っています。

会計処理基準について

a. 株式交付費

わが国では株式交付費は損益取引として発生時に費用処理が認められていますが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、資本取引に伴う費用として資本剰余金の控除項目として処理しています。

b. 退職給付会計

わが国では年金数理計算上の純損益の償却方法として、平均残存勤務期間内の一定の年数で償却することを求めています。当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、回廊アプローチを採用しています。

c. 企業結合及び営業権

わが国では営業権を一定期間で償却することが求められていますが、米国会計基準では、営業権の償却を行わず、代わりに少なくとも各年度に1回の減損テストの実施を要求しています。また、耐用年数が明らかではない無形固定資産についても償却を行わず、減損テストを行うことを要求しています。

d. 信用損失引当金

わが国では一般債権について過去の貸倒実績率に基づき貸倒引当金を計上しますが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、過去の平均損失率に関連する経済指標の変動予測を加味した予想信用損失率を用いて信用損失引当金を計上しています。

e. リース会計

わが国では借手のリース契約のうちファイナンスリースに関する資産及び負債のみを認識しますが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、オペレーティングリースに分類される借手のリース契約において、使用権資産及びリース負債を連結貸借対照表上に計上しています。

表示の方法等について

a. 利益準備金の表示

わが国では利益準備金はその他の剰余金とあわせて利益剰余金として表示されますが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、別建表示しています。

b. 特別損益について

わが国では固定資産売却損益等は特別損益として表示されますが、米国会計基準のもとでは特別損益項目の概念がないため、当社の連結財務諸表では特別損益の表示はありません。

c. 賃貸等不動産について

わが国では賃貸等不動産の重要性が高い場合、その概要や連結貸借対照表計上額及び時価等の注記が必要ですが、当社の連結財務諸表において賃貸等不動産の総額に重要性がないため、注記を省略しています。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表に関する注記10「短期債務及び長期債務」を参照ください。

【借入金等明細表】

連結財務諸表に関する注記10「短期債務及び長期債務」を参照ください。

【資産除去債務明細表】

2025年度期首及び期末の資産除去債務の金額が、2025年度期首及び期末の負債及び純資産合計の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

2025年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	2025年度
売上高 (百万円)	909,524	1,891,587	2,915,484	4,132,751
税引前中間(当期) (四半期)純利益 (百万円)	131,295	258,385	394,930	537,258
当社株主に帰属する中間 (当期)(四半期) 純利益 (百万円)	91,194	175,701	269,809	376,391
1株当たり当社株主に帰属する 中間(当期)(四半期) 純利益 (円)				
基本的	99.08	191.80	295.82	413.90
希薄化後	99.08	191.80	295.82	413.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益 (円)				
基本的	99.08	92.69	104.08	118.28
希薄化後	99.08	92.69	104.08	118.28

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所のできる規則により四半期に係る財務情報を作成していますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けていません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	224,642	218,671
受取手形	1,494	1,646
売掛金	256,216	222,746
商品及び製品	57,840	65,018
仕掛品	75,135	74,724
原材料及び貯蔵品	6,603	6,257
前払費用	8,003	8,986
短期貸付金	11,519	10,644
未収入金	76,689	35,486
その他	3,569	3,697
貸倒引当金	375	375
流動資産合計	721,340	647,507
固定資産		
有形固定資産		
建物	101,238	99,083
構築物	15,988	15,504
機械及び装置	55,628	56,497
車両運搬具	926	1,070
工具、器具及び備品	12,674	12,613
レンタル用資産	33,222	25,236
土地	45,962	43,867
建設仮勘定	10,935	22,791
有形固定資産合計	276,576	276,665
無形固定資産		
ソフトウェア	30,334	34,187
その他	269	195
無形固定資産合計	30,603	34,383
投資その他の資産		
投資有価証券	3,481	3,852
関係会社株式	410,397	407,073
関係会社出資金	41,913	41,913
長期貸付金	18,177	19,293
長期前払費用	4,643	6,165
繰延税金資産	27,271	29,354
その他	13,225	14,160
貸倒引当金	889	830
投資損失引当金	64	28
投資その他の資産合計	518,155	520,955
固定資産合計	825,336	832,004
資産合計	1,546,676	1,479,511

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	104,472	98,462
短期借入金	70,390	23,410
コマーシャル・ペーパー	46,000	100,000
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
未払金	13,148	10,907
未払費用	34,742	35,789
未払法人税等	38,178	12,809
預り金	60,024	78,086
賞与引当金	13,735	13,903
役員賞与引当金	362	272
製品保証引当金	8,841	12,605
その他	12,179	13,248
流動負債合計	412,073	419,496
固定負債		
社債	80,000	60,000
長期借入金	38,500	88,000
長期未払法人税等	1,178	91
製品保証引当金	2,603	5,647
退職給付引当金	44,222	44,003
株式給付引当金	1,243	2,469
資産除去債務	632	632
その他	15,418	13,984
固定負債合計	183,798	214,826
負債合計	595,872	634,322
純資産の部		
株主資本		
資本金	72,795	72,795
資本剰余金		
資本準備金	142,814	142,814
資本剰余金合計	142,814	142,814
利益剰余金		
利益準備金	18,036	18,036
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	10,484	10,249
別途積立金	210,359	210,359
繰越利益剰余金	577,903	501,807
利益剰余金合計	816,783	740,452
自己株式	82,222	110,265
株主資本合計	950,170	845,796
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	604	607
評価・換算差額等合計	604	607
新株予約権	29	-
純資産合計	950,803	845,188
負債純資産合計	1,546,676	1,479,511

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1,143,406	1,116,059
売上原価	819,677	822,600
売上総利益	323,729	293,459
販売費及び一般管理費		
運搬費	41,881	40,400
給料及び手当	54,757	58,580
賞与引当金繰入額	6,085	6,194
役員賞与引当金繰入額	374	299
退職給付費用	2,212	1,974
減価償却費	11,308	11,697
研究開発費	64,982	66,518
その他	7,617	7,170
販売費及び一般管理費合計	173,985	178,494
営業利益	149,744	114,964
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	114,267	118,634
その他	887	4,145
営業外収益合計	115,155	122,779
営業外費用		
支払利息	1,520	2,855
その他	13,476	5,799
営業外費用合計	14,997	8,654
経常利益	249,902	229,089
特別利益		
移転価格税制調整金	2 50,760	2 6,090
特別利益合計	50,760	6,090
特別損失		
減損損失	-	2,872
移転価格税制調整金	-	2 6,227
震災関連費用	3 866	-
特別損失合計	866	9,100
税引前当期純利益	299,796	226,079
法人税、住民税及び事業税	54,390	41,160
法人税等調整額	459	1,540
法人税等合計	53,930	39,620
当期純利益	245,865	186,459

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	72,795	142,814	446	143,260	18,036	10,844	210,359	565,443	804,684
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						360		360	-
剰余金の配当								166,564	166,564
当期純利益								245,865	245,865
自己株式の取得									
自己株式の処分			12	12					
自己株式の消却			433	433				67,201	67,201
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	446	446	-	360	-	12,459	12,099
当期末残高	72,795	142,814	-	142,814	18,036	10,484	210,359	577,903	816,783

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	48,719	972,020	154	154	127	971,992
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		166,564				166,564
当期純利益		245,865				245,865
自己株式の取得	101,250	101,250				101,250
自己株式の処分	111	99				99
自己株式の消却	67,635	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			758	758	98	660
当期変動額合計	33,502	21,849	758	758	98	21,188
当期末残高	82,222	950,170	604	604	29	950,803

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	72,795	142,814	142,814	18,036	10,484	210,359	577,903	816,783
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					234		234	-
剰余金の配当							185,141	185,141
当期純利益							186,459	186,459
自己株式の取得								
自己株式の処分							6	6
自己株式の消却							77,642	77,642
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	234	-	76,096	76,330
当期末残高	72,795	142,814	142,814	18,036	10,249	210,359	501,807	740,452

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	82,222	950,170	604	604	29	950,803
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		185,141				185,141
当期純利益		186,459				186,459
自己株式の取得	105,979	105,979				105,979
自己株式の処分	294	288				288
自己株式の消却	77,642	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,211	1,211	29	1,240
当期変動額合計	28,043	104,374	1,211	1,211	29	105,615
当期末残高	110,265	845,796	607	607	-	845,188

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品は個別法による原価法、原材料及び貯蔵品は総平均法による原価法です。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 投資損失引当金

国内及び海外の非上場会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して計上しています。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の当事業年度費用負担分を計上しています。この計上額は支給見込額に基づき算定したものです。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の当事業年度費用負担分を計上しています。この計上額は支給見込額に基づき算定したものです。

(5) 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績等に基づき必要額を計上しています。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。また、過去勤務費用は、その発生事業年度において一括償却処理しています。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(7) 株式給付引当金

信託型株式交付制度による株式報酬の給付に備えるため、当事業年度末における給付見込額に基づき計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）に基づき、以下の5ステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

詳細は、（収益認識関係）に記載のとおりです。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

財務諸表に計上した金額

当社は、税務上と会計上の取扱いの違いにより生じる一時差異について、税効果会計を適用し、貸借対照表に繰延税金資産を計上しています。

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	27,271	29,354

その他の情報

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額の算定方法

繰延税金資産について、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しています。

（2）当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来課税所得の見積りは、事業計画を基礎として決定していますが、当該事業計画のうち、将来売上高及び利益の予測には、主要な仮定として物価・為替・金利の動向、地政学リスクの高まり等、先行きの不透明な経済状況下での各国の建機需要、課税所得に影響を及ぼしうる移転価格税制、各国の関税政策等の国際税制の動向等が含まれています。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得が減少した場合、繰延税金資産の額は減少する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号のすべての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(追加情報)

信託型株式交付制度

(1) 取引の概要

当社は業績連動型株式報酬制度として、信託型株式交付制度を導入しています。

本制度は当社取締役及び関係会社取締役を対象とした役員報酬BIP信託並びに当社対象従業員を対象とした株式付与ESOP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、業績目標の達成度等に応じて交付又は給付するものです。

当該信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しています。

(2) 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に残存する自社の株式

役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に残存する当社株式を、純資産の部に自己株式として計上しています。

当該株式の株式数及び帳簿価額は、前事業年度末は309,000株、1,224百万円、当事業年度末は1,439,823株、6,919百万円です。

また、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する自己株式に係る配当金は、前事業年度は250百万円、当事業年度は56百万円です。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

	第156期 (2025年3月31日)	第157期 (2026年3月31日)
短期金銭債権	260,349百万円	220,790百万円
短期金銭債務	97,401百万円	121,160百万円
長期金銭債権	18,177百万円	19,293百万円

2 偶発債務

	第156期 (2025年3月31日)	第157期 (2026年3月31日)
関係会社等の社債及び金融機関借入金等に対する債務保証残高	250,065百万円	345,440百万円
従業員の金融機関借入金(住宅融資)に対する債務保証残高	237百万円	186百万円
関係会社の社債に対するキープウェル契約残高	137,159百万円	112,061百万円
関係会社が提供する融資に係る保証残高	3,931百万円	2,184百万円
関係会社が参加する共同研究に係る保証残高	6百万円	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

関係会社との取引高は次のとおりです。

	第156期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	第157期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
売上高	940,146百万円	979,905百万円
仕入高	157,334百万円	168,070百万円
営業取引以外の取引高	172,214百万円	141,137百万円

2 移転価格税制調整金

移転価格に関する事前確認申請の合意に基づき、当社がコマツアメリカ㈱及び欧州コマツ㈱との間で受払した、又は受払予定の調整金に係る損益です。

3 震災関連費用

令和6年能登半島地震による被災地への支援費用等です。

(株主資本等変動計算書関係)

第156期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	973,810	-	22,857	950,953
合計	973,810	-	22,857	950,953

(注) 普通株式の株式数の減少22,857千株は、自己株式の消却によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	89,907	95	2024年3月31日	2024年6月20日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	76,656	83	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	98,823	利益剰余金	107	2025年3月31日	2025年6月20日

第157期（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式（注）	950,953	-	20,612	930,340
合計	950,953	-	20,612	930,340

（注）普通株式の株式数の減少20,612千株は、自己株式の消却によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	98,823	107	2025年3月31日	2025年6月20日
2025年10月29日 取締役会	普通株式	86,318	95	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	85,781	利益剰余金	95	2026年3月31日	2026年6月24日

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（第157期（2026年3月31日）の貸借対照表計上額 子会社株式404,909百万円 関連会社株式2,164百万円、第156期（2025年3月31日）の貸借対照表計上額 子会社株式408,232百万円 関連会社株式2,164百万円）は、市場価格のない株式等であるため、時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第156期 (2025年3月31日)	第157期 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
製品保証引当金	3,513百万円	5,727百万円
棚卸資産	921	1,355
未払事業税	2,076	1,042
賞与引当金	4,189	4,363
退職給付引当金	10,998	10,442
減損損失	766	1,591
投資有価証券・関係会社株式	4,372	4,704
減価償却超過額	1,360	1,320
繰延ヘッジ損益	-	277
返品資産・返金負債	1,064	1,090
未払費用	2,652	2,446
前払費用	3,514	2,980
その他	4,203	5,042
繰延税金資産小計	39,635	42,383
評価性引当額	5,751	6,790
繰延税金資産合計	33,883	35,593
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	4,846	4,739
繰延ヘッジ損益	265	-
その他	1,500	1,499
繰延税金負債合計	6,612	6,238
繰延税金資産の純額	27,271	29,354

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第156期 (2025年3月31日)	第157期 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.0	15.1
外国税額控除	0.4	0.5
移転価格税制調整金	-	4.3
外国源泉税	0.9	1.7
評価性引当額	0.1	0.5
試験研究費税額控除	1.8	3.9
その他	0.8	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.0	17.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(収益認識関係)

当社は、建設機械及び産業機械等の製品の販売、サービスに係る事業活動を国内並びに海外で展開しています。これらについて顧客との契約により識別した財又はサービスを提供しています。当社は、これらの財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは移転するにつれて、権利を得ると見込んでいる対価を反映した取引価格により、収益を認識しています。なお、同一の顧客に複数の財又はサービスを提供する場合には、一つの契約又は結合した複数の契約の中から履行義務を識別し、取引価格を独立販売価格に基づき各履行義務に配分しています。

製品、補給部品、アタッチメント等の販売は、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しています。船積み、顧客受領、据付完了、性能テスト完了等の検収条件は、顧客との契約や協定等によって決定されます。なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね3カ月以内に回収しています。

定期点検・メンテナンス、修理・保守等のサービスは、サービスの提供が完了した時点で、又はサービスの提供期間にわたって収益を認識しています。完了報告書受領等の提供するサービスの完了条件は、顧客との契約や協定等によって決定されます。なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね3カ月以内に回収しています。

当社は、長期のメンテナンス契約を顧客と締結している場合があり、このサービスにおいては、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費します。よって、このサービスについては、顧客への支配の移転を適切に表す発生コストを基礎とした進捗度に基づき、顧客との契約期間にわたって収益を認識しています。

顧客(主として関係会社)へのライセンス供与に対して受け取るロイヤリティは、原則として顧客の使用量に応じて収益を認識しています。

取引価格の一部には、将来の値引き、返品等の変動対価を含んでいます。変動対価は期待値又は最も発生可能性の高い金額の見積りであり、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、その時点までに認識した収益の累計額に著しい戻入れが発生しない可能性が高い範囲に制限しています。なお、契約開始時において、財又はサービスの支配が顧客に移転する時点から顧客が対価を支払う時点までの期間が1年以内と見込まれる場合は、対価の時間価値の影響については調整していません。

当社は、補給部品の販売後、一定期間については顧客から返品を受ける義務を負っています。補給部品の過去の返品実績等を考慮して、顧客から補給部品を回収する権利については、その他の流動資産及びその他の投資等に返品資産を認識し、返品にあたって顧客へ返金を行う義務については、その他の流動負債及びその他の固定負債に返金負債を認識しています。

製品、定期点検・メンテナンス等の組み合わせによる複合的な取引については、一つの契約又は結合した複数の契約の中から履行義務を識別しています。取引価格は、契約金額等の観察可能な価格や過去の実績等の見積りコストに基づき決定した独立販売価格の比率により、各履行義務へ配分しています。

当社は、製品販売後又は製品引渡後、契約に基づき一定期間無償で製品の修理・部品の交換を行っており、製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき製品保証引当金を計上しています。この標準保証に加え、建設機械の性能を長期にわたり維持するためのサービスプログラムとして、製品購入時に付帯するパワーライン(エンジン・動力系装置、油圧関連装置)の延長保証並びに無償メンテナンスのパッケージを提供しています。当社はこのプログラムをサービス型の製品保証と判断し、履行義務を区分して収益を計上しています。

(重要な後発事象)

第157期(自2025年4月1日至2026年3月31日)

(自己株式の取得及び消却)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表に関する注記 27. 重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当事業年度 増加額	当事業年度 減少額	当事業年度 償却額	期末 帳簿価額	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	101,238	5,749	713 (494)	7,190	99,083	148,329
	構築物	15,988	1,110	102 (6)	1,492	15,504	37,554
	機械及び装置	55,628	12,009	750 (56)	10,390	56,497	248,200
	車両運搬具	926	566	3	417	1,070	4,341
	工具、器具及び備品	12,674	5,870	752 (0)	5,178	12,613	67,145
	レンタル用資産	33,222	3,666	6,255 (2)	5,398	25,236	15,908
	土地	45,962	-	2,094 (2,094)	-	43,867	-
	建設仮勘定	10,935	23,061	11,205 (214)	-	22,791	-
	計	276,576	52,034	21,878 (2,868)	30,067	276,665	521,480
無形 固定資産	ソフトウェア	30,334	14,079	237 (3)	9,988	34,187	-
	その他	269	0	-	73	195	-
	計	30,603	14,079	237 (3)	10,062	34,383	-

(注) 1. 「当事業年度減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

2. レンタル用資産の当事業年度増加額は、他社への賃貸を目的として所有する建設機械等の増加によるものです。

3. 建設仮勘定の当事業年度増加額は、本社建て替え等によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当事業年度 期首残高	当事業年度 増加額	当事業年度 減少額	当事業年度末 残高
貸倒引当金	1,264	375	433	1,205
投資損失引当金	64	-	36	28
賞与引当金	13,735	13,903	13,735	13,903
役員賞与引当金	362	299	388	272
製品保証引当金	11,444	18,252	11,444	18,252
株式給付引当金	1,243	1,499	274	2,469

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日（中間配当） 3月31日（期末配当）
1単元の株式数（注）	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 手数料	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.komatsu.jp/ja
株主に対する特典	長期保有株主への感謝品進呈 (1) 対象株主 基準日（毎年3月31日）現在の株主名簿上で、当社株式を3単元（300株）以上保有し、かつ、基準日現在において、保有期間が3年以上（*）となる株主 * 「保有期間が3年以上」の対象となる株主は、毎年3月31日及び9月30日現在の株主名簿に、同一株主番号で、基準日を含めて7回以上連続して当社株式を保有していたと記載されている方 (2) 感謝品内容 コマツ製品の「オリジナルミニチュア（非売品）」 対象となる株主1名に対し、感謝品1個を進呈

（注）当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第156期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月16日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月16日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第157期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。 2025年6月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書です。 2026年2月19日関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書

2025年6月23日関東財務局長に提出。

2026年2月19日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2025年6月1日 至2025年6月30日) 2025年7月14日関東財務局長に提出。

報告期間(自2025年7月1日 至2025年7月31日) 2025年8月8日関東財務局長に提出。

報告期間(自2025年8月1日 至2025年8月31日) 2025年9月12日関東財務局長に提出。

報告期間(自2025年9月1日 至2025年9月30日) 2025年10月14日関東財務局長に提出。

報告期間(自2025年10月1日 至2025年10月31日) 2025年11月13日関東財務局長に提出。

報告期間(自2025年11月1日 至2025年11月30日) 2025年12月12日関東財務局長に提出。

報告期間(自2025年12月1日 至2025年12月31日) 2026年1月14日関東財務局長に提出。

報告期間(自2026年4月1日 至2026年4月30日) 2026年5月14日関東財務局長に提出。

報告期間(自2026年5月1日 至2026年5月31日) 2026年6月9日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

株式会社小松製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 服 部 将 一
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 廣 田 昌 己
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 錦 織 倫 生
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小松製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結純資産計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表に関する注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令（平成14年内閣府令第11号）附則」第3項の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小松製作所及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>リテールファイナンス債権のうち回収可能性に懸念があると判断された特定の債権に対して個別に計上される信用損失引当金の見積りの合理性</p> <p>連結財務諸表に関する注記3「売上債権及び信用損失引当金」に記載のとおり、株式会社小松製作所の連結貸借対照表に計上されている受取手形及び売掛金並びに長期売上債権には、リテールファイナンスに係る売上債権（以下「リテールファイナンス債権」という。）1,505,283百万円が含まれており、これに対して20,323百万円の信用損失引当金が計上されている。</p> <p>注記1「経営活動の概況、連結財務諸表の作成基準及び重要な会計方針」に記載のとおり、株式会社小松製作所は、会計基準編纂書326「金融商品 - 信用損失」に基づき、売上債権等の信用損失に備えるため、全ての債権に対して信用損失引当金を計上している。信用損失引当金は、過去の平均損失率に住宅着工件数等の関連する経済指標の変動予測を加味した予想信用損失率を用いて見積もられる。なお、顧客の財政状況悪化や支払遅延の長期化等により回収可能性に懸念があると判断された特定の債権については、顧客ごとの信用状況及び未回収債権の状況調査に基づく顧客の支払能力の評価に応じて算定された信用損失見積額から、担保となる機械の市場価格の調査により評価された回収可能見込額を控除した金額に対して信用損失引当金が個別に計上される。</p> <p>回収可能性に懸念があると判断された特定の債権に対して個別に計上される信用損失引当金の見積りに関する評価モデルの主要項目は以下である。いずれも不確実性が高く、経営者による高度な判断を要する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別に計上される信用損失引当金の対象の選定 ・顧客の支払能力の評価に応じた信用損失見積額の算定 ・担保となる機械の市場価格に基づく回収可能見込額の算定 <p>加えて、リテールファイナンス債権は回収が長期間に及ぶことから、顧客の支払能力の評価は以下の影響を受ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資材・エネルギーを含む物価の変動を踏まえた資源及び建設需要の動向 ・地政学リスクの高まりや各国の関税政策に起因する金融・経済の混乱 ・地域ごとに異なる経済・市場環境の変動予測 <p>以上から、当監査法人は、リテールファイナンス債権のうち回収可能性に懸念があると判断された特定の債権に対して個別に計上される信用損失引当金の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、リテールファイナンス債権のうち回収可能性に懸念があると判断された特定の債権に対して個別に計上される信用損失引当金の見積りの合理性を評価するため、会社別の債権及び引当金の残高を踏まえ、連結子会社の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 個別に計上される信用損失引当金の見積りに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価</p> <p>(2) 個別に計上される信用損失引当金の見積りの合理性の評価 個別に計上される信用損失引当金の見積方法に関して、専門家を関与させた上での評価モデルの検討 以下に関する経営者への質問により、経営者による判断過程を理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別に計上される信用損失引当金の対象の選定 ・資源及び建設需要の動向、地政学リスクの高まりや各国の関税政策に起因する金融・経済の混乱、地域ごとに異なる経済・市場環境の変動予測が与える影響等を踏まえた、顧客の支払能力の評価に応じた信用損失見積額の算定 ・担保となる機械の市場価格に基づく回収可能見込額の算定 <p>顧客の返済状況、担保の設定状況、関連市場の景気動向、滞留期間、過去に計上された引当金の見積りの合理性及び期末日以降に入手した顧客の支払能力の評価に係る追加情報に照らした、上記に関する経営者による判断の妥当性の評価</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社小松製作所の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社小松製作所が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社小松製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服 部 将 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 昌 己

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 錦 織 倫 生

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小松製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小松製作所の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社小松製作所の貸借対照表に計上されている繰延税金資産は29,354百万円である。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金資産の総額42,383百万円から評価性引当額が控除され、繰延税金負債と相殺されている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社小松製作所は繰延税金資産について、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識している。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来課税所得は、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられる。当該事業計画の基礎となる将来売上高及び利益の予測には、以下を含む経営者による高度な判断を伴う主要な仮定が用いられていることから、将来課税所得の見積りの不確実性が高い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定費や資材価格、エネルギー価格を含む物価・為替・金利の動向 ・地政学リスクの高まりや一部地域での需要低下等、先行きの不透明な経済状況下での各国の建機需要 ・環境規制の変更や気候変動が需要に及ぼす影響 ・課税所得に影響を及ぼしうる移転価格税制、各国の関税政策等の国際税制の動向 <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 事業計画の策定を含む、繰延税金資産の回収可能性に関する判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価</p> <p>(2) 将来課税所得の見積りの合理性の評価 将来課税所得の見積りの根拠について、経営者への質問 繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来課税所得について、取締役会で承認された事業計画との整合性の確認 事業計画の基礎となる将来売上高及び利益の予測に用いられる固定費や資材価格、エネルギー価格を含む物価・為替・金利の動向、地政学リスクの高まりや一部地域での需要低下等、先行きの不透明な経済状況下での各国の建機需要、環境規制の変更や気候変動が需要に及ぼす影響、課税所得に影響を及ぼしうる移転価格税制、各国の関税政策等の国際税制の動向を含む経営者の主要な仮定について、以下を踏まえた適切性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に主要な仮定に係る根拠、影響範囲及びその不確実性に関する経営者との議論 ・過去の計画の達成状況及び計画との差異の分析 ・外部の調査機関が作成した将来の市場動向予測との整合性の確認 <p>当事業年度の課税所得計算結果に照らした、将来減算一時差異の解消予定時期のスケジューリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目の妥当性の評価</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。